

関係人口の創出・拡大による地方創生の推進に関する調査研究

2020年3月

一般社団法人中国経済連合会

関係人口の創出・拡大による地方創生の推進に関する調査研究 概要

本調査研究では、地方創生の進展に向けて、関係人口の創出・拡大によるまちづくりや企業人材還流の動向と課題を整理し、地域の各主体に求められる方策について検討。

1. 関係人口の概念とまちづくり

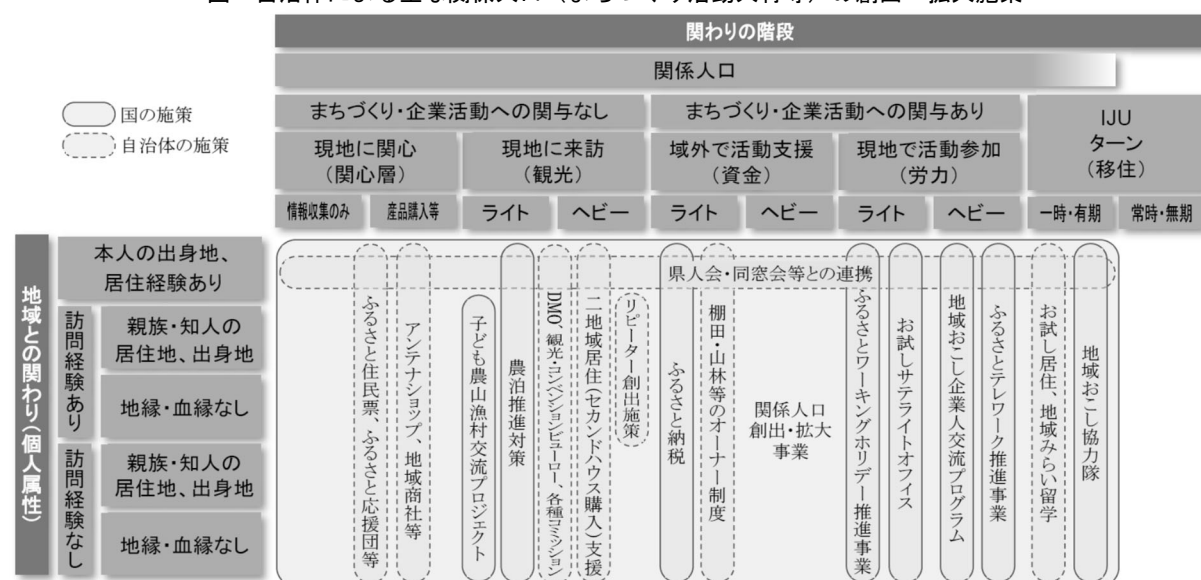
関係人口については、広く一般に共有された概念定義は定まっていないが、本調査研究では、「特定の地域に関わり（関心や関与）を持つ域外の人々」と捉えた上で、特に、地域に「関与」し何らかの「活動」を行っている域外人材（活動人材）に焦点を当てた。また、まちづくり活動人材だけでなく企業活動人材にも着目していることに特徴がある。

2. 関係人口関連政策の動向

(1) 関係人口（まちづくり活動人材）関連の既存施策

国は関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大に繋がる施策を実施し、自治体においても独自に関連施策（島根県のしまコトアカデミーやしまね留学、広島県のひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクトなど）を推進。

国・自治体による主な関係人口（まちづくり活動人材等）の創出・拡大施策



(2) 関係人口（企業活動人材）関連の既存施策

プロフェッショナル人材事業（内閣府）は、各道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点、東京都に日本人材機構を配置し、プロフェッショナル人材と地域の中堅・中小企業とのマッチングを実施。なお、日本人材機構は、地方金融機関との連携によるノウハウ移転に取り組んでおり、その先駆的事例（全国4事例）が、広島銀行と山口FG（YMキャリア）の取り組み。

中核人材確保スキーム事業（中小企業庁）として、山口FG（YMFG ZONEプランニング）は、YMキャリアで実装・展開しているスキームを検証。また、信州大学や金沢大学は、首都圏人材を大学の客員研究員として受け入れ、地域企業の経営課題の解決に取り組むスキームを構築。

(3) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関係人口関連施策

政府の『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』（2019年12月閣議決定）は、関係人口の創出・拡大を地方創生の新たな政策の柱として位置付け、①関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりと、②受入地域における取り組み（自治体の体制整備など）を推進。

3. 関係人口を起点とする新たなまちづくりの動向と取組課題

中国地方の事例では、移住者（Uターン者等）がリーダー役を担い、関係人口が中核メンバーとして企画立案・実行管理まで深く関与。主な課題は、①人…キーパーソン等の関与層（活動人材）の確保とイベント参加者等の関心層（交流人口等）の拡大、②金…活動資金や事業収益性の確保、③体制…法人化など組織の経営基盤強化や地域内外での連携・コミュニケーション強化。

中国地方のまちづくり活動事例

No	調査対象	活動概要
1	(特非)智頭町森のようちえん まるたんぼう	・デンマーク発の「森のようちえん」の実践施設のほか、附属小学校、移住者向けの子育てシェアハウスや産院を開設。
2	(特非)てごねっと石見	・江津市ビジネスプランコンテストの運営と創業支援を行うとともに、起業人材発掘等の関係人口創出や駅前エリアの賑わいづくりも推進。
3	(特非)江の川鐵道	・三江線廃止後の邑南町内鉄道資産の活用を町に提言し、観光振興を目指す鉄道公園化構想などを実践。関係人口創出のため松江市と広島市に關係案内所も設置。
4	(株)西栗倉・森の学校	・第三セクターが、森林・林業や山村に関わる新規事業の企画・プロデュースを行い、森林再生を軸とした多様なローカルベンチャーを生み出す仕掛けを構築。
5	(特非)英田上山棚田団、 (一社)上山集楽	・大阪の異業種交流会の有志が棚田再生に取り組み、米作りも開始。古民家を改修したカフェを拠点に、イベント開催による来訪者や移住者も増加。
6	真庭市地域おこし協力隊	・韓国出身の地域おこし協力隊員を中心に、空き家を活用し地域資源の発掘や世界への情報発信の場となるインターナショナル・シェアハウス「照ラス」を開設。
7	(一社)コミュニティデザイン (真庭市交流定住センター)	・移住希望者の相談対応やアフターサポートのほか、地域の特色を活かした様々なイベントの開催、情報発信を行い、市外とのコンタクトのハブの役割を果たす。
8	和気町教育委員会社会教育課 (公営塾)	・ふるさと納税を活用して開設した公営塾において、小学校高学年～中学生を対象に、地域おこし協力隊や現役大学生が講師を務め、英語教育を実施。
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	・尾道の古い建物を再生・活用した様々なイベントの開催や、ゲストハウスの運営も行うとともに、移住者の移住前から移住後までの支援も実施。

4. 地域の各主体に求められる方策

関係人口の創出・拡大を担う主要な主体（自治体、まちづくり団体、企業、大学等）について、政策動向や取組事例からの示唆・参考点などを踏まえ、関係人口の中でも主にまちづくり活動人材と企業活動人材の創出・拡大に向けた取組課題・方策を以下の通り提示。

地域の各主体の取組課題・方策

	①関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大	②関係人口（企業活動人材）の創出・拡大
(1) 自治体	○組織体制・窓口機能の整備 ・首都圏等における中国 5 県の関係案内所・関係案内人としての機能の整備 ・市町村レベルでの地域側の移住・関係人口総合センター（ワンストップ窓口）の設置 ・中国 5 県・市町村における地域側の関係案内所・関係案内人や中間支援組織の機能の整備 ○関係人口向けの情報発信コンテンツや支援施策の充実 ○関係人口の受け皿となるまちづくり団体の育成・活動支援 ○域外の大学・大学生等との交流・連携に関する国による支援の充実促進と自治体独自の支援	○中国 5 県のプロフェッショナル人材戦略拠点の体制・機能の拡充 ○副業・兼業人材を受け入れる地域の企業・事業主体への移動費負担補助制度の創設 ○副業・兼業人材等の受け皿となる事業主体の育成・活動支援
(2) まちづくり団体	○外部人材確保に向けた域外の大学・学生やコミュニティ（組織・団体や関連イベント等）との連携 ○収益事業の実施を含めた多様な資金確保の仕組みの構築 ○株式会社化を含めた組織の法人化 ○まちづくり団体の人材確保をはじめ持続可能な組織・運営体制を支援する仕組みの構築	○ローカルベンチャー・起業家の発掘・育成および起業・事業支援
(3) 企業	○社会貢献活動としてのまちづくりへの支援や、国の関係人口創出・拡大施策への参画などによる地域活性化への寄与 ○サテライトオフィスの設置（移住者や関係人口の創出） ○企業版ふるさと納税の活用	○金融機関における人材紹介業務への参入を通じたプロフェッショナル人材等の新たなマッチング拠点としての機能の確立 ○受入側となる地域企業における外部のプロフェッショナル人材の活用および受入態勢の整備 ○人口急減地域における担い手の確保に向けた特定地域づくり事業協同組合の設立・運営
(4) 大学等	○地域連携のためのセンターの整備・充実や規程・ルールの明確化など学内の組織的な体制の整備 ○実践的な教育・研究を行うと同時にまちづくり活動を支援する取り組みの推進 ○高校魅力化と留学受入の取り組みの拡大	○首都圏等の関係人口と地域企業をマッチングし地域企業の経営課題の解決を支援する仕組みの構築

目 次

序. はじめに	1
1. 関係人口の概念とまちづくり	2
(1) 関係人口の概念	2
①関係人口の概念定義	2
②関係人口の形態	4
③関係人口の必要性	6
(2) まちづくりの変容と関係人口の萌芽	8
①まちづくりの変遷	8
②関係人口の萌芽	11
2. 関係人口関連政策の動向	12
(1) 関係人口（まちづくり活動人材）関連の既存施策	12
①関係人口創出・拡大施策	12
②関係人口創出施策の先進事例	15
③大学生の地方定着・交流施策	17
(2) 関係人口（企業活動人材）関連の既存施策	20
①プロフェッショナル人材事業（内閣府）	20
②中核人材確保スキーム事業（中小企業庁）	27
③関係人口（企業活動人材）の事例	31
(3) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関係人口関連施策	33
3. 関係人口を起点とする新たなまちづくりの動向と取組課題	36
(1) 取組事例調査の概要	36
(2) 各取組事例の概要	37
①(特非)智頭町森のようちえんまるたんぼう	37
②(特非)てごねっと石見	40
③(特非)江の川鐵道	43
④(株)西栗倉・森の学校	46
⑤(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽	49
⑥真庭市地域おこし協力隊	52
⑦(一社)コミュニティデザイン（真庭市交流定住センター）	54
⑧和気町教育委員会社会教育課（公営塾）	57
⑨(特非)尾道空き家再生プロジェクト	59
(3) 取組事例の総括分析	63
(4) 取組事例からの示唆・参考点	69
4. 地域の各主体に求められる方策	73
(1) 自治体の取組課題・方策	73
(2) まちづくり団体の取組課題・方策	78
(3) 企業の取組課題・方策	80
(4) 大学等の取組課題・方策	83
(5) まとめ	85

序. はじめに

東京一極集中と地方の活力低下が加速する中、「地方への新しいひとの流れをつくる」ため、将来的なIJUターンの裾野拡大にも向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を創出・拡大することが新たな課題となっている。また近年、まちづくりで主導的な役割を果たしてきた団塊世代が地域活動からもリタイアし世代交代が課題となる中、IJUターン人材や関係人口がまちづくりの新たな担い手として存在感を高めている。以上のような情勢変化を踏まえると、今後の地方創生においては、関係人口の創出・拡大を通じて、まちづくりや企業活動の活性化に取り組むことが必要と言える。

そこで、中国地方において、関係人口の創出・拡大を促進し地方創生の進展に繋げるため、関係人口の創出・拡大によるまちづくりや企業人材還流の動向と課題を整理することにより、企業を含めた地域の各主体に求められる方策について検討した。

その際、本調査研究においては、経済界としての立場から、関係人口としての企業人材の関与のあり方にも着目するとともに、多様な形態が想定される関係人口の中でも、地方創生の進展に繋げるとの観点から、各地域においてまちづくりや企業活動に直接的に関与する関係人口（活動人材）に焦点を当てている。関係人口には、まちづくりや企業活動への関与が資金的な支援など間接的なものととどまる関係人口、さらには直接的・間接的な関与はなく特定の地域に関心を有するにとどまる関係人口も想定されるが、本調査研究は、これらの関係人口（非活動人材）よりも地域との関わりが深く地域活性化により大きく寄与することが期待できる関係人口（活動人材）を主たる対象とするものである。

1. 関係人口の概念とまちづくり

(1) 関係人口の概念

①関係人口の概念定義

関係人口の用語・概念が普及したのは2016年頃からのことであり、その先駆けは、いずれも2016年に出版された高橋博之『都市と地方をかきまぜる』（光文社新書）、指出一正『ぼくらは地方で幸せを見つける』（ポプラ新書）であり、翌2017年刊行の田中輝美・小田切徳美『よそ者と創る新しい農山村』（筑波書房・JC総研ブックレット）や田中輝美『関係人口をつくる』（木楽舎）なども普及に寄与したと言える。

高橋氏は、前掲書で「交流人口と定住人口の間に眠る「関係人口」を掘り起こす」ことの必要性を指摘し、地方創生の新機軸となる関係人口という新たな概念を提唱した。同書では、関係人口の具体的な概念定義はされていないが、同氏が編集長を務める「東北食べる通信（2018年4月28日）」では、「農山漁村や生産者に対して都市にいながらにしてできる支援を行う人々のこと」とし、都市からの一方向的な支援による農山漁村振興に重きを置いた概念定義をしている（表1.1）。都市対都市、農山漁村対農山漁村、農山漁村から都市へという流れも想定できる中で、特に、都市を送出側、農山漁村を受入側として対比し、都市からの支援が農山漁村活性化の大きな力になっていることに着目した捉え方は、他の論者にも概ね共通するものと言える。その意味では、交

表1.1 関係人口の概念

出所	関係人口の概念
高橋博之「東北食べる通信（2018年4月28日）」	普段は都市に仕事や生活の拠点を置きながらも、定期的に特定の農山漁村や生産者を訪れて土地をいじり、波にゆられ、都市に戻ったらその農山漁村や生産者に対して都市にいながらにしてできる支援を行う人々のこと。
指出一正『ぼくらは地方で幸せを見つける』2016年	関係人口とは、言葉のとおり「地域に関わってくれる人口」のこと。自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たち。
田中輝美「田中輝美さん、関係人口って、なんですか？」（（株）木楽舎『ソトコト224号（2018年2月号）—関係人口入門—』所収）	移住・定住人口でもなく、交流・観光人口でもない新しい考え方。その地域に住んでいなくても、東京など都会に暮らしながら多様なかたちで地域に関わる人々であり、仲間のこと。
小田切徳美「関係人口と国土形成—「つながりサポート機能」の意味—」（（一財）土地総合研究所『土地総合研究2019年冬号』所収）	特定の地域に対して、観光人口以上、定住人口未満の関わりを持つ人々。
小田切徳美「関係人口という未来—背景・意義・政策」（ぎょうせい『月刊ガバナンス2018年2月号』所収）	関係人口の「関係」とは、「関心」という意識と「関与」という行動の両者に及ぶものであろう。つまり、関係人口とは、地方部に関心を持ち、関与する都市部の人々である。…関心は強いが、なかなか積極的な行動に結び付いていない人々も関係人口に含まれる。
総務省『これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書』2018年	長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
国土交通省国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会『2019年とりまとめ』	居住地のみならず居住地以外の地域へ関心や関与を深める関係人口。居住地以外の地域へ多様な関心を寄せ、多様に関わる関係人口。
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部『「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」中間報告』2019年	特定の地域に対して強い関心を有し、地域との関わりを深めていく人々、また、将来のUIJターンも期待し得る人々や、東京圏をはじめとする都市部に居住しつつ兼業・副業として地方の企業の経営革新等へ貢献する人材等、地域と外部人材の様々な関わり。
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』（2019年12月閣議決定）	地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々。

流入人口や移住・定住（IJUターン）もそうであったように、関係人口は、まちづくりの中でも都市ではなく、また普遍的な地域間交流・連携でもなく、中山間地域や条件不利地域としても捉えられる地方部の農山漁村や中小都市を主な舞台として、これらの地域の活性化を地域外から支えている人々を改めて捉え直したものである。

このため、関係人口の用語・概念が広まるのに伴い、政府もこれを政策に取り入れるため審議会等における検討を始めた。具体的には、①総務省（自治行政局地域自立応援課）の「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」（2016年11月設置、座長は小田切徳美・明治大学農学部教授、関係人口に関する本格的議論は2017年3月の第5回会合が初出、2018年1月に報告書公表）、②国土交通省（国土政策局総合計画課）の国土審議会計画推進部会「住み続けられる国土専門委員会」（2016年4月設置、委員長は小田切徳美・明治大学農学部教授、関係人口に関する本格的議論は2017年9月の第6回会合が初出、2018年6月に2018年とりまとめ公表、2019年5月に2019年とりまとめ公表）、③内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」（2019年2月設置、座長は小田切徳美・明治大学農学部教授、2019年6月に中間報告公表）が挙げられる。

関係人口の概念は、前述のように地方部の農山漁村等に焦点を当てて、これらの地域の活性化を地域外から支えている人々という見方は共通しているものの、広く一般に共有された概念定義は定まっていない。とはいえ、政府が2019年12月に閣議決定した『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』においては、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」の中間報告も踏まえ、関係人口について、地域外から「地域や地域の人々に多様な形で関わる人々」と比較的広範で普遍的な捉え方をした上で、「地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる」といった生活者としての関わりだけでなく、「副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働く」といった企業人材としての関わりにも視野を広げていることが注目される。

また、関係人口の地域への関わり方、関係人口における「関係」の意味するところについて、上記の審議会等で座長・委員長を務めた明治大学農学部の小田切徳美教授は、「関心」という意識と「関与」という行動の二つの側面から捉えられ、関心は強いが行動に結び付いていない人々も関係人口に含まれることを指摘している。こうした考え方に関連し、国土審議会計画推進部会の住み続けられる国土専門委員会『2019年とりまとめ』では、定住人口および関係人口に内在し、何らかの形で、地域の社会・経済活動に継続的に関わる「活動人口」に焦点を当てて、関係人口や活動人口を増加させるための方策を検討している。

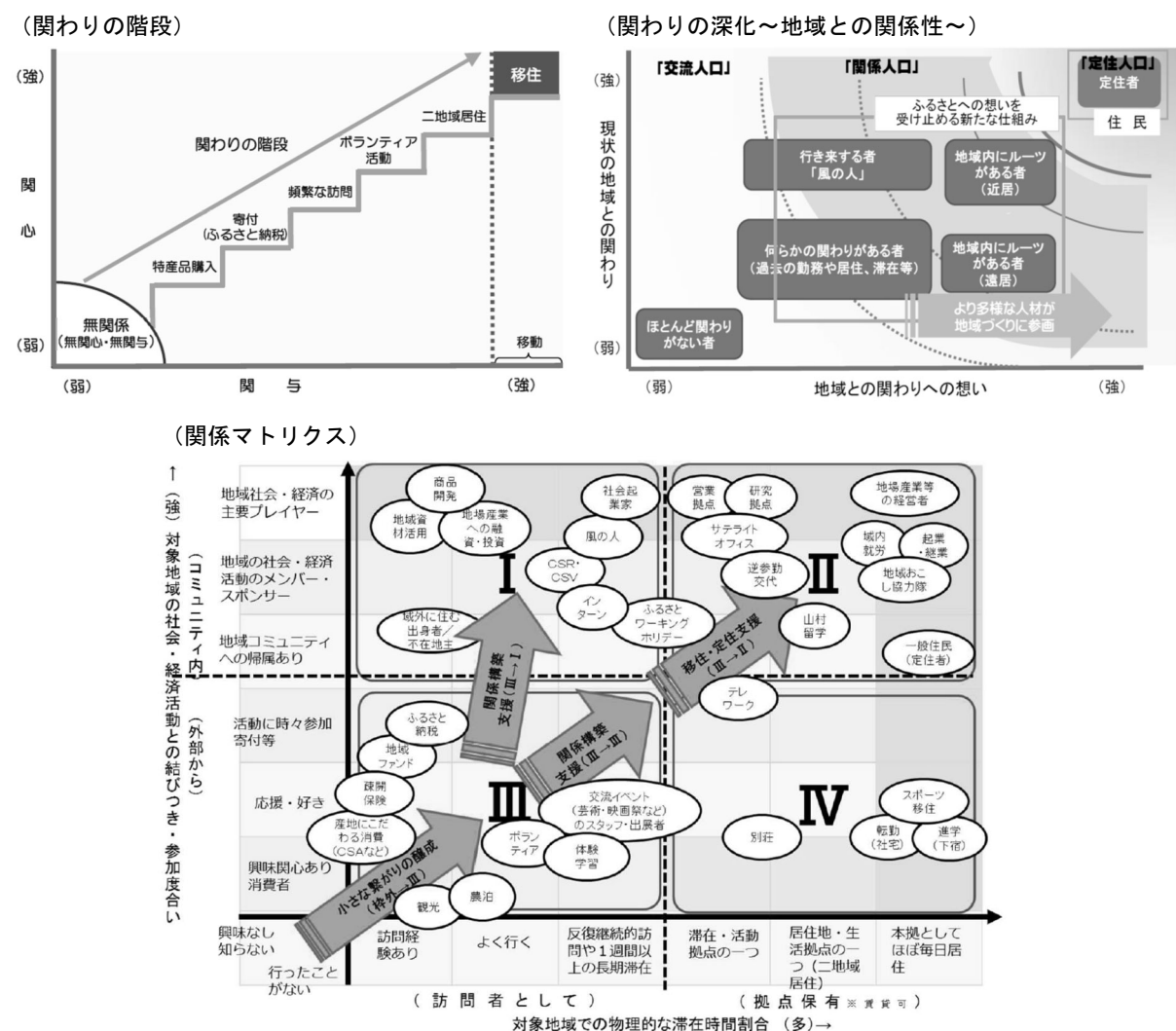
以上の考え方等を踏襲し、本調査研究においては、関係人口を「特定の地域に関わり（関心や関与）を持つ域外の人々」として捉えた上で、特に、地方創生（地域活性化）への寄与度や影響力などを重視して、地域に「関与」し何らかの「活動」を行っている域外人材に着目する。すなわち、特定の地域に関心はあるものの社会的課題や企業活動には関与しない域外人材（非活動人材）も関係人口に位置付けるが、本調査研究では、地域の社会的課題に関与する域外人材（まちづくり活動人材）や、地域に拠点を置く企業の活動に関与する域外人材（企業活動人材）といった活動人材に焦点を当てることとする。

②関係人口の形態

「特定の地域に対して、観光人口以上、定住人口未満の関わりを持つ人々」とも言われるように、概念的に広範に及ぶ関係人口はその形態も多種多様であるが、関係人口の議論や政策形成に深く関与している明治大学農学部の小田切徳美教授は、「関心」（意識）を縦軸、「関与」（行動）を横軸として関係人口の諸形態を位置付ける「関わりの階段」を提起している（図1.1）。そこでは、無関係（無関心・無関与）を脱した最初の段階として特産品購入を位置付け、寄付（ふるさと納税）、頻繁な訪問、ボランティア活動、二地域居住というステップアップにより、最終的に高関心・高関与の移住に至る道筋を描いている。ただし、図示されたステップは例であり、階段の数はより多くバリエーションも豊富であること、さらに、特定のステップにとどまるほか、階段から外れた場に位置することも可能であるなど、階段を上ることを前提とするものではないことに留意する必要がある。

また、現状の地域との関わり（個人属性）を縦軸、地域との関わりへの想い（意識）を横軸として関係人口の多様性を示したものに、総務省『これからの移住・交流施策のあり方に関する検

図1.1 関係人口の諸形態



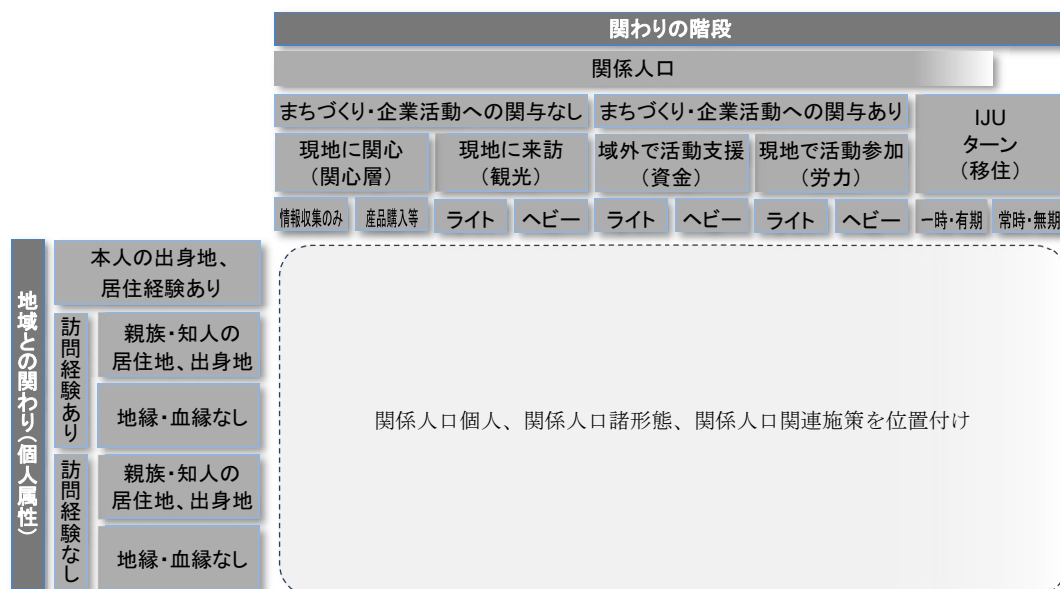
出所：小田切徳美「関係人口論」とその展開 2017年（国土交通省国土審議会計画推進部会第6回住み続けられる国土専門委員会資料）、小田切徳美「関係人口と国土形成－「つながりサポート機能」の意味－」（（一財）土地総合研究所『土地総合研究2019年冬号』所収）、総務省『これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会 報告書』2018年、国土交通省国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会『2018年とりまとめ』

討会報告書』(2018年)の「関わりの深化～地域との関係性～」に関する概念図がある。この概念図は、人々の地域との関わり方のニーズに合わせて政策的な仕組みを検討することの必要性を説いたものであり、その際には、現状の地域との関わり（個人属性）が主要な要素になることを示している点が参考になる。

このほか、人と地域の段階的関係に着目した施策の組み立てに当たっての指針として、国土交通省国土審議会計画推進部会の住み続けられる国土専門委員会『2018年とりまとめ』では、対象地域の社会・経済活動との結び付き・参加の度合い（担う役割の大小）を縦軸、対象地域での物理的な滞在時間の割合（頻度・滞在時間の多少）を横軸とする関係マトリクスを示している。

関係人口の形態を捉えるための以上のような切り口（軸設定）を参考に、本調査研究においては、関係人口の個々人の位置付けおよび関係人口関連政策の位置付けがある程度客観的に可能となること、また、設定する二軸に相関関係が想定されないことを勘案して、図1.2に示すように、地域との関わり（個人属性）を縦軸、関わりの階段（活動人口を把握可能な関与行動の有無・強弱）を横軸とする見取図（枠組み）を提示し、次節において関係人口関連政策の位置付けを行う。

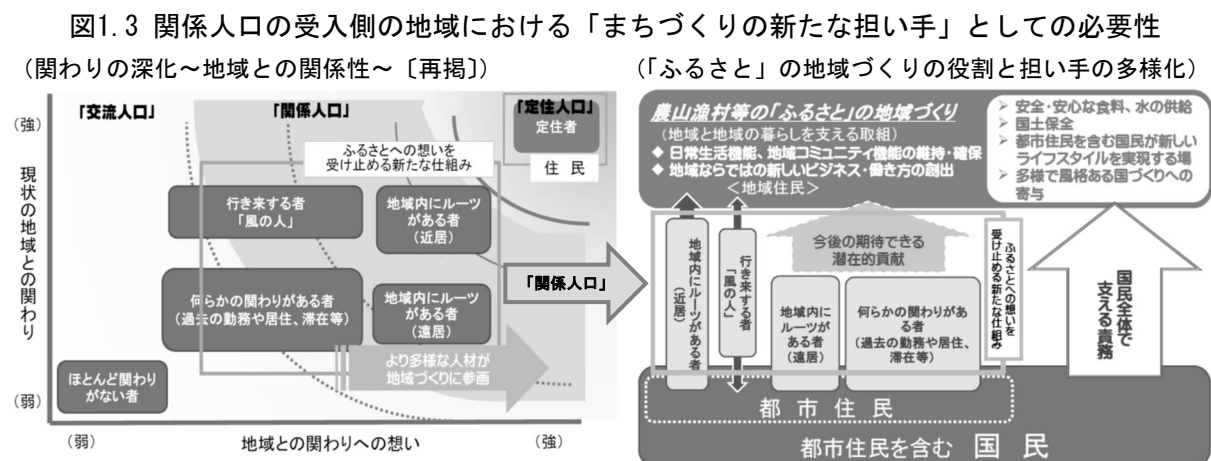
図1.2 関係人口の見取図（地域との関わり×関わりの階段）



③関係人口の必要性

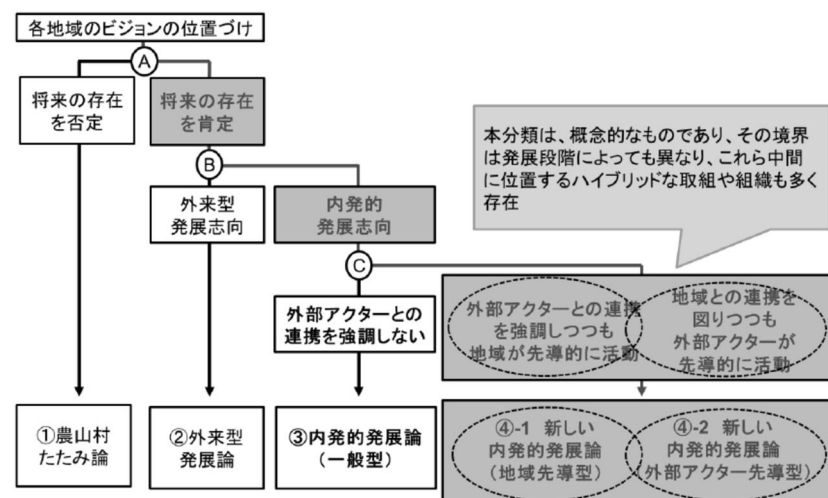
関係人口は、地方創生（地域活性化）を地域外から支えている人々を改めて捉え直したものと
言うことができるが、用語・概念の普及の経緯を振り返り概念定義を確認すると、関係人口とし
て捉えられる人々を、地方創生（地域活性化）における政策的な新機軸として再認識できるよ
うに言語化したことの意義が大きい。そして、関係人口の様々な形態を整理し把握する枠組みを持
つことで、関係人口の創出・拡大により地方創生（地域活性化）を図る新たな政策の形成に役立
つと考えられる。このような政策的な意義の背景には、第一に、関係人口の受入側の地域におい
てその創出・拡大が活性化に寄与すること、第二に、関係人口の送出側となる人材にも居住地と
は異なる地域に関わることで効用を得られることがある。

関係人口の受入側の地域においては、次節の「まちづくりの変容と関係人口の萌芽」で詳述す
るように、わが国、とりわけ地方部の農山漁村等の地域において人口減少・高齢化が進む中で、
まちづくりの新たな担い手として移住者（IJUターン者）さらには移住しないまでも地域に多様
な形で関わる域外人材（関係人口）の必要性が高まってきたことが指摘できる。この点に関して、



出所：総務省『これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会 報告書』2018年を一部加筆

図1.4 関係人口が可能性を広げる「新しい内発的发展」のイメージ



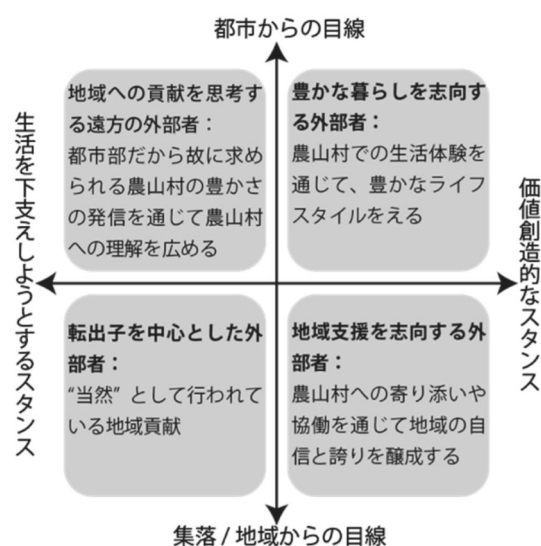
出典：「内発的農村発展論－理論と実践－ 小田切・橋口編著(2018) (農林統計出版)」の図をもとに国土政策局作成

(注) 小田切徳美・明治大学農学部教授は『内発的農村発展論』において、地域の将来ビジョンの論理について、①農村たたみ論、②外来型発展論、③（一般型）内発的发展論、④新しい内発的发展論の4区分に整理
出所：国土交通省国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会『2019年とりまとめ』

総務省『これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書』（2018年）では、前述の「関わり」の深化～地域との関係性～」に関する概念図により関係人口の諸形態を示した上で、これらの関係人口が農山漁村等のまちづくりの新たな担い手となる姿を描いている（図1.3）。さらに、国土交通省国土審議会計画推進部会の住み続けられる国土専門委員会『2019年とりまとめ』では、関係人口の中でも活動人口が拡大することで、まちづくりの担い手が確保されることに加えて、「地域の主体性を前提とした外部アクターとの連携を強調する新しい内発的発展による地域づくりが展開される」と、外部連携による「新しい内発的発展」の可能性を広げることが指摘されている（図1.4）。

一方、関係人口の送出側となる人材にとっての意義としては、関係人口が、近年注目される大都市圏の若者を中心とした「田園回帰」志向に対応するもので、こうした人材の自己実現を可能にするものであることが挙げられる。総務省『これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書』（2018年）は、新たな移住・交流施策のあり方を検討する過程で、関係人口の重要性が共有されるに至った背景として、「若者を中心とした「田園回帰」といわれる都市部から農山漁村等への移住の潮流が生まれており、地域おこし協力隊員をはじめ、新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こすことができる人材（ソーシャルイノベーター）が地域に入り始めている」ことを指摘した上で、移住という高いハードルを越えなくとも、「国民各層が居住地以外の地域と関わる機会が多様化」しており、関係人口として様々な関わり方があることを挙げている。また、都市側からみた関係人口の意義について、徳島大学総合科学部の田口太郎准教授は、関係人口を2軸から4類型に区分する視点を示した上で（図1.5）、縦軸で都市と地域を対比し、「都市からの目線は都市での暮らしの改善を目指すもので、「注目を浴びているのはどちらかと言うと都市側目線による価値創造の概念」すなわち「豊かな暮らしを志向する外部者：農山村での生活体験を通じて、豊かなライフスタイルをえる」こととしている。さらに、都市からの目線について、「移住するまではしなくても、時々通いながら田舎の良さを満喫するライフスタイルが注目されるようになる」とし、これが「田園回帰」を加速させる可能性がある」としている。

図1.5 関係人口の4類型



出所：田口太郎「関係人口」の地域づくりにおける可能性
 2018年（（公財）えひめ地域政策研究センター『調査研究情報誌ECPR Vol.40』所収）

(2) まちづくりの変容と関係人口の萌芽

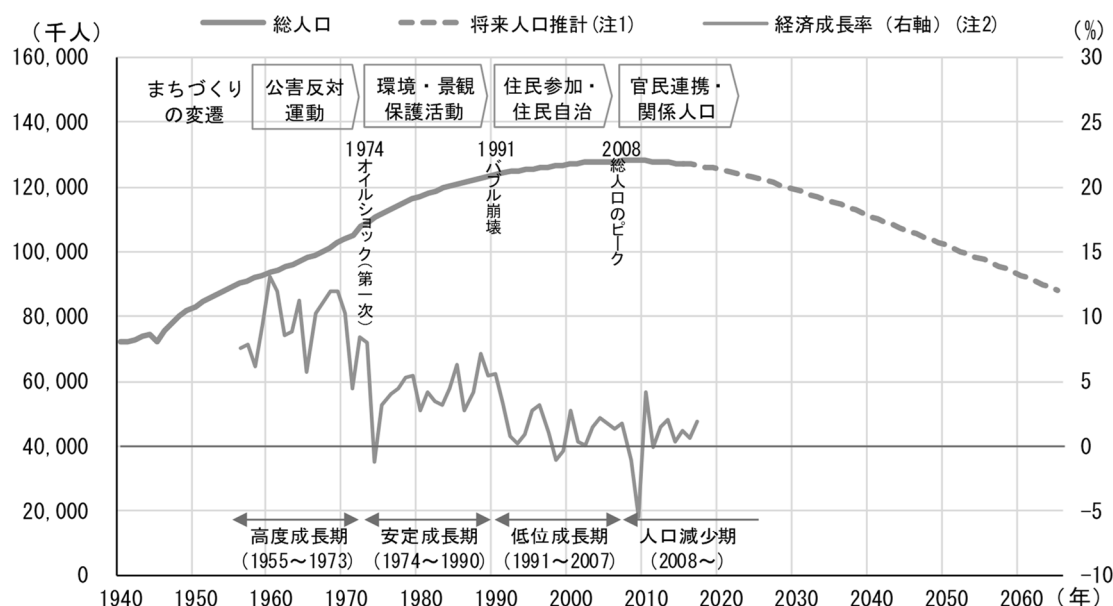
①まちづくりの変遷

「まちづくり（町作り、街づくり等を含む）」の用語が初めて文献に現れたのは、終戦直後の1947年と言われている（渡辺俊一「まちづくり定義」の論理構造」2011年、日本都市計画学会『都市計画論文集Vol.46 No.3』所収）。戦後の日本における総人口と経済成長率の推移およびまちづくりの変遷について整理すると（図1.6）、社会・経済情勢に合わせてまちづくり活動が変容してきたと言える。

まず、高度成長期の工場立地の進展に伴って地域住民による公害反対運動が起こるなど、生活環境を守る活動がみられた。次いで1970年代にかけては、環境・景観保護の住民運動が各地でみられるようになるとともに、中国地方では、1984年に過疎を逆手にとる会が組織されるなど、過疎化が進行した農村部において地域住民によるまちづくりが始まっている。このような住民運動をベースとしつつ、1990年代には住民が参加して公園や道路、公共施設の計画を行う等の住民参加型まちづくりの活動が活発化し、その手法も多様化した。例えば、まちづくりワークショップという住民参加型まちづくりの合意形成手法が広く使われるようになったのもこの頃であり、また、市民活動の推進に向けて特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されたのは1998年である。

そして、総人口のピークを迎えた2008年以降、少子高齢化に加えて東京一極集中、地方の衰退が進む中、人口減少時代のまちづくりとして、主体間の連携や多様化が進んでいる（図1.7）。例えば、主体間の連携について、2008年に国土交通省が策定した『国土形成計画（全国計画）』では、「新たな公」が地域づくりの基幹的な考え方として位置付けられ、民間と行政が協働してまちづくりに取り組むことが求められるようになった（事例1参照）。また、主体の多様化に関しては、総務省が2009年度から「地域おこし協力隊」制度を導入し、過疎地域の担い手不足を補うものとして年々隊員数が増加するなど、地域外からの人材確保の取り組みが進んでいる（事例2参照）。

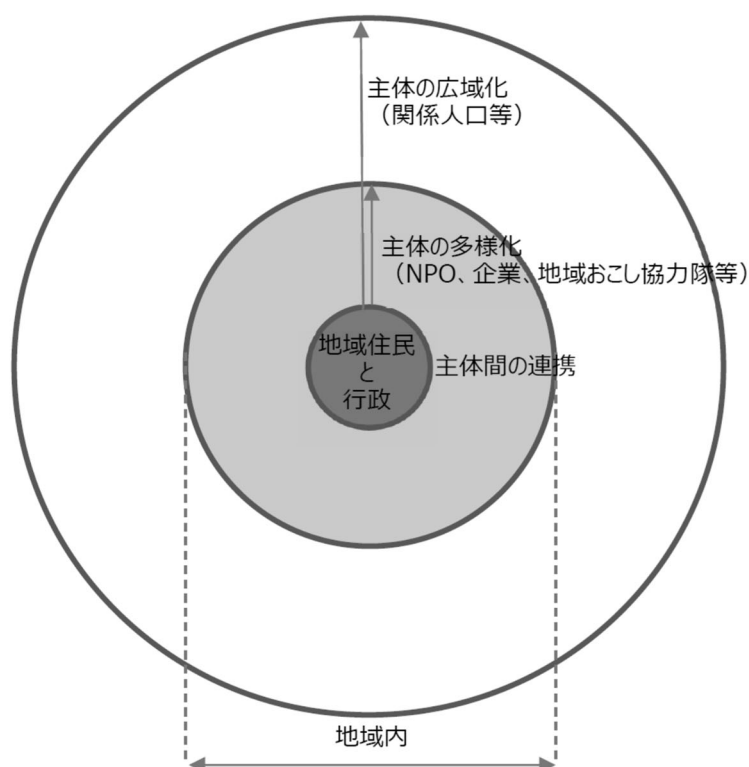
図1.6 日本の総人口・経済成長率の推移とまちづくりの変遷



（注）1. 将来人口推計は死亡中位・出生中位を表示

2. 経済成長率は年ベースで、1980年までは1998年度国民経済計算（1990基準・68SNA）、1981～1994年は2009年度国民経済計算（2000年基準・93SNA）、1995年以降は2017年度国民経済計算（2011年基準・2008SNA）による
資料：総人口は総務省「人口推計（長期時系列データ）」、将来人口推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、経済成長率は内閣府「国民経済計算（GDP統計）」

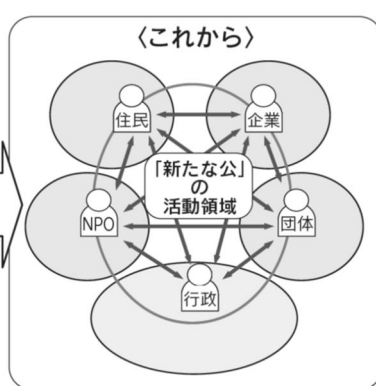
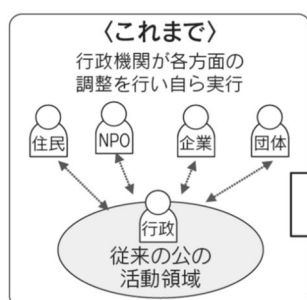
図1.7 まちづくり主体の地域内での連携・多様化と広域化（関係人口等）のイメージ



事例1. 「新たな公」による地域づくり（国土交通省）

「新たな公」とは、2008年7月に閣議決定された『国土形成計画（全国計画）』において、地域づくりのシステムの基軸として明確に位置付けられた考え方である。「新たな公」による地域づくりとは、多様な民間主体や行政が協働して、地域住民の生活を支え地域活力を維持する機能を果たしていくものであり、これらの活動が拡大することは、社会貢献による参加者の自己実現に繋がるとともに、暮らしの安全・安心の確保など地域における生活の質の向上や、災害対応の向上、環境問題への対応等にも資すると言える。加えて、地域経済の活性化や新たな雇用の創出、社会的サービスの多様化・充実、行財政への負担軽減の効果も期待できるなど、多面的な意義がある。

「新たな公」のイメージ



「新たな公」の多様な意義

- 参加者の自己実現
- 生活の質の向上
- 地域への誇りと愛着の醸成
- 災害対応力の向上
- 地域経済の活性化
- 環境問題への対応
- 新たな雇用の創出
- 行財政の負担軽減効果 等

「新たな公」による活動の例

従来の私の領域で 公共的価値を含む活動



空き店舗を託児所に活用した中心
市街地活性化（高知県高知市）

（写真：中小企業庁）

公と私の中間的な領域を 新たに担う活動



NPO等による過疎地有償運送（長
野県中川村）

（写真：中川村）

従来の公の領域で 民間が主体的に担う活動



市民との協働による河川敷の清掃
活動（熊本県白川）

（写真：九州地方整備局）

出所：国土交通省「『新たな公』による地域づくりと『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業」について」2008年（（一財）建設業振興基金『建設業しんこう No. 393 2008年9月号』所収）

事例2. 地域おこし協力隊（総務省）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、自治体が地域おこし協力隊員として委嘱する事業。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る。活動期間は概ね1年以上3年以下であり、地域おこし協力隊取組自治体に対し、地域おこし協力隊員の活動に要する経費等について、特別交付税措置を講じている。隊員数は年々増加しており、2018年度には5359名となっている。

	隊員数	実施自治体数	うち都道府県数	うち市町村数
2009年度	89	31	1	30
2010年度	257	90	2	88
2011年度	413	147	3	144
2012年度	617	207	3	204
2013年度	978	318	4	314
2014年度	1,511 (1,629)	444	7	437
2015年度	2,625 (2,799)	673	9	664
2016年度	3,978 (4,090)	886	11	875
2017年度	4,830 (4,976)	997	12	985
2018年度	5,359 (5,530)	1,061	11	1,050

（注）1. 総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

2. 隊員数の（ ）内は、名称を統一した田舎で働き隊（農林水産省）の隊員数（2014年度：118人、2015年度：174人、2016年度：112人、2017年度：146人、2018年度：171人）と合わせたもの

出所：総務省「地域おこし協力隊の概要」、総務省ウェブサイト

②関係人口の萌芽

人口減少時代を迎え担い手不足が課題となる中、図1.7に示したように、地域住民主体のまちづくりから、地域住民と行政等の各主体の連携が進み、さらにNPOや民間企業、地域おこし協力隊等を含め、地域内でのまちづくり主体が多様化した後、現在は、地域外の主体（関係人口等）も活用する主体の広域化が進み始めている。

地域外からの支援という側面では、従来からの小さな取り組みとしてオーナー制度があり、例えば、棚田のオーナー制度は外部から資金を得ながら労力も活用して棚田の保全を行いつつ、地域ファンの獲得に繋がっている。また、海士町の島留学の取り組みは、島内の高校存続のために島外から高校生を受け入れるものであるが、高校と地域の連携型公立塾である隠岐國学習センターの開設等により、学生の約3割が東京や大阪など全国から入学する状況となっている。島留学により、海士町という地域への愛着を育み、卒業後に島外に出た後でも海士町と継続的に関係性を築く人材を育成している点において、人口減少時代の担い手育成のあり方の一つとして捉えることができる。

そのような状況の中、2011年に、山崎亮『コミュニティデザイナー—人がつながるしくみをつくる』（学芸出版社）により、新たなまちづくりの形態として、地域のために「人がつながる」ことをデザインしていく「コミュニティデザイン」が提唱された。まちづくりの手法として、「人のつながりを作る」ことに主眼を置いた考え方は、同年に起こった東日本大震災後の復興支援のボランティア意識の変化、居住地域選択の考え方の変化と合わせ、特に人口減少が進む地方部において必要な概念となった。

その後、さらに、移住・定住人口でも観光・交流人口でもない新しい考え方として、2016年に雑誌ソトコトの編集長である指出一正氏の著書『ぼくらは地方で幸せを見つける』の中で関係人口という言葉が用いられ、2017年には元山陰中央新報社記者である田中輝美氏による『関係人口をつくる』が発刊、2018年には雑誌ソトコトで「関係人口入門」特集が組まれるなど、関係人口という用語・概念が普及し始めている。自分が住んでいる場所以外の地域と関係を持ち、その地域の新たな担い手を育む一つのあり方として関係人口という概念が生まれ、総務省や国土交通省、環境省、財務省等、国策においても関係人口を紐付けた政策展開へと繋がるなど、人口減少時代において求められる考え方となっている。

2. 関係人口関連政策の動向

(1) 関係人口（まちづくり活動人材）関連の既存施策

①関係人口創出・拡大施策

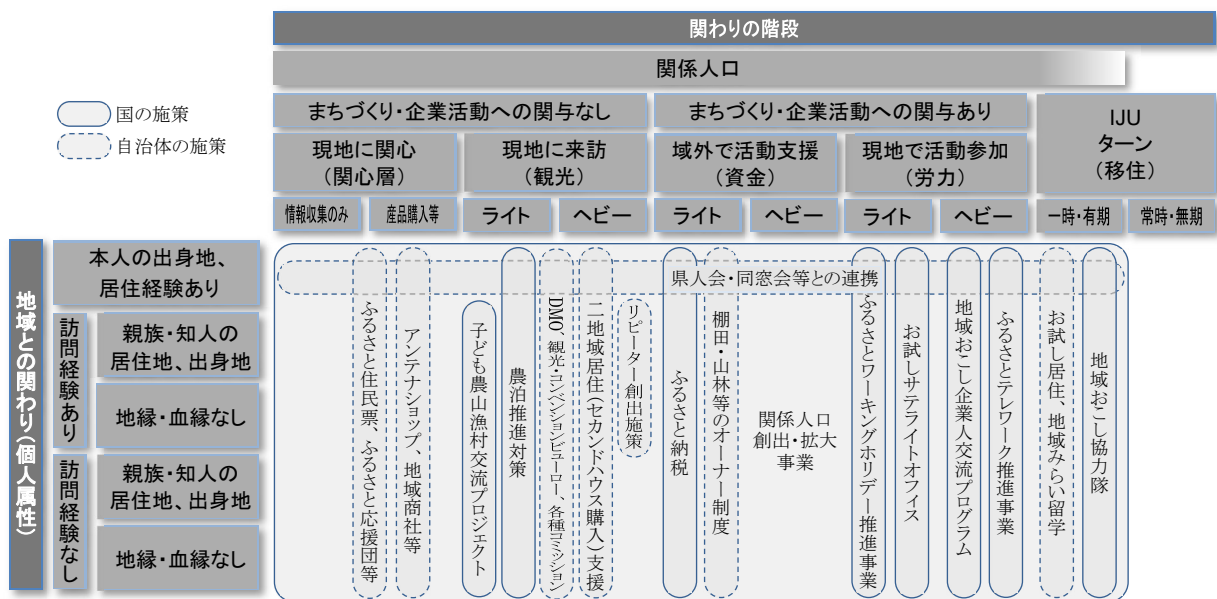
前章でみたように、わが国では、関係人口に関する審議会等での検討を踏まえ、2019年12月に『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』を閣議決定し、関係人口の創出・拡大を地方創生の新たな政策の柱として位置付けている。とはいえ、地域おこし協力隊制度の創設をはじめとして、これまでに国は関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大に繋がる施策を実施してきたところであり、自治体においても独自に関連施策を推進してきている。

このような国・自治体による既存の関係人口創出・拡大施策を、前章で提示した関係人口の見取図（枠組み）に位置付けたのが図2.1である。同図に示すように、国は、移住促進政策でもある地域おこし協力隊のほか、まちづくり活動に関与する関係人口、すなわち関係人口（まちづくり活動人材）の創出策として、ふるさとテレワーク推進事業、地域おこし企業人交流プログラム、お試しサテライトオフィス、ふるさとワーキングホリデー推進事業といった学生や社会人を対象とした施策を中心に展開するとともに、生活者の関与を促進するふるさと納税を制度化してきた。さらに、まちづくり活動への関与を行わない関係人口、すなわち関係人口（非活動人材）の創出策として、農泊推進事業や子ども農山漁村交流プロジェクトも推進している。

また、自治体においても、関係人口の創出策として、お試し居住や地域みらい留学といった一時的な移住を伴う施策のほか、まちづくり活動を支援する棚田・山林等のオーナー制度が古くから存在する。加えて、関係人口（非活動人材）の創出策については、観光振興におけるリピーター創出施策や二地域居住支援のほか、DMO、観光・コンベンションビューロー、各種コミッションの設置、アンテナショップや地域商社等の整備、ふるさと住民票やふるさと応援団制度の構築など、多様な施策を展開してきた。

これらの主な従来施策が、関係人口の概念の普及により新たな観点から位置付けることが可能になる中、国は、「関係人口」の名を冠してその創出・拡大を幅広い領域にわたり促進することを直接的な目的として、2018年度に関係人口創出・拡大事業を創設した（図2.1、表2.1）。この事業は、関係人口には様々な形態があり多様であることを踏まえ、4パターン・5タイプの関係人口を設定した上で、自治体の取り組みを支援するものである。2018～2019年度の2年間で全国の74団体の取り組みが補助対象に選定されており、中国地方では、鳥取市、八頭町・南部町、日野町、益田市ほか、邑南町（2件）、海士町、福山市の山陰2県を中心とする8団体が、同事業による関係人口の創出・拡大に取り組んでいる。

図2.1 国・自治体による主な関係人口（まちづくり活動人材等）の創出・拡大施策



(注) 未掲載のプロフェッショナル人材事業（内閣府）、中核人材確保スキーム事業（中小企業庁）についてはp20～30参照

(国の施策概要)

施策名	所管	概要
子ども農山漁村交流プロジェクト (2008年度～)	内閣官房ほか	内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携し、児童生徒が、農山漁村や自然が豊かな地域に滞在し、地域の住民と触れ合いながら、自然体験活動、農林漁業体験活動、地域の伝統文化に触れる活動を行う取り組みを推進。
農泊推進対策 (2017年度～)	農林水産省	「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、効果的な国内外へのプロモーション等を実施。2017～2018年度の実施地域は352地域（中国地方38地域）。
ふるさと納税 (2009年度～)	総務省	自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2000円を超える部分について、一定の上限まで、所得税と住民税から原則として全額が控除される。
ふるさとワーキングホリデー推進事業 (2016年度～)	総務省	都市部の人々が一定期間地方に滞在し働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する取り組み（ふるさとワーキングホリデー）の実施に要する経費について特別交付税措置。2016～2018年度の3年間で全国の自治体26団体（中国地方5団体）で実施し約3000人が参加。
お試しサテライトオフィス (2016年度～)	総務省	地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受け入れを通じたサテライトオフィス誘致の取り組みに要する経費について特別交付税措置。2016～2017年度にモデル事業（2016年度10団体・2017年度8団体、中国地方は2016年度2団体）を実施し、2018年度から全国への横展開を図るためモデル事業団体を含め68団体に対して特別交付税措置を実施。
地域おこし企業人交流プログラム (2014年度～)	総務省	自治体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間（6ヵ月～3年間）受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等に繋がる業務に従事してもらうプログラム。2018年度には56団体で70人を受け入れ。
ふるさとテレワーク推進事業 (2015年度～)	総務省	地方のサテライトオフィスやテレワークセンター等において都市部と同じように働ける環境を実現し、都市部から地方への人や仕事の流れを促進するため、「ふるさとテレワーク」を導入する自治体等に対して、テレワーク環境整備費用の補助等を実施。2015～2018年度の4年間で全国55カ所（中国地方2カ所）の拠点を整備。2019年度から地域IoT実装推進事業の補助対象の一つとして実施。
地域おこし協力隊 (2009年度～)	総務省	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間（概ね1年以上3年以下）、地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。2018年度には1061団体で5530人（中国地方89団体・642人、名称を統一した「田舎で働き隊」隊員を除く）を委嘱。
関係人口創出・拡大事業 (2018年度～)	総務省	地域外の者が関係人口として、地域と継続的な繋がりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む自治体を支援する。2018年度は30団体（中国地方4団体）、2019年度は44団体（同4団体）を採択。対象は、①-1. 地域との関わりを持つ者（その地域にルーツがある者）、①-2. 地域との関わりを持つ者（ふるさと納税を行った者）、②これから地域との関わりを持つ者とする者、③都市住民の地域への関心を醸成する取り組み、④訪日外国人の地域への関心を醸成する取り組みの4パターン5タイプ（2019年度）。

資料：各府省ウェブサイト等

表2.1 関係人口創出・拡大事業の採択団体

パターン・タイプ	2018年度(30) ※は重複団体(3)	2019年度(44) ※は重複団体(4)
①-1. 地域との関わりを持つ者（その地域にルーツがある者）	北海道苫小牧市ほか、同夕張市、岩手県住田町、秋田県横手市※、同鹿角市、福島県天栄村※、新潟県柏崎市、長野県泰阜村、岐阜県郡上市、三重県伊勢市ほか、鳥取県日野町、香川県三木町、愛媛県西条市、福岡県うきは市、熊本県天草市※、鹿児島県肝付町(16)	岩手県陸前高田市※、新潟県長岡市※、同村上市、同燕市、山梨県山梨市ほか※、長野県泰阜村、滋賀県長浜市、香川県三木町、宮崎県五ヶ瀬町、鹿児島県志布志市※(10)
①-2. 地域との関わりを持つ者（ふるさと納税を行った者）	北海道上士幌町、同標茶町、岩手県花巻市、秋田県横手市※、山形県最上町、福島県天栄村※、新潟県新発田市・魚沼市、熊本県天草市※(8)	岩手県陸前高田市※、新潟県長岡市※、福井県坂井市、山梨県山梨市ほか※、鹿児島県志布志市※(5)
②これから地域との関わりを持とうとする者	岩手県一関市・釜石市、富山県南砺市、福井県福井市ほか、長野県長野市・小川村、島根県益田市ほか、同邑南町、広島県福山市、徳島県美馬市ほか、熊本県南小国町(9)	秋田県にかほ市ほか、福島県矢祭町、埼玉県横瀬町、千葉県館山市、長野県根羽村、鳥取県鳥取市、鹿児島県いちき串木野市(7)
③都市住民の地域への関心を醸成する取り組み	—	北海道釧路市ほか、岩手県宮古市ほか、同住田町、秋田県大館市、同湯沢市ほか、茨城県つくば市、栃木県鹿沼市、同小山市、神奈川県松田町、富山県高岡市、同氷見市、長野県東御市、京都府福知山市ほか、奈良県下北山村、和歌山県田辺市ほか、鳥取県八頭町・南部町、島根県邑南町、同海士町、徳島県東みよし町、高知県津野町、鹿児島県肝付町(21)
④訪日外国人の地域への関心を醸成する取り組み	—	北海道秩父別町、宮城県丸森町、秋田県横手市、徳島県阿南市、熊本県菊池市(5)

(中国地方採択団体の事業概要)

団体名	パターン・タイプ	年度	事業概要
鳥取市	②	2019	・鳥取市内において自分の仕事や作品制作を行いながら一定期間滞在できる場を設け、スキルを活かしながら解決したい地域課題を定め、提案・協働する機会を創る。 ・地域の現状と未来を考える「とっとりカフェ」を都市部で開催する。 ・NPO法人が中間支援機能を担い、滞り場所の提供や協働実践活動のサポートを行う。
八頭町・南部町	③	2019	・地域と都市部の人材を繋ぐ取り組みを行うNPO法人等を関係案内人とし、地域を知るワークショップや鳥取学講座、各種受け入れプログラム等を掲載したポータルサイトを提供する。 ・地域課題解決人材（県外プロボノ）が、県内プロボノと連携して課題解決に当たることによって、より深い地域への関心や理解に繋げる。
日野町	①-1	2018	・町出身者や通勤・通学者、ふるさと納税の寄附者等を対象とした「ふるさと住民票」の登録促進を図るとともに、町政への意見募集や「ふるさと住民」の交流等を実施。 ・「ふるさと住民票実施自治体ネットワーク」を構築し、「ふるさと住民票」に取り組む他の自治体との意見交換を行う。
益田市ほか	②	2018	・首都圏との交流の活性化や萩・石見空港の利用促進を目指し、都市交流分野の知見やスキルを持った人材を確保する。 ・現地メンターに加えて首都圏にもメンターと活動拠点（津和野町東京事務所内）を設け、関係人口の首都圏における活動をサポート。 ・「益田圏域定住自立圏」における市町村連携により実施。
邑南町	②	2018	・平成30年3月に廃線となったJR三江線の跡地を活用した「レールパーク構想」やライトアップイベントに継続的に関わる人材を確保する。 ・鉄道ファンや中山間地域の地域づくりに関心を持つ人々にアプローチし、人口減少が著しい羽須美地区を持続可能な地区に転換する。 ・広島市と松江市に、関係人口が集まる「関係案内所」を開設。
邑南町	③	2019	・全国に在住するDIYリフォームアドバイザー約350人を抱える「NPO法人住環境デザイン協会」を関係案内人とし、空き家を活用したDIYによる拠点やシェアハウスづくり、現地ツアーの実施、DIYマイスター育成プログラム等を提供する。 ・三江線関連の関係人口の拠点整備等でDIY人材を育成するとともに、DIYのマッチングを仕組み化し、持続的に展開する。
海士町	③	2019	・東京都に所在する企業を関係案内人とし、「離島×副業ワーカー」を切り口にワーキングホリデーやマルチワークの機会を提供する。 ・地域同士の「共創」によりパイを広げることを重視し、全国離島地域を巻き込みながら、全国の離島における関係人口創出・拡大に向けた取り組みの積極的かつ継続的な拡大を推進していくことを目指す。
福山市	②	2018	・市内の山間部と島嶼部における地域コミュニティの維持に向けて、ICTを活用した地域づくりや魅力発信に関する専門知識を有する人材を募集。 ・福山市立大学と連携し、地域に継続的に関わる若者や関係人口の創出に繋げる。 ・大学に「地域活力創生プラットフォーム」（仮称）を設置し、他地域の活動も支援。

資料：総務省報道資料

②関係人口創出施策の先進事例

上記のように、国・自治体の関係人口創出・拡大施策が広がる中で、中国地方発の先進的な施策として、島根県のしまコトアカデミーやしまね留学、広島県のひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクトが注目されている。

a. しまコトアカデミー（島根県）

しまコトアカデミーは、島根県（地域振興部しまね暮らし推進課）が雑誌「ソトコト」と連携のもと、大都市圏在住で島根や島根の地域づくりなどに関心を持つ人材を対象に、大都市圏での4～6回の座学と島根県内でのインターンシップを組み合わせた公募型の講座である（図2.2）。毎年15人程度の少数制で、2012年度に東京、2015年度に大阪、2019年度に広島（東京・大阪とは異なる現地訪問型講座）で開講を始め、これまで卒業生たちが、大都市圏において島根をPRするイベントを開催したり、県内地域に足を運び地域活動に参加したりするなど、島根の活性化に繋がる実践活動を起こし始めている。

この講座は、島根県への関心をより深めることで、①島根への移住を考えるきっかけづくり、②何らかの形で島根県との関係を持ち続けたいと希望する関係人口の拡大と関係の維持を目的としており、「移住しなくても地域を学びたい、関わりたい」という都市住民のニーズに応えるものである点に特徴がある。

なお、講座のメイン講師を務めるのが、ソトコト編集長で関係人口の伝道者でもある指出一正氏であり、同氏はひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクトの全体統括メンターも務めている。また、講座を提案し同氏に参画を要請したのは、地元シンクタンクのシーズ総合政策研究所で代表取締役社長を務める藤原啓氏である。さらに、もう一人のキーパーソンが、東京講座のメンターとして受講者をサポートしている三浦大紀氏であり、同氏は、後述（p 40～42参照）の江津市ビジネスプランコンテストで大賞を受賞後にUターンし、てごねっと石見に参画して現在も理事を務めるとともに、起業したシマネプロモーション（浜田市）で仕事づくりにも挑戦している。

b. しまね留学（島根県）

島根県隠岐諸島の海士町に立地する島前高校では、2000年代末に生徒数の減少により廃校の危機を迎えたことを機に、地元の自治体等との連携のもと、全国から意志ある入学者を募る島留学制度の導入など島前高校魅力化プロジェクトを2008年に開始した。このプロジェクトにより、生徒数が倍増し日本全国から生徒を集めるとともに、同校への地域内進学率も高まり、活気溢れる魅力的な高校へと変貌を遂げ、地域の活性化にも波及効果が及ぶこととなった（図2.3）。

こうした成果を踏まえ、島根県（教育委員会）は2011年度から、県内の離島・中山間地域において、高校魅力化コンソーシアムの設置を通じた地元自治体等との連携のもと、しまね留学制度を導入するなど県立高校の魅力化・活性化事業を開始した。その結果、県外からも意欲の高い中

図2.2 しまコトアカデミー講座情報の発信



出所：しまコトアカデミーウェブサイト

学生が入学し、優れた教育活動を通じてさらに高校の魅力が高まっていくという好循環が生み出された。特に、しまね留学は、県内外出身の生徒同士の触れ合いが、多様な価値観との出会いや切磋琢磨を通しての視野の広がり、交流の拡大やコミュニケーション力の向上、地元島根の魅力や課題の再発見など、様々な効果を生み出している。

また、島前高校魅力化プロジェクトを主導した後、島根県教育魅力化特命官に転じた岩本悠氏らが中心となって、2017年には地域・教育魅力化プラットフォームが設立され、しまね留学の試みは、地域みらい留学として全国の高校に広がっている。

c. ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト（広島県）

広島県（地域政策局中山間地域振興課）は、広島県の里山・里海の価値に共鳴した人が集まる波（ひろしま里山ウェーブ）を起こすという趣旨で、地域貢献に意欲のある東京圏の若者と、広島県の中山間地域において実践活動に取り組んでいる人材のマッチングや具体的な課題解決を通じた繋がりを創ることによって、地域内外の地域活動の担い手の確保と実践活動者の拡大を図るためのプロジェクトを2015年度に開始した。具体的には、広島市湯来町、呉市島嶼部、東広島市福富町・豊栄町・河内町、江田島市、大崎上島町、神石高原町の6ヵ所をフィールドとして、東京での地域プレゼンテーションの聴講や2泊3日のフィールドワークなどにより、約半年間を掛けて地域に関わっていく中で、県内各地の地域コーディネーターやメンターの助言等を受けながら、自分ができる地域づくり「マイプラン」を作成し、市町へのプレゼンテーションを経て、その後の実践に繋がっていくプログラムである（図2.4）。

その過程では、観光で訪れるだけではできない体験や、地域の人との繋がりが多くの感動を生んでおり、机上では学べない地域づくりを体感できる内容となっていることに特徴があり、様々な地域でプランを実践中のプレイヤーが地域との関係を深めている。

プロジェクトのコーディネーターは、地域事業プロデューズ企業FRASCO（広島市）を立ち上げ代表取締役を務めている尾崎香苗氏である。同氏は、テレビリポーター、まちづくり出版会社勤務を経て、地域活性化プロデューサーとして本プロジェクトに関わり、コト創りに挑む若者の視点から里山の魅力と新しい旅の形を発信する「未来を旅する編集会議」編集長も務めている。

図2.3 島前高校魅力化プロジェクトの成果



図2.4 ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト



③大学生の地方定着・交流施策

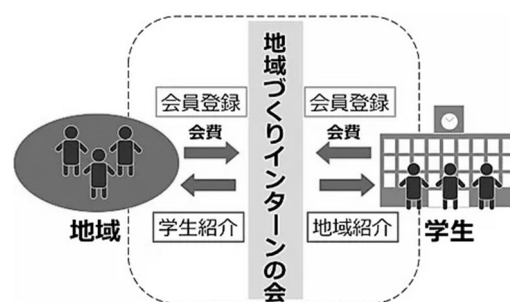
a. 地域づくりインターン事業（国土庁）

移住促進政策でもあり関係人口関連政策の一つとしても注目される地域おこし協力隊制度には、その前身に位置付けられる施策として、1996～1997年度に国土庁が実施した地域づくりインターン事業がある。この事業は2年間で終了したものの、都市部の学生と農山村の地域の人々を繋ぐ取り組みの継続を願う有志が、2000年度から地域づくりインターン事業を復活させるとともに、2001年度には地域づくり

インターンの会を結成し、同会を事務局として現在も事業が継続されている。この事業は、主に首都圏に住む学生が、地方のまちづくりの盛んな地域に赴き、1週間～1ヵ月程度の間、地域で生活しながら住民と一緒にまちづくり活動や交流プログラムに取り組むものである（図2.5）。

同事業は、これをきっかけに学生が自主的に地域のまちづくり活動に参加することで地域のサポーターに成長し、卒業後もサポーターとして地域と継続的に繋がることを期待している。

図2.5 地域づくりインターン事業の仕組み

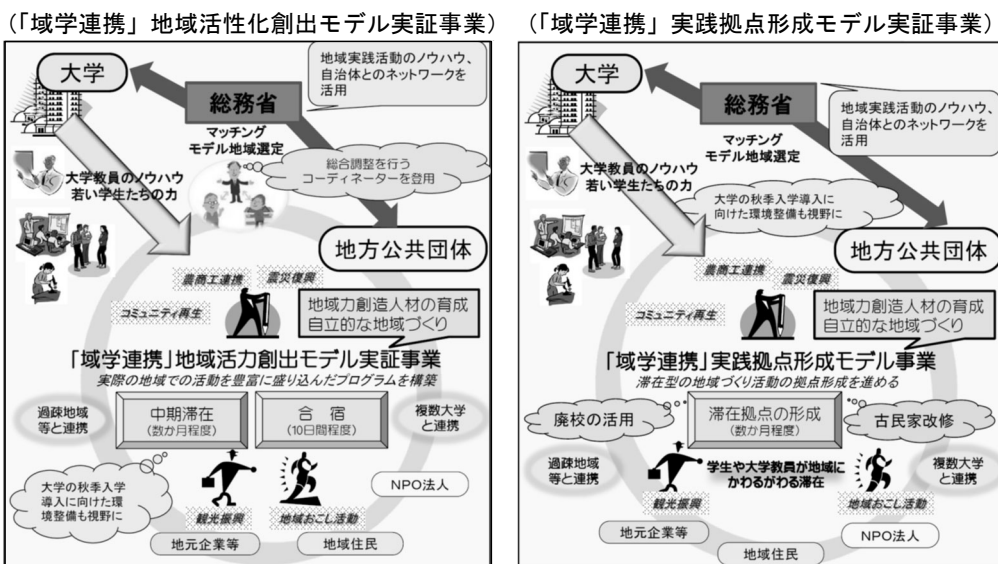


出所：地域づくりインターンの会ウェブサイト

b. 「域学連携」地域づくり活動（総務省）

大学においては、2006年の教育基本法改正により、教育・研究だけでなく社会貢献が大学の使命として規定されたことを背景に、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化および地域の人材育成に寄与することも求められるようになった。こうした要請を踏まえ、総務省が2010年度から始めた取り組みが、「域学連携」地域づくり活動である。具体的には、自治体の「域学連携」地域づくり活動（大学等と連携して行う地域おこし実践活動）に対する特別交付税措置のほか、2013年度には、「域学連携」地域活性化創出モデル実証事業として16団体、「域学連携」実践拠点形成モデル実証事業として5団体の取り組みが採択され（いずれも中国地方は採択なし）、地域と大学等の連携による地域づくり活動への支援が実施された（図2.6）。

図2.6 「域学連携」地域づくり活動（2013年度の国費事業）の概要

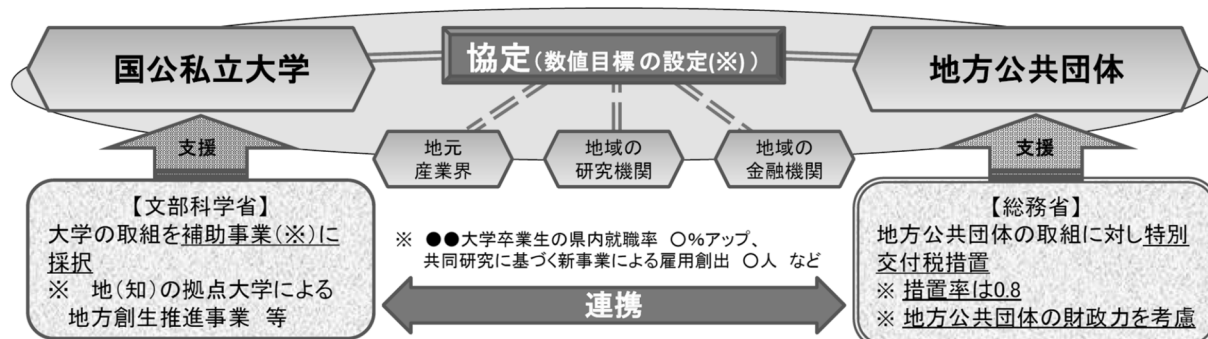


出所：総務省ウェブサイト

c. 地方大学を活用した雇用創出・若者定着（総務省、文部科学省）

2014年12月に『まち・ひと・しごと創生総合戦略』が閣議決定されたように、地方創生が府省をまたぐわが国の主要な政策課題とされる中、地方大学が自治体等と連携し「地方への新しいひとの流れをつくる」こと等が求められたことを踏まえ、2014年度から、総務省と文部科学省が連携し、地方大学を活用した雇用創出・若者定着の取り組みを開始した。具体的には、①自治体と産業界の連携により基金を造成し、これを原資とする奨学金を活用して大学生等の地方定着の促進を図る取り組みに対して、国が自治体出捐分を特別交付税措置により支援するとともに、②自治体と大学等が協定を締結した上で、連携して雇用創出・若者定着を図る取り組みに対して、国が、大学の取り組みを補助事業に採択するほか、自治体の取り組みを特別交付税措置により支援するものである（図2.7）。

図2.7 自治体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の事業イメージ



【取組例】

大学等の取組	地方公共団体の取組
【取組例1:入学時対策】ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進	
地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供（単位互換により在学している地方大学の単位として認定する）	受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施
【取組例2:就職時対策】地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化	
地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施（必須科目化・単位認定）	大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施
【取組例3:産業振興】地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興	
地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施	地方公共団体設立の研究施設（例：産業技術センター）による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援（物産展への出品等）、マーケティング支援等を実施

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、別途総務省が示す要綱に基づく取組の場合は特別交付税措置

出所：総務省報道資料

d. 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（文部科学省）

上記の自治体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の取り組みにおいて、大学の取り組みとして補助事業への採択を例示している事業が、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業である。同事業は、文部科学省が2013年度から進めてきた地(知)の拠点整備事業（大学COC事業）を発展させ、2015年度から、大学が自治体や企業等と協働して、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を行う取り組みを支援する事業（COC+）であり、中国地方においては、5大学の取り組みが採択されている（表2.2）。

表2.2 中国地方5大学における地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の名称等

大学名	事業名称	参加大学	参加自治体	参加企業等
鳥取大学	学生と社会の相互交流による人材育成・地元定着促進プログラム	公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校	鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、日吉津村	鳥取県産業振興機構、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取銀行ほか
島根大学	地域未来創造人材の育成を加速するオールしまね協働事業	島根県立大学、島根県立大学短期大学部、松江工業高等専門学校	島根県	協同組合島根県鐵工会、島根経済同友会、島根県商工会連合会、島根県商工会議所連合会、島根県中小企業家同友会ほか
岡山県立大学	地域で学び地域で未来を拓く‘生き生きおかやま’人材育成	岡山大学、岡山理科大学、ノートルダム清心女子大学、就実大学、山陽学園大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、吉備国際大学	岡山県、倉敷市、笠岡市、総社市、備前市、真庭市、高梁市	岡山県経済団体連絡協議会、岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会ほか
広島市立大学	観光振興による「海の国際文化生活圏」創生に向けた人材育成事業	広島大学、尾道市立大学、広島経済大学、広島工業大学、広島国際大学、安田女子大学	広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、尾道市、安芸太田町、北広島町、府中町、海田町、熊野町、坂町、岩国市、柳井市	中国経済連合会、広島商工会議所、広島経済同友会、広島県経営者協会、オタフクソースほか
山口大学	やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業	山口県立大学、徳山大学、山口学芸大学、宇部フロンティア大学、山口東京理科大学、東亜大学、至誠館大学、山口芸術短期大学、宇部工業高等専門学校、徳山工業高等専門学校、大島商船高等専門学校	山口県、下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町	アデリー、宇部興産、西京銀行、サマンサジャパン、大晃機械工業ほか

出所：文部科学省ウェブサイト

(2) 関係人口（企業活動人材）関連の既存施策

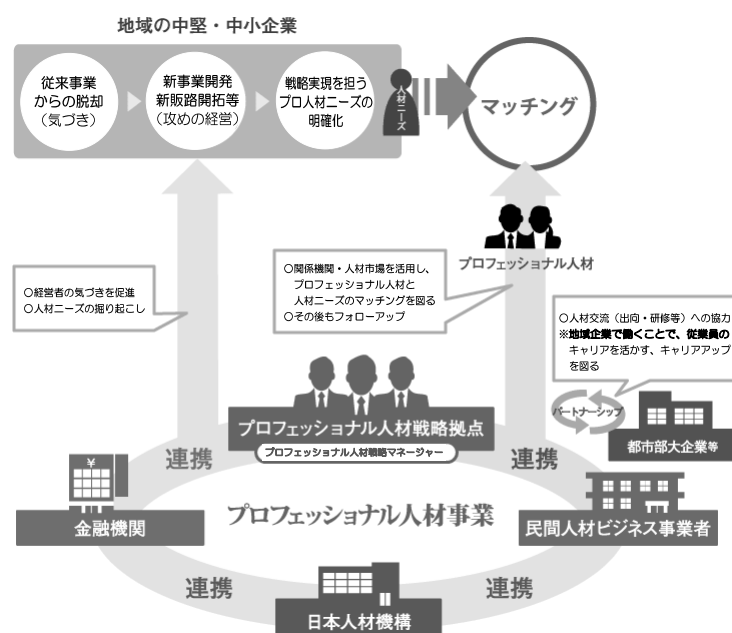
関係人口のうち特に企業活動人材について、民間ベースでの取り組みを通じて創出・拡大を図るための施策として、内閣府は2015年度にプロフェッショナル人材事業を創設し、さらに2018年度には中小企業庁が中核人材確保スキーム事業を開始している。

①プロフェッショナル人材事業（内閣府）

a. 事業概要

プロフェッショナル人材事業は、2014年12月に閣議決定された『まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、プロフェッショナル人材（地方の中堅・中小企業における経営人材、経営サポート人材、専門人材）の地方還流を図ることが掲げられたことを受けて、受入側となる各県にプロフェッショナル人材戦略拠点、送出側となる首都圏に日本人材機構（政府設置の地域経済活性化支援機構の100%子会社）を配置し、民間人材ビジネス事業者や金融機関との連携のもと、プロフェッショナル人材と地域の中堅・中小企業とのマッチングを行うものである（図2.8）。本事業の一環として、東京都と沖縄県を除いて全国45道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点が設置され、中国5県にも拠点およびプロフェッショナル人材戦略マネージャーが配置されている。

図2.8 プロフェッショナル人材事業の概要



（中国5県のプロフェッショナル人材戦略拠点）

名称	所在地	マネージャー：所属・役職
とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点	鳥取県立鳥取ハローワーク（鳥取市）	松井太郎：(株)コンパス（東京都港区）代表取締役社長
島根県プロフェッショナル人材戦略拠点	(公財)しまね産業振興財団（松江市）	梶谷佳平：(公財)しまね産業振興財団元理事
岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点	(公財)岡山県産業振興財団（岡山市）	青井賢平：(公財)岡山県産業振興財団元理事長
広島県プロフェッショナル人材戦略拠点	広島県商工労働局産業人材課（広島市）	寺川偉：マツダ(株)国内営業本部東日本営業部元部長
山口県プロフェッショナル人材戦略拠点	山口しごとセンター（山口市）	重永敬二：山口しごとセンター（指定管理者：(株)日本マンパワー）センター長

資料：プロフェッショナル人材戦略ポータルサイト等

b. 日本人材機構の概要

(設立の背景・経緯)

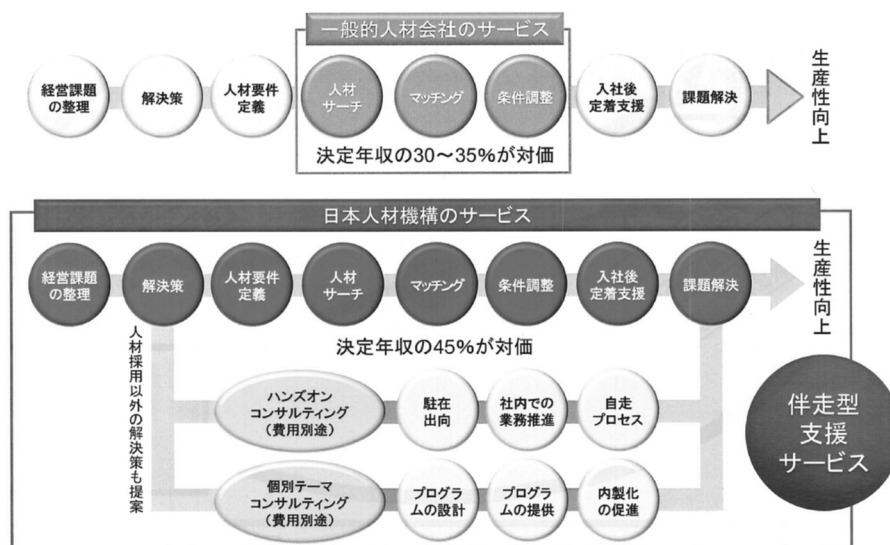
日本人材機構は、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（2014年）において「人材マッチングに携わる民間人材サービス事業者、金融機関、NPO等の活動を支援する等の「プロフェッショナル人材センター（仮称）」の仕組みを検討していくとともに、経営（サポート）人材のマッチングを行う地域経済活性化支援機構の子会社を設立する」とされたことを受け、地方創生に向けた経営（サポート）人材マッチング機関として政府主導により設立され2015年末に業務を開始した。

2026年3月までの時限会社である地域経済活性化支援機構の100%子会社であるため、同社にも事実上の時限が存在しており、地方企業の生産性を上げ雇用・賃金を拡大・向上することで東京一極集中の是正を図るため、大都市から地方への転職、地方企業による大都市からの採用がマーケットベースで実現されるような新たな市場を形成することを目指している。

(人材紹介業務および関連業務の内容)

ターゲットとする人材は、一般の人材紹介会社とは異なり、主に首都圏で活躍し地方企業において経営や新規事業の開発等を担う経営幹部人材（社長・取締役・事業本部長・部長クラス）であり、年齢層は40～50歳代が中心となる。ただし、オーナー企業が大多数を占める地方企業では、事業モデルや業務プロセスの改革に取り組む上で経営幹部人材へのニーズは大きいものの、成長戦略（今後の稼ぎ方）の迷い・曖昧さが問題となることが多いため、人材紹介以前のサポートが重要になる。そこで、同社では「伴走型支援サービス」として、経営課題整理からその解消による生産性向上にまで導くため、単に人材紹介（人材サーチ、マッチング、条件調整）にとどまらず、企業側との緊密な対話のもとで必要となる人材の要件定義や入社後の定着支援、さらには経営理念・計画策定や業務・システム改善など人材採用以外の解決策提案を含めたコンサルティングおよびハンズオンまでのサービスを総合的に提供している（図2.9）。この伴走型支援サービスは、地方企業と首都圏人材双方の採用・転職に際しての障害を克服する有効な手法と言える。す

図2.9 伴走型支援サービスの概要



（注）人材紹介のみの対価は一般的に決定年収の30～35%とされるが、伴走型支援サービスでは同45%に設定
出所：（株）日本人材機構資料

なわち、地方企業における不明確な経営戦略、人材要件の迷いや社内の抵抗に対しては、経営課題の整理、的確な人材要件の設定、社内を説得するストーリーの構築を通じて、また、首都圏人材における報酬・待遇や会社・地域への不安、家族の抵抗に対しては、条件調整や丁寧なコミュニケーションおよび会社側からの家族への口説きなどを通じて、採用・転職を円滑にするものである。

なお、核となる人材紹介サービスにおいて、供給側の経営幹部人材については、転職支援・人材紹介会社の登録人材のほか、同社が2018年に独自に開設した求人・求職専門サイトGlocal Mission Jobsでの登録人材を活用している。一方、需要側の地方企業については、同サイトや雑誌掲載・講演活動等による情報発信を通じて形成した独自ネットワークを活用するほか、地域金融機関等との提携により紹介を受けることで人材とのマッチングを行っている。

（地域金融機関等との連携によるノウハウ移転の取組状況）

人材紹介を核とする伴走型支援サービスの社会実装に向けて、同社の考え方やノウハウを地域金融機関や地方大学をはじめとする組織・機関が利活用していく取り組みを推進している。

具体的には、2018年に金融庁の所管する「主要行等向けの総合的な監督指針」および「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」が改正され、人材紹介事業を金融機関の付随業務と認めたことを機に、地域企業への理解が深く信頼関係を構築しているとともに、企業の事業内容や成長性などを適切に評価し融資を行う事業性評価の経験を有する地域金融機関と提携することで、人材紹介業務等のノウハウ移転を図っている（詳細は次項参照）。そのため、金融機関からの出向人材を受け入れ研修を行うプログラムを提供しているほか、「金融機関がサービスを実装するためのノウハウ」をまとめたガイドブックを主教材として、全国各地で研修会の開催を予定している。なお、金融機関にとっては、地域企業の発展が新たな資金ニーズに繋がるとともに、人材紹介業務および関連するコンサルティング等のサービスが新たな収益源にもなることから戦略的意義は大きいものと言える。

また、地方大学においては、信州大学が、2018年度に中小企業庁の中核人材確保スキーム事業（後述参照）の採択を受け、日本人材機構の人材ネットワークや企業支援ノウハウを活かしつつ、地域企業への就職等を見据え首都圏人材を大学の客員研究員として受け入れ、教育・研究の一環として地域企業の経営課題の解決に取り組むスキームを構築した。さらに2019年度には、同スキームを観光産業振興を目指す金沢大学に横展開する取り組みを始めている。

（人材紹介業務の実績・成果と今後の課題）

2015年末の業務開始から2019年3月末までに、約100件強の人材紹介実績を有するほか、人材紹介には至らないコンサルティングのみの支援も約150件にのぼる。支援先企業は売上高50億円未満、従業員数100人未満の企業が大半を占めており、地方企業の中でも中堅・大企業よりも中小・零細企業が中心である。また、業種・業態については、農林水産業、建設業、製造業、流通業、介護福祉業、宿泊・飲食業、観光業、IT企業やベンチャー企業など多種多様である。

紹介人材については、転職に伴い移住するケースだけでなく、家族の事情等により単身赴任の形態をとるケースがあるほか、少ないものの東京勤務人材の採用や副業・兼業として週一回程度の地方企業勤務を行うケースもみられる。

今後の課題は、使命である地方企業と首都圏経営幹部人材を結ぶ求人・求職市場を形成するこ

と、そのため、地域金融機関等が地域企業の人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携するなどしてハイレベルな経営人材等のマッチングを行う取り組みに対して支援（補助金の交付）を行う「先導的人材マッチング事業」（p 81参照）が創設されたことにより、主体が官から民へ移っていることから、人材紹介を核とする伴走型支援サービスのノウハウの地域金融機関等への移転をさらに加速させていくことにある。

c. 日本人材機構と地域金融機関との提携

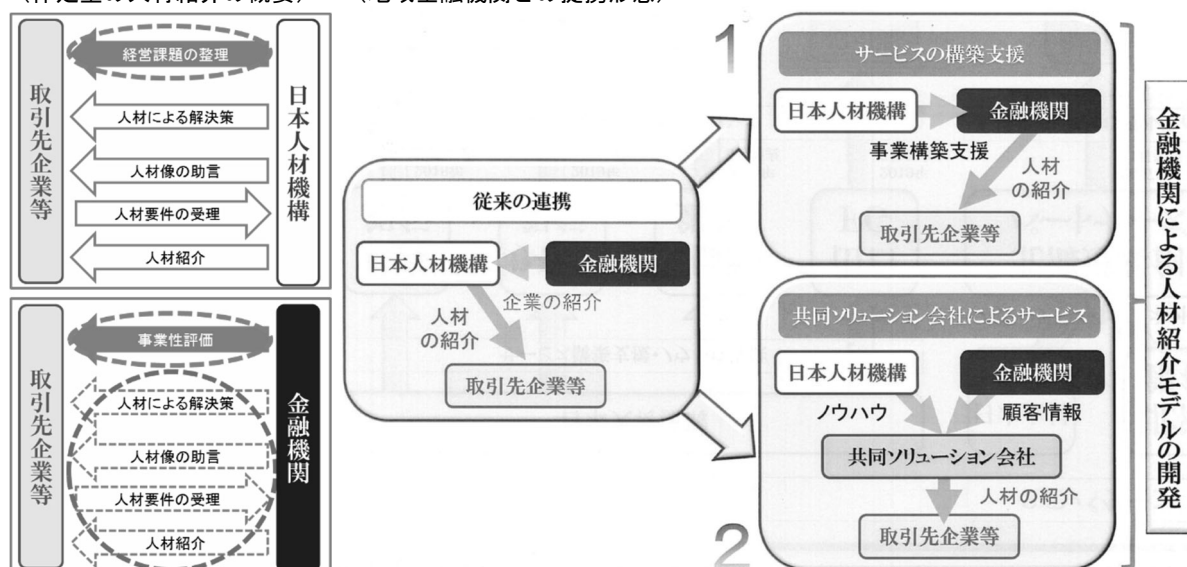
日本人材機構と地域金融機関との連携は、金融機関から企業の紹介を受けた日本人材機構が、当該企業に対して人材を紹介するというのが従来の姿である（図2.10）。これに対して、日本人材機構が地域金融機関との連携によりノウハウ移転を行う場合には、①サービス構築支援（銀行本体への人材紹介業務参入支援）と、②共同ソリューション会社によるサービス（ソリューション子会社へのノウハウ提供）という2タイプがある。

サービス構築支援（銀行本体への人材紹介業務参入支援）タイプは、日本人材機構がノウハウを金融機関に移転し、金融機関自体が取引先企業等に対して人材紹介を行うものであり、中国地方の広島銀行や山口FG（フィナンシャルグループ）をはじめとして4件の事例がある（図2.10、表2.3）。なお、広島銀行の取組事例の詳細はp 25～26、山口FGの取組事例の詳細はp 29～30に示す通りである。

また、共同ソリューション会社によるサービス（ソリューション子会社へのノウハウ提供）タイプは、日本人材機構と金融機関が連携して共同ソリューション会社を設立し、同社が、日本人材機構からノウハウ、金融機関から顧客情報の提供を受けて、取引先企業等に対して人材紹介を行っていくものであり、これまでに日本人材機構と北洋銀行の共同出資による北海道共創パートナーズの実績がある（図2.10、表2.3）。なお、日本人材機構と北洋銀行は、2020年1月末に、北海道共創パートナーズを北洋銀行の完全子会社とすることを前提とした具体的協議を開始することについて、基本合意書を締結したことを公表している。

図2.10 日本人材機構による伴走型の人材紹介の概要と地域金融機関との提携形態

（伴走型の人材紹介の概要） （地域金融機関との提携形態）



出所：(株)日本人材機構資料

表 2.3 日本人材機構と金融機関の主な提携実績

タイプ区分	金融機関 (所在地)	公表年月日	概要
①金融機関からの 企業紹介	長野銀行 (松本市)	2018. 05. 25	(株)長野銀行は(株)日本人材機構と業務提携契約を締結し、①経営人材の紹介により顧客の「生産性向上」を目指す取り組みを支援、②顧客の経営課題に対するコンサルティング等を推進。
	筑波銀行 (土浦市)	2018. 06. 22	(株)筑波銀行は(株)日本人材機構と業務提携契約を締結し、①経営人材の紹介業務、②人材等の経営課題解決のためのコンサルティング業務を推進。
	千葉興業 銀行 (千葉市)	2018. 07. 05	(株)千葉興業銀行は(株)日本人材機構等の3社と提携し、「人材確保に関する相談窓口」を行内に新設。窓口で対応できる主な内容は、①人手不足解消への提案(労働者派遣や幹部人材紹介など)、②海外人材の活用(高度人材や研修生など)、③社員教育コンテンツの提供(講師派遣やインターネット研修など)、④後継者サポート人材の紹介。
	群馬銀行 (前橋市)	2018. 07. 18	(株)群馬銀行は(株)日本人材機構と業務提携契約を締結し、人材面から取引先企業の経営課題の解決を支援するとともに、地域に根差し、地域を担う企業の成長と育成に取り組む。
	山形銀行 (山形市)	2018. 08. 01	(株)山形銀行は(株)日本人材機構と業務提携契約を締結し、①経営幹部人材の紹介業務、②人材等の経営課題解決に向けたコンサルティング業務を推進。
	青森銀行 (青森市)	2018. 10. 01	(株)青森銀行は(株)日本人材機構と営業協力に関する契約を締結し、①経営人材の紹介業務、②経営課題解決に向けたコンサルティング業務を推進。
	商工組合 中央金庫 (東京都)	2018. 10. 30	(株)商工組合中央金庫は(株)日本人材機構と営業協力契約書を締結し、①経営幹部人材の紹介、②経営課題に対するコンサルティングサービスの提供を推進。
	愛媛銀行 (松山市)	2019. 01. 25	(株)愛媛銀行は(株)日本人材機構と営業協力契約書を締結し、提携に基づいた人材紹介業務を展開。(契約締結は2018年1月24日、愛媛銀行は2019年1月1日付で有料職業紹介事業の許可を取得)
	尼崎信用 金庫 (尼崎市)	2019. 05. 21	尼崎信用金庫は(株)日本人材機構と営業協力契約書を締結し、顧客が必要とする経営人材を紹介。
	千葉興業 銀行 (千葉市)	2019. 08. 19	(株)千葉興業銀行は、顧客の経営幹部人材を中心とした人材確保を支援するため、銀行本体として有料職業紹介事業に参入。事業参入に関し、(株)日本人材機構等の2社と連携し、人材探索等のサポートを受容。
②銀行本体への 人材紹介業務 参入支援	秋田銀行 (秋田市)	2019. 10. 01	(株)秋田銀行は(株)日本人材機構と業務提携し、①経営・幹部人材の紹介業務、②経営課題解決に向けたコンサルティング業務を推進。
	広島銀行 (広島市)	2018. 12. 11	(株)広島銀行は、顧客の経営幹部人材を中心とした人材確保を支援するため、銀行本体として有料職業紹介事業に参入。事業参入に関し、(株)日本人材機構と業務提携し、体制構築や人材探索等のサポートを受容。
	りそな銀 行 (大阪市)	2019. 01. 31	(株)日本人材機構は、(株)りそな銀行が5月頃に開始予定の人材ソリューションサービスに関してその構築を支援。ノウハウを提供してサービス構築をアシストするとともに、顧客事業者へのサービス展開にも協力。
	北陸銀行 (富山市)	2019. 05. 10	(株)北陸銀行は、顧客の経営幹部人材や専門技術人材等の人材確保を支援するため、銀行本体として有料職業紹介事業に参入。事業参入に関し、(株)日本人材機構等の4社と業務提携し、体制構築や人材探索等のサポートを受容。
③ソリューション 子会社への ノウハウ提供	山口FG (下関市)	2019. 10. 01	(株)山口フィナンシャルグループの(株)YMキャリア(下関市)は、経営幹部人材の紹介による人材面からの企業支援を行うため、有料職業紹介事業免許を取得。事業参入に関し、(株)日本人材機構と業務提携し、人材紹介サービスを行うにあたる体制構築サポート、また都市部を中心に活躍する多様な経営幹部人材紹介にあたる情報提供等、包括的サポートを受容。
	北洋銀行 (札幌市)	2017. 11. 21	(株)日本人材機構子会社の(株)北海道共創パートナーズ(札幌市)は、(株)北洋銀行からの資本参加等による連携体制を確立し、地域企業の本社機能を代行・補完しつつ、経営課題の整理から解決策の検討・実行・フォローアップまでの一貫したサービス(伴走型支援サービス)を提供(2018年9月の有料職業紹介事業許可取得後は人材紹介サービスも提供)。

資料：(株)日本人材機構報道資料、各行報道資料

d. 広島銀行の取組事例

（人材紹介業務開始の背景・経緯）

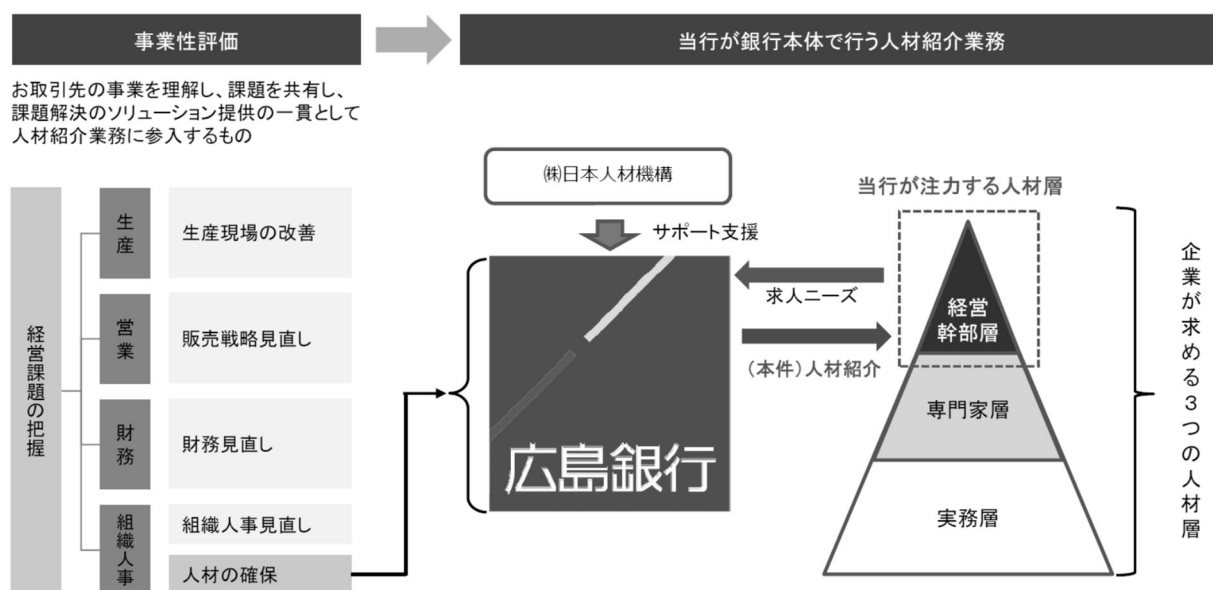
広島銀行は、取引先企業の事業成長を支援することで地域経済の活性化に貢献するため、2019年4月に人材紹介業務（以下「紹介業務」、有料職業紹介事業、）のサービスを開始した。これは、金融庁による紹介業務に関する規制緩和（解禁）を受けて、地方の中小企業では特に経営幹部人材の採用が進んでいない状況にあることを踏まえ、同行の強みである「事業性評価」を通じて真の人材ニーズを見極めた上で、経営幹部人材を中心とした人材を紹介するものである。なお、紹介業務のサービス開始に際しては、従前から連携関係にあった日本人材機構と業務提携し、同機構へ担当職員を出向派遣し研修を受けるとともに、業務の体制構築や人材探索等のサポートを受けている。

（人材紹介業務および関連業務の内容）

同行の紹介業務は、「事業性評価」を通じて、取引先企業の事業を理解し、課題を共有し、課題解決のソリューション提供を一環として行うものであり、経営課題の把握に繋がる「事業性評価」が出発点となる（図2.11）。このため、紹介業務は、取引先企業からの様々な相談に対応する法人営業部において、企業向けコンサルティングを担当している事業支援室が行っている。同室では、取引先企業の中期経営計画の策定支援を行っているが、企業が中期経営計画を策定しても、実行する際に人材の確保が課題となることが多く、規制緩和を機に課題解決に向け、紹介業務を担当することとなった。

主なターゲットは、企業が求める三つの人材層（経営幹部層、専門家層、実務層）のうち、事業成長を牽引する役割を担う経営幹部層としている。同行の紹介業務には、「銀行本体が人材探索からマッチング・調整まですべて行うケース」と、「提携する人材紹介会社に橋渡しを行い提携会社に対応するケース」の二つのパターンがある。このうち銀行本体が行う紹介業務は、経営幹部

図2.11 人材紹介業務の位置付けと注力する人材層



出所：(株)広島銀行資料

層の人材ニーズを有する企業の中でも、事業支援室がコンサルティングを通じて理解を深めており、課題を把握した上で必要な人材の要件定義ができる企業を優先対象としてスタートしている。なお、将来的には、経営幹部層に注力しつつ、営業店の主要取引先など企業の対象を広げていくことも想定される。

企業に紹介する経営幹部人材の情報については、全国展開している転職支援・人材紹介会社の会員となり、その登録人材データを主に活用している。

また、一般の人材紹介会社とは異なり、同行の紹介業務では、取引先企業との関係を継続する中で、アフターフォローとして紹介後の人材の定着支援、さらには中期経営計画の実行支援まで伴走型の支援サービスを一体的に提供している。

（人材紹介業務の実績・成果と今後の課題）

紹介業務開始から2月末までの11ヵ月間での受付件数は、経営幹部層だけでなく専門家層・実務層を含め、また提携会社への橋渡し分を含めて256件にのぼり、うち46件が成約に至っている。46件のうち銀行本体による紹介は5件、提携会社による紹介が41件である。地元企業の中でも同行が注力しているのは、人材採用に課題を抱え切実に困っている中小・零細企業であり、受付・成約先もほとんどが中小・零細企業である。

また、紹介した人材層については、経営幹部層（課長クラスのミドル層を含む、以下同様）が23件、専門家層が16件、実務層が7件であり、総じて広島県内での転職等が多い。このうち専門家層は、常勤の正社員ではなく、製造現場改善やIT導入等の個別の経営課題に対して一定期間・非常勤（月に1～2回など）で従事するプロフェッショナル人材である点に特徴があり、その属性にはフリーランス人材のほか兼業・副業人材や大手企業退職者等のシニア人材など多様性がみられる。また、主たるターゲットとしており実績も多い経営幹部層は、広島県内での転職が多いものの、首都圏等からの転職者もみられる。首都圏等からの転職者は移住を伴い、単身赴任の形態はまだない。企業側は定着率も考慮してUターン者を希望する傾向にあるが、経営幹部としての登録人材にUターン希望者は少なく、それにこだわると有能な人材の選択の幅を狭めることにもなるため、地元との関わりよりもスキル重視で候補者を選定している。

紹介業務については、今後も件数増大を追うのではなく、「人」の問題に関わることなので慎重に対応し、その上で、企業の人材ニーズに対して、当該企業や職種等の特性を理解し、具体的な人材の要件、必要なスキルを見極める力を向上していくことが課題となる。また、銀行としては、取引先企業の競争力・成長性や人材受入態勢、福利厚生等を含めた総合的な人材採用力を高めていくことも課題と言える。

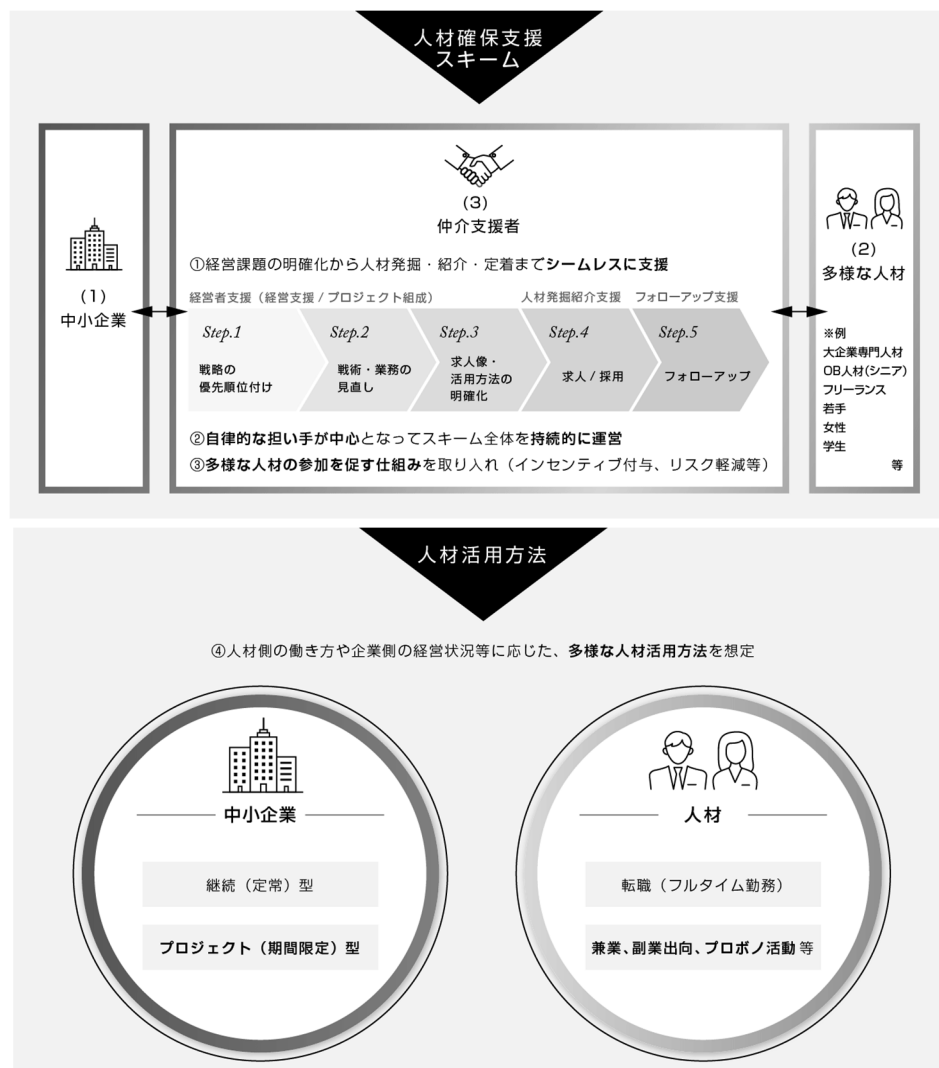
②中核人材確保スキーム事業（中小企業庁）

a. 事業概要と取組成果

経済産業省は、中小企業の成長・発展には即戦力となる中核人材が必要との認識のもと、中小企業・小規模事業者・スタートアップ等における中核人材の確保・活用促進に向けた検討ワーキング・グループを2017年度に設置し、即戦力となる中核人材に焦点を当てて、具体的な事例創出のためのスキーム等について検討した。この成果を踏まえ、中小企業庁は、中核人材を確保するスキームを確立することを目的として、中核人材確保スキームを実証する取り組みについて公募し検証する事業を2018年度に開始した（図2.12）。

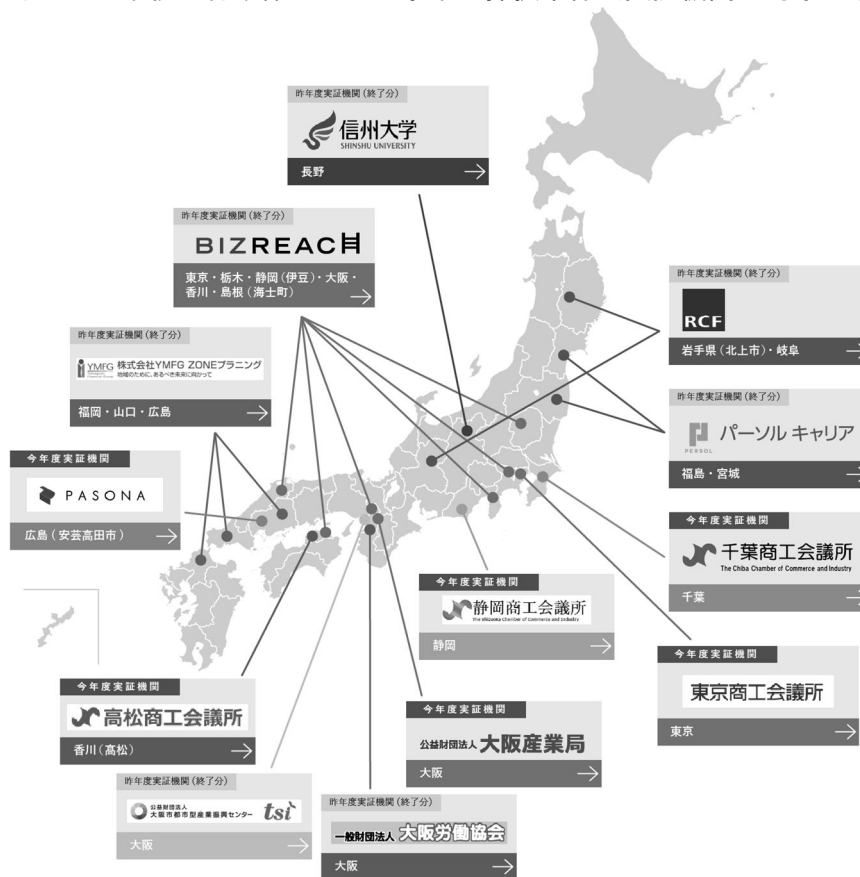
同事業により、2018年度に7スキーム、2019年度に6スキームが誕生しており、2018年度の実証スキームの一つが、山口FG（フィナンシャル・グループ）のYMFG ZONEプランニングが採択を受けたプロジェクトであり、現在、このスキームは同グループのYMキャリアにより実装・展開されている（図2.13）。

図2.12 中核人材確保スキーム事業の概要



出所：中核人材確保スキーム事業ウェブサイト

図2.13 中核人材確保スキーム事業の採択案件（実証機関と対象地域）



出所：中核人材確保スキーム事業ウェブサイト

b. 山口FG（YMキャリア）の取組事例

（設立の背景・経緯）

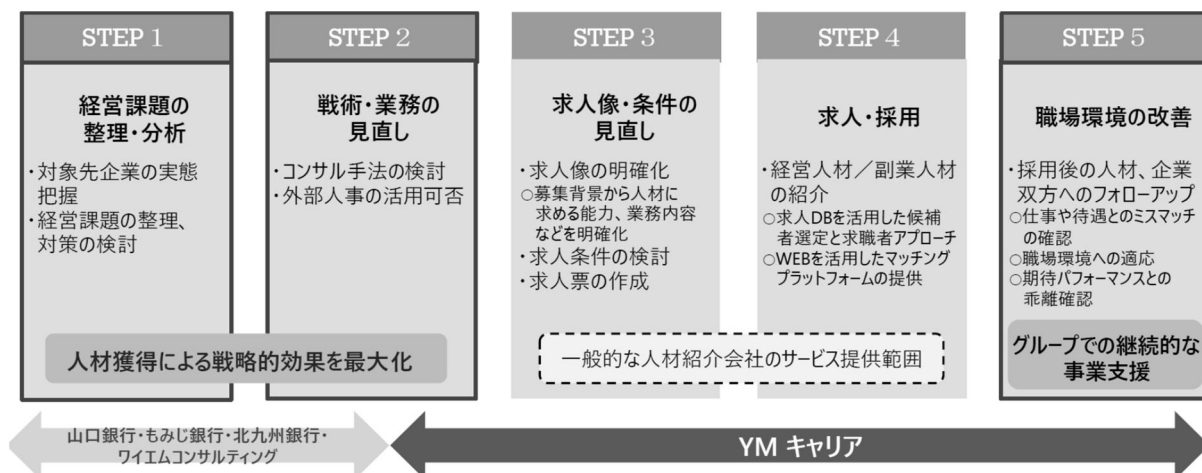
山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行の持株会社である山口FGは、多様化する人材ニーズに幅広く対応するため、100%子会社となる人材紹介に係る新会社としてYMキャリアを2019年7月に設立した。同社では、金融グループとしてこれまで培ってきた事業性評価活動を活用し、経営人材および経営戦略に紐づく副業・兼業を含めた多様な人材紹介ソリューションの提供を通じて、取引先企業の事業成長支援とともに、地域経済の活性化に繋げていくことを目指している。

同社のビジネスモデルは、同じく山口FGの100%子会社であるYMFG ZONEプランニングが、2018年度に中小企業庁の中核人材確保スキーム事業の採択を受けて実施したTSUNAGUプロジェクトにより構築・実証した人材確保スキームを実装したものである。このスキームを活かして人材面からの企業支援を行うため、金融庁による人材紹介業務に関する規制緩和（解禁）を受け、2019年10月には有料職業紹介事業許可証を取得し人材紹介サービスを開始している。同時に、従前から連携関係にあった日本人材機構と業務提携し、同機構へ担当職員を出向派遣し研修を受けるとともに、人材紹介サービスを行うに当たっての体制構築や、都市部を中心に活躍する人材の紹介に当たっての情報提供など、包括的なサポートを受けている。

（人材紹介業務および関連業務の内容）

中小企業庁事業として構築・実証した人材確保スキームは、地域金融グループとしての総合力（金融、経営コンサル、地方創生コンサル）と人材紹介会社・人材コンサル会社との連携を通じた、地域中小企業に対する包括的な人材確保スキームとなっている（図2.14）。これは、グループ内の三銀行やコンサルティング会社が、事業性評価を起点とした経営課題の整理・分析、戦術・業務の見直しを行った上で、YMキャリアが、人材紹介サービスとしての求人像・条件の見直しから求人・採用を経て、人材採用後のフォローアップとしての人材の定着状況確認などを踏まえた職場環境の改善へと至る一連の伴走型採用支援サービスを提供するものである。

図2.14 伴走型採用支援サービスの流れ



出所：(株)YMキャリア資料

こうした伴走型採用支援サービスにおいて同社がターゲットとする人材層は、企業の経営課題を整理し当該課題を解決するために、企業各部門の中枢にてマネジメントを行うポジションにある人材、具体的には、部長クラス以上の経営層を中心に、課長クラスのみドル層を含めた経営人材としている。なお、これ以外の実務層を中心とするボリュームゾーンの人材については、提携する全国展開型の人材紹介会社に取り次ぐ形で対応する。

さらに、もう一つのターゲット層としているのが、専門的なスキルを有するプロフェッショナルの課題解決人材である。現在、首都圏等の大手企業やベンチャー企業において、副業・兼業を解禁する流れが加速している。この流れに合わせて急成長を遂げている人材紹介プラットフォーム会社の協力のもと、首都圏等で活躍するフリーランスを主とするプロフェッショナル人材を地域企業の課題解決に取り込むために、スキルシェアリングサービスを提供している。

以上のサービスにより地域企業に紹介する経営人材や課題解決人材については、日本人材機構のほか提携する全国展開型の転職支援・人材紹介会社のデータベースを活用して探索しているが、企業内部管理部門の責任者等については同社グループ企業OBへのニーズもある。また、YMキャリアのホームページでの求人情報の発信に加え、日本人材機構の求人・求職専門サイトGlocal Mission JobsにYMキャリアの特設サイトを開設して人材の登録を可能にしており、将来的には自社データベースを構築し活用していくことも計画している。

（人材紹介業務の実績・成果と今後の課題）

同社を設立し人材紹介サービスを開始して間もないため実績・成果はこれからとなるが、2018年度の実証事業では、活動期間8ヵ月での成約実績は経営人材5件、課題解決人材18件を達成した。経営人材の紹介先は、比較的規模が大きく組織体制が整っている中堅以上の企業が多くなる傾向にあるが、課題解決人材については、低コストで採用可能になることから中小企業での利用も想定できる。なお、経営人材に比べ課題解決人材の成約実績が多いのは、後者が主に首都圏等の企業に所属する人材が中心で、本業の合間に月のうち何回かの業務を行う形態となることから、人材側ではテレワーク型の対応も可能となるなど取り組みやすく、企業側にもコスト的に低廉となり利用しやすい面があるためと考えられる。

人材紹介サービスにおける課題としては、企業の人材ニーズを受けてから対話を続けながら人材要件を明確にして適切な人材を紹介していくノウハウを磨いていくこと、そのために営業店との連携のもと企業ヒアリングの精度向上を図ること、これにより地域企業に人材紹介サービスの利用を定着させていくことが挙げられる。さらに、2019年11月末には、中小企業庁の地域中小企業人材確保支援等事業（地域ネットワーク実証事業）として、山口県内の三信用金庫（西中国、萩山口、東山口）と連携し「Career bank 研究会」を立ち上げたところであり、当地域において中小企業の人材確保支援をより広く展開しつつノウハウ等の共有を図っていくことも必要と考えている。また、人材紹介サービスのノウハウを蓄積した上で、将来的には山口フィナンシャル・グループエリア内出身の上場企業のOB（商社やメーカー等）のセカンドキャリア形成への展開も見据えている。そして、こうした取り組みを通じて地域価値の向上に貢献していくことが、同社の使命であり目指すべきゴールでもある。

③関係人口（企業活動人材）の事例

a. プロフェッショナル人材

内閣府のプロフェッショナル人材事業を通じて、中国地方の企業が首都圏の専門人材等を確保した事例は、表2.4に示す通りである。人材の年齢層は20代から60代まで幅広いが、管理職等の役職に就く人材が多いため、40～50代がやや多い傾向にある。また、前職・プロフィールからみると、Uターン転職や出身地近隣県への転職である事例が比較的多い。

表2.4 プロフェッショナル人材の事例

	年齢	入社年	関係地	所属・役職	前職・プロフィール
①	58	2012	北広島町	営業部担当部長（東京勤務）	大手電機メーカーで国内営業部の量販営業部に勤務。支店長を務めた後、同社を退職定年。
②	60	2014	福山市	常務取締役総務部部長兼人事部部長兼財務経理部部長	銀行支店長を経て、系列の不動産会社執行役員。広島県出身。
③	27	2016	鳥取市	社長室地方創生事業担当	大阪の大手IT企業のシステムエンジニア。岡山県出身。
④	42	2016	倉吉市	アートディレクター	海外の建築デザイン事務所等に勤務。現在、デザインスタジオを経営し、左記役職を兼業。
⑤	41	2016	岡山市	品質保証室	関西の医薬品・医薬部外品・化粧品各メーカーに勤務後、Uターン転職。
⑥	64	2016	岡山市	海外事業担当責任者（ラオス赴任）	大手のプラントエンジニアリング会社・建設会社等で海外事業を担当し、2015年に退職。
⑦	41	2016	柳井市	商品部商品開発課課長代理	岡山県内の学生服メーカー、菓子卸問屋を経て、移住・転職。岡山県出身。
⑧	53	2018	鳥取市	製造部副部長	大手食品メーカーの研究開発部門等でマネージャーを務めた後、Uターン転職。
⑨	33	2017	奥出雲町	島根工場	ソフトウェア会社や熊本県のメーカーでプリント基板設計・検査業務に従事。広島県出身。
⑩	38	2017	里庄町	営業本部主任（国際業務担当）	広島市のホテル勤務・退職後、家族の転勤に伴い岡山県内のスーパーや大学で国際業務を担当。
⑪	54	2018	大竹市	工場長	電子機器メーカー、電線メーカーの工場勤務を経て、群馬県の食品製造会社工場長。山口県出身。
⑫	47	2017	長門市	総務部システム管理担当リーダー	東京で就職後、山口県にUターンし、PC販売店・メーカーを経て、システム開発企業に勤務。

資料：内閣府『プロフェッショナル人材活用ガイドブック』各年度版

b. 経営幹部人材

内閣府のプロフェッショナル人材事業の一環としての日本人材機構の仲介によるもののほか、民間ベースでの人材紹介や起業などにより、首都圏等から中国地方の企業の幹部人材に就任した事例を整理したのが表2.5である。

このうち、①②は日本人材機構による紹介事例であり、②は、日本人材機構の人材紹介第一号で、瀬戸内地域の金融機関等が連携して設立した観光事業創出支援企業（広島県広島市）の初代社長に就任した事例である。

③は、航空自衛隊出身の航空機整備の専門家で、ラジコンヘリコプター等のメーカー（広島県府中市）に転職し、執行役員副社長として一人乗り電動ヘリコプター開発のリーダーを務めてきたほか、同社と市内の他社が設立したUAV（無人航空機）メーカーの会長にも就任した事例である。同氏は、府中市内企業の役員としてビジネスリーダーの役割を果たすだけでなく、地域の青年企業家有志が大学誘致を目指して立ち上げた団体との出会いを機に、自身が設立に関与した航空関連の高度人材育成を目指す一般社団法人の活動とも連携しながら、府中市が2017年に策定した

『大学誘致基本構想』に基づき推進している航空技術大学（仮称）航空技術系学部無人航空機コースの設置などの活動も支援してきた。航空分野の専門家が地元企業に着任したことで、当該企業の航空分野のビジネス創出に力を発揮するだけでなく、地域ぐるみの航空系大学誘致活動にも貢献するなど地域活性化にも波及効果を及ぼした事例と言える。

④⑤は、関係人口として西栗倉村の第三セクターの代表取締役などを務めている事例と、配偶者の出身地（山口県周防大島町）の関係人口の立場から、いわゆる嫁ターンにより同町の六次産業化を主導する移住起業家に転じた事例であり、両者ともに自社のみならず地域のローカルベンチャーの育成などを通じて地域活性化にも貢献している。

表2.5 経営幹部人材の事例

	生年	関係地	役職	概要
①	1973	呉市	社外取締役	銀行をはじめ多様な企業での勤務を経て2016年11月に日本人材機構に入社。2017年3月から呉市の企業に派遣、同年12月に社外取締役に就任し、週1回の頻度で勤務。2019年5月に関西・東京に拠点を置く司法書士法人グループ副代表に転身、同年10月にコンサルティング企業（東京都）の代表取締役社長に就任後も呉市の企業の社外取締役に兼務。
②	1965	広島市	代表取締役	証券会社や投資会社等の多様な企業での勤務を経て、2016年4月に日本人材機構の人材紹介第一号として、広島市の新設企業の代表取締役に就任し単身赴任で勤務（在任2年間）。現在は、2018年設立の投資会社（東京都）の代表取締役副社長。
③	1970	府中市	A社執行役員副社長 B社顧問 C社取締役会長	航空自衛隊（航空機整備分野）から民間企業を経て、一人乗り電動ヘリコプターの事業化を担うリーダーとして2016年12月に府中市の企業に転職。同年4月には、航空機産業を支える高度人材育成を目指す一般社団法人（東京都）の設立に加わり専務理事に就任。府中市への大学誘致を目指す団体との出会いを機に、府中市が2017年に策定した『大学誘致基本構想』（航空技術大学（仮称）航空技術系学部無人航空機コースの設置）などの活動も支援。2018年には府中市内の他社の顧問に就任するとともに、副社長・顧問に就任する2社が設立したUAVメーカーの取締役会長にも就任。現在は、2019年7月に設立した航空関連の研究開発・コンサルティング等企業の代表取締役。
④	1974	西栗倉村	A社代表取締役 B社代表取締役	関西発祥の環境関連企業に勤務していた2006年に、西栗倉村の観光振興・林業再生を支援する地域再生マネージャーに就任。2009年に勤務先企業の子会社として森林・林業の経営管理支援企業を設立（2011年の株式譲渡により独立）するとともに、同子会社と西栗倉村等の出資により、移住・起業支援と木材加工・流通を担う第三セクターを設立し代表取締役に就任。2015年には移住・起業支援事業を引き継ぐ新会社を設立し代表取締役に就任。起業以来現在も、よそ者として単身赴任を継続。
⑤	1972	周防大島町	代表取締役	配偶者の出身地で地域資源（柑橘類等の果物）を活かした農商工連携によりジャム製造・販売を開始。2003年の創業当時は勤務先の名古屋・東京からの通いによる季節営業、2007年に勤務先を退職・移住して通年営業を開始し事業を本格化。地域内での起業家の育成支援や、観光協会副会長として観光を含めた産業づくりにも尽力。

資料：各種資料

(3) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における関係人口関連施策

本章の冒頭で述べたように、政府は、2019年12月に『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』を閣議決定し、関係人口の創出・拡大を地方創生の新たな政策の柱として位置付けている。

同戦略では、四つの基本目標と二つの横断的な目標に対応させて21項目の施策を挙げており、基本目標2「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」に対応した4項目の施策の一つとして、「関係人口の創出・拡大」を掲げている。

関係人口の創出・拡大について、同戦略では、地方移住の裾野拡大等に向けて取り組むものとして位置付けていること、また、地方との関わりについて、生活者としてだけでなく、就業面での関わりとして、事業活動を通じた関わりや副業・兼業という形での関わりにも着目していることが注目される。

そのための施策の方向性は図2.15に示す通りであり、関係人口の創出・拡大は地域を支える担い手の確保そのものであると捉え、①関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりと、②受入地域における取組みの両面から進めることとしている。また、具体的な施策（政策パッケージ）の概要は図2.16に示す通りであり、個別施策として、①関係人口創出・拡大のための環境整備、②子供の農山漁村体験の充実、③高校生の「地域留学」の推進、④産業人材の還流の促進、⑤地方居住の本格的推進の5施策が挙げられている。

図2.15 関係人口の創出・拡大に向けた施策の方向性



(注) 移住・関係人口総合センターは、移住や関係人口の創出・拡大に取り組む拠点の設置・強化に向けて、移住・関係人口ワンストップ窓口として国（内閣官房・総務省）が全国で1000市町村への設置を構想しているもの。
 出所：内閣官房・内閣府「関係人口の創出・拡大について」（2020年1月15日開催の地方創生に関する都道府県・政令都市担当課長説明会資料）

図2.16 関係人口の創出・拡大に向けた施策（政策パッケージ）の工程表

①関係人口創出・拡大のための環境整備

	2020 年度	2021 年度	2022～2024 年度
取組 内容	(a)(b)地方公共団体の取組の深化・横展開		
	(c)(d)「関係人口」のための受入コンテンツ・体制の整備 (e)(f)関係人口の創出・拡大のためのプロモーション、マッチングの促進		取組の深化

②子供の農山漁村体験の充実

	2020 年度	2021 年度	2022～2024 年度
取組 内容	(a)小中高における宿泊を伴う農山漁村体験に係る財政支援	前年度までの状況を踏まえた推進の検討及び引き続き財政支援を実施	
	(a)受入側の情報を盛り込んだコーディネートシステム活用の促進	周知に関する検討及び更なる推進	
	(b)体験プログラムの充実・強化、関連施設整備の推進	前年度までの状況を踏まえつつ、更なる体験プログラムの充実・強化、関連施設整備の推進	
	(c)実施体制の構築、体験交流計画策定の推進	前年度までの状況を踏まえつつ、更なる実施体制の構築、体験交流計画策定の推進	
	(c)地方財政措置による小中学校の取組等への支援		

③高校生の「地域留学」の推進

	2020 年度	2021 年度	2022～2024 年度
取組 内容	(a)「地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業」による高校生の「地域留学」の推進		

④産業人材の還流の促進

	2020 年度	2021 年度	2022～2024 年度
取組 内容	(a)全国事務局の機能強化及び東京圏等の大企業の開拓・連携強化による副業・兼業等での地域への人材還流の促進		
	(b)地域金融機関等の能力を活用した先導的な人材マッチング事業の実施		左記検討を踏まえた、必要な対応の実施
	(c)金融モニタリング調査等による実態把握	調査結果の公表等を通じた促進	引き続き前年度と同様、実態把握及び調査結果の公表等を通じた促進
	(d)プロフェッショナル人材戦略拠点への新現役交流会の案内	プロフェッショナル人材戦略拠点との連携強化	

⑤地方居住の本格的推進

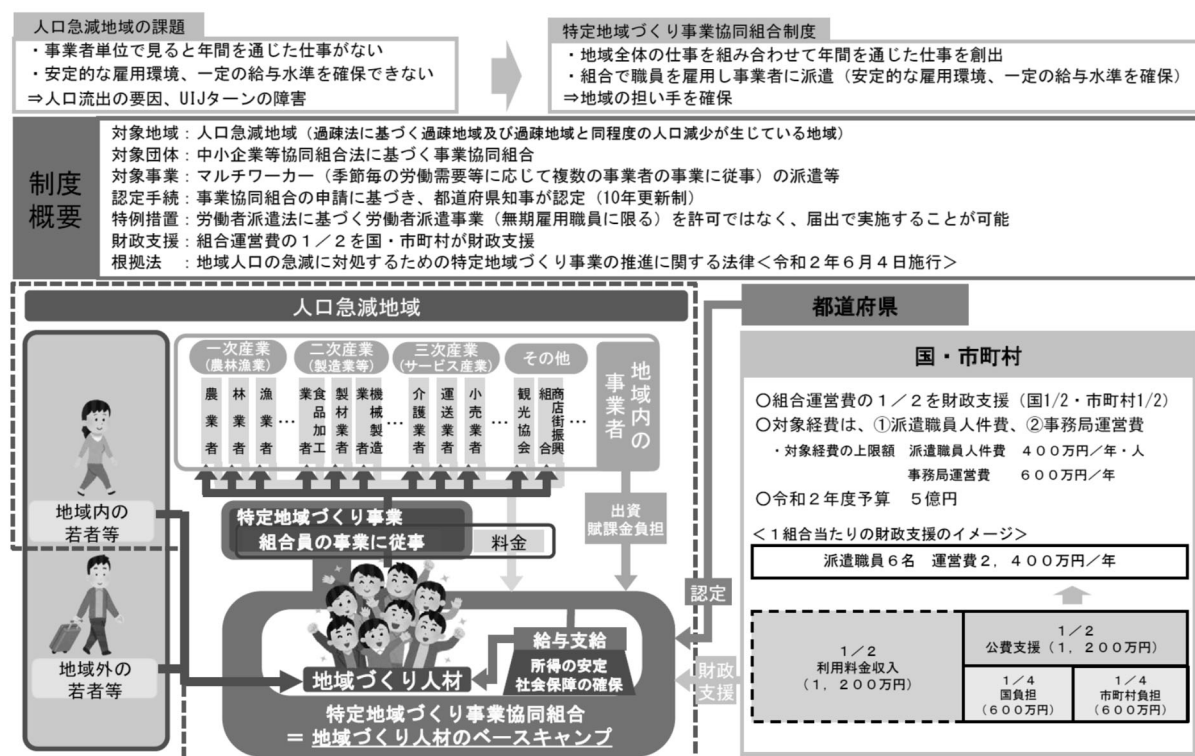
	2020 年度	2021 年度	2022～2024 年度
取組 内容	(a)「お試し居住」用住宅の提供に係る公営住宅の目的外使用の承認 (b)空家等対策計画の策定等の促進 (c)「全国版空き家・空き地バンク」の活用を促進、地理空間情報等を活用した空き家等の流通促進 (d)「農地付き空き家」の手引きの周知による、取組の普及促進 (d)既存住宅活用農村地域等移住促進事業の活用促進		
	(e)セーフティネット住宅の登録推進	左記の状況を踏まえた、セーフティネット住宅の登録の推進の継続	
	(f)地方航空ネットワークの充実の推進		

出所：内閣官房（2019年12月閣議決定）『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』

また、同戦略では、四つの基本目標の第四として、基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を掲げ、これに対応した施策の中で、新たな法律に基づいて制定した特定地域づくり事業協同組合制度により、人口急減地域における産業の担い手の確保を支援することとしている。具体的には、「地域人口の急減に直面している地域においては、農林水産業、商工業などの地域産業の担い手不足が深刻化し、地域社会・経済の維持に困難が生じている」ことを踏まえ、「特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に従事する機会を提供することにより、地域づくり人材のベースキャンプとして機能するよう支援する」としている。

特定地域づくり事業協同組合制度の概要は、図2.17に示す通りであり、組合員（事業者）に派遣される人材には、地域内の若者等とともに、地域外の若者等も想定されている。国・市町村からの財政支援も受けて、地域外の若者等が地域企業で就労する機会を提供する本制度は、地域おこし協力隊制度と同様に、関係人口ひいては移住者の創出・拡大に寄与することが期待できる。

図2.17 特定地域づくり事業協同組合制度（案）の概要



出所：内閣官房・内閣府「特定地域づくり事業協同組合制度（案）の概要」（2020年1月15日開催の地方創生に関する都道府県・政令都市担当課長説明会資料）

3. 関係人口を起点とする新たなまちづくりの動向と取組課題

(1) 取組事例調査の概要

(調査対象)

中国地方において、特定の地域を舞台に、関係人口創出に取り組む活動あるいは関係人口まちづくり活動（関係人口の関与・主導のもと地域課題解決に取り組む活動）を行っている事例のうち、特徴的・先進的活動で波及効果の大きい活動と考えられる9件を対象にヒアリング調査を実施した（表3.1）。

表3.1 調査対象

No	県	市町村	調査対象	テーマ	対応者
1	鳥取	智頭町	(特非)智頭町森のようちえん まるたんぼう	森のようちえん	西村代表
2	島根	江津市	(特非)てごねっと石見	起業コンテストによる地域活性化	小田原悠介、竹内希
3	〃	邑南町	(特非)江の川鐵道	鉄道資産の交流装置化	日高理事長
4	岡山	西栗倉村	(株)西栗倉・森の学校	森林再生を軸とした地場ブランドの育成	門倉副社長、坂本担当
5	〃	美作市	(特非)英田上山棚田団 (一社)上山集楽	上山の棚田の保全	水柿執行役
6	〃	真庭市	真庭市地域おこし協力隊	コスモポリタン田舎づくり	カン・ユンス元協力隊員
7	〃	〃	(一社)コミュニティデザイン (真庭市交流定住センター)	町や村の垣根を超えた交流・定住	松尾代表理事
8	〃	和気町	和気町教育委員会社会教育課 (公営塾)	公益塾の開設による教育の町の復活	則枝社会教育課長、 久保田地域おこし協力隊員
9	広島	尾道市	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	坂のまち尾道の空き家再生	豊田代表理事

(調査項目)

調査項目は、関係人口に関連した活動内容、人材属性、活動における課題等を把握するため主に表3.2に示す8項目とした。

表3.2 調査項目

項目
1. 活動の背景・経緯
2. 活動の全体像・具体的内容
3. 関係人口創出
4. 主要メンバー（キーパーソン）、参画メンバーの属性
5. 地元自治体、地域内・地域外団体との連携
6. 活動推進上の問題点
7. 今後の展開
8. 国・自治体・地域等への要望

(2) 各取組事例の概要

①(特非) 智頭町森のようちえんまるたんぼう

(活動の背景)

智頭町森のようちえんまるたんぼうの西村代表は、鳥取県の農林技士として智頭町を管轄する八頭総合事務所に赴任し、森の豊かさに心を奪われ智頭町に移住した。そこで、以前から書物で知り興味を持っていたデンマーク発の「森のようちえん」の実現への想いが高まり、智頭町の百人委員会で提案したところ採択され、2009年に森のようちえん「まるたんぼう」を開設した。

その背景には、現在の画一的な公教育は子どもの自発性を奪い、潜在能力を発揮できなくしているという思いがあった。

(活動の経緯・沿革)

開設当時のまるたんぼうは、毎日通う園児は二人だけであった。それにもかかわらず、智頭町は保育士一人分の人件費を予算化するとともに、保育の場となる私有林への立ち入りを集落などをお願いしたところ、快く応じてくれた。

開設4年目には全体で定員30名（10名×3年）を超えたこともあり、2013年に町内で2園目となる「すぎぼっくり」を開園した。約40km離れた鳥取市への送迎や託児事業も行っているが、今では、鳥取市内に森のようちえんが開園したこともあり、若干ゆとりのある状態である。ただし、2019年10月より幼児教育無償化の対象園となり、園児数は再び増加に転じている。

(活動の特徴・コンセプト)

まるたんぼうの特徴・コンセプトとしては以下の4点が挙げられる。

○町全体を園舎に見立てたダイナミックな活動

町内14ヵ所のフィールドがあり、当日子どもたちが選んだ「その日の森」へ園バスで行く（図3.1）。

○働くお母さんでも預けられる森のようちえん

智頭町内、鳥取市～智頭町間の送迎を行い、午後2時までの通常保育時間終了後も午後5時まで託児事業を行う。

○子どもたちの育ちの芽を信じて待つ「見守る保育」

子どもの自主性を尊重し「見守る保育」を徹底している。大人は子ども可愛さから「転ばぬ先の杖」を与えてしまいがちであるが、幼児期に小さな失敗を含む多くの経験をしておくことが、将来の成長に大切である。

○「田舎子育て」をトータルでサポート

まるたんぼう（育つ場所）に加え、卒園後の理想の学校として、森のようちえん附属小学校新

図3.1 まるたんぼうのフィールド



出所：まるたんぼうウェブサイト

田サドベリースクール（学ぶ場所）を2014年に開校した。また、2016年には移住者がすぐに入居できる住宅として、子育てシェアハウスはじまりの家を設立、さらに第二子、第三子を安心して産むために、自然分娩のできる産院（産む場所）を近々開設予定である（図3.2）。このように、産む場所～育つ場所～学ぶ場所を設けることにより、移住希望者がさらに安心して移住できる体制を整えている。

図3.2 子育てシェアハウスはじまりの家



出所：まるたんぼうウェブサイト

（主要メンバー、参画メンバーの属性）

西村代表は、林業関係の大学院を修了後、鳥取県の農林技士となった夫と鳥取市で生活を始め、自らも鳥取県の農林技士に採用された。園では、運営・広報担当であり、全体的なマネジメントを行っている。

保育士は、地元に限らず全国各地から採用している。森の保育に興味を持っている人が多く、少し前まではWebで求人をかければ速やかに応募があったが、近年では保育士不足で求人に苦労することもある。

また、まるたんぼうに子どもを通わせていた保護者が、同様に森のようちえんを開設するケースがある。100km近く離れた県中部の北栄町から通わせていた母親が、子どもの卒園後に、自ら森のようちえんを開設した。その結果、鳥取県にある9カ所の森のようちえんのうち、5カ所をまるたんぼうに関わった人が運営している。

（関係人口創出）

○移住関連の取り組み

まるたんぼうの取組自体は、西村代表の理想の教育の実現ではあるが、加えて明確に鳥取県、智頭町への移住を意識した取り組みでもある。

智頭町の恵まれた教育環境を求め、毎年5～6組の移住者がある。移住した人がまるたんぼうを紹介し、さらに移住者を連れてくるようなケースもある。当初は東北大震災で避難してきた人も多かったが、年々、首都圏および中国地方他県からのサラリーマンの移住が多くなってきている。時期的には子ども（第一子）が幼稚園に上がる年齢となる際に、より良い教育環境を求めて移住するケースが多い。

○関係人口創出に関連した取り組み

関係人口創出のために、SNSなどWebによる情報発信に加え、県や町の実施する首都圏での移住説明会にも積極的に関与し、取組内容の説明や教育に関する講演を行っている。また、女性は一度地元を離れても、子育て等のタイミングで同様の環境へ戻ってくることが多いため、女性への情報発信・ネットワーク構築を意識している。鳥取県も本取組を事例の一つに「子育て王国」としてアピールを行っている。

一方で、森のようちえんに興味を示してくれる人は多くいるものの、寄付やファンディングの仕組みを設けていないため、組織に対し金銭面での反映が図られていない。このような人たちをうまく関係人口として取り込んでいきたいと考えている。

（地元自治体、地域外団体との連携）

設立に当たっては、上記のように智頭町の支援を受け、2011年には鳥取県森づくり推進課の森の癒し事業費補助金として、全国初の森のようちえん支援制度を設けてもらった。ただし、森づくり推進課では保育・教育内容の評価が困難であるため、2014年以降は子育て応援課から森のようちえん運営費支援モデル事業等の支援を受けている。そのほか、パナソニックやトヨタ財団等の企業関連組織からも補助を受けている。

智頭町、鳥取県から継続的な支援を受けているが、西村代表が行政職員であったことも自治体との連携に繋がっている。NPO等の中には補助金等の手続きの面倒さなどから、行政との関わりに忌避的なスタンスを示す組織もあるが、行政側のメリットを明示した上で積極的なアプローチを行い、双方が連携していくことが期待される。

また、移住者としての遠慮、地元幼稚園との兼ね合いもあり、地元に対してはまるたんぼうを積極的にアピールしてこなかったが、開設後10年経ったこともあり、今後は積極的に広報活動を行うことも検討している。

（活動推進上の問題点・課題）

活動上の問題点として、マンパワー不足が挙げられる。保育士側の人材は比較的充足しているものの、新たな産院の開設等に向けて運営人材が不足している。金銭面も含め経営基盤の強化も重要である。

②(特非)てごねっと石見

(活動の背景・経緯)

島根県江津市は、少子・高齢化に加え、パナソニックの工場閉鎖、主力産品である石州瓦の需要減少等により地域経済の活力低下に拍車が掛かっていた。そこで、2010年より、移住を伴う新たなタイプの産業振興策として、江津市ビジネスプランコンテスト（Go-con）を開催している。

(活動の全体像・具体的内容)

てごねっと石見の活動は大きく分けて三つあり、江津市ビジネスプランコンテストを筆頭とした①創業支援事業、江津ひと・まちプラザ（パレットごうつ）を中心とした②駅前活性化事業、③地域におけるキャリア教育事業に取り組んでいる。

江津市ビジネスプランコンテストは、市の課題解決や市の地域特性を活かしたプロダクト・サービスのうち、新たに起業しようとするプランが対象であり、受賞後1年間、江津市内を拠点に活動することを条件としている（図3.3）。賞金は100万円で、全額江津市が費用負担している。

応募プランについては、江津商工会議所、桜江町商工会、日本海信用金庫、てごねっと石見、江津市の5機関がブラッシュアップし、スムーズに起業できる体制を整えている。

コンテスト開始後の10年間で、応募件数は計119件（市内48件、市外71件）であり、大賞は、複数件の年もあり、計13件が授与されている。コンテスト開始当時は応募要件が緩く、件数も比較的多かったが、近年では収支計画の提出を求めるなど実現性を重視しているため、10件程度の応募で推移している。受賞者の出身地は県外者、年齢は20～30代が多い。受賞分野は農業・漁業、食品加工（ビール、パン）、木材加工、飲食・喫茶、不動産（空き家活用）、公園活性化、医療・福祉、教育と多岐にわたる。

受賞者の移住に当たっては、市の空き家バンクによる住宅紹介や、事業用空き店舗の斡旋も行われ、てごねっと石見でも移住に関する各種相談に応じている。また、過去の大賞受賞者の中には、空き家リフォームをビジネスとしている人もおり、このような人を巻き込み空き家改修も行っている。

移住者の居住地も市内各地に散在しており、地域住民が移住者の歓迎会を自発的に開催するなど、地域からも好意的に受け止められている。このようなコンテストに触発され、市内在住者の中でも自ら起業する人も出始めている。

(関係人口創出)

○ビジネスプランコンテスト

江津市ビジネスプランコンテストの周知については、Webや県外イベントでの情報発信、過去

図3.3 江津市ビジネスプランコンテスト

出所：てごねっと石見ウェブサイト

受賞者の口コミによっている。県外からの応募者に関しては、IJUターンのイベント（東京交流会）で江津市に興味を持ち応募するケースも少なくない。

また、過去の受賞者を視察するGo▶tourを実施している。江津市にとってビジネスプランコンテストは、産業振興や社会的課題の解決の取り組みであるが、応募者にとっては自らの夢の実現、田舎における新たなライフスタイルの提案である。Go▶tourは、そのような「人」に触れることにより、移住の雰囲気や江津市の良さを感じてもらい、コンテスト応募や移住に繋げる取り組みである。これは移住のためには、まちよりも「人」を見てもらう方がいいとの考えによる。

○駅前エリアの賑わいづくり

駅前エリアの賑わいづくりのためにイベントも行っている。毎年10月開催のハロウィン・パーティ（江津駅前ハロウィン・ナイト）は、駅前エリアを中心に大規模に行っているが、このイベントに合わせ、毎年、江津市に戻ってくる県外流出者もいる（図3.4）。このようなイベントも関係人口創出に寄与している。江津市は県の中部に位置しているため、市内に限らず、県全域からの訪問も期待しており、情報発信はSNS等のWebで行っている。

図3.4 ハロウィン・パーティ



出所：てごねっと石見ウェブサイト

また、ハロウィン・パーティは、浜田市にある島根県立大学の学生の協力のもと、企画・運営を行っている。今後は、市内企業の若年就業者や市内にあるポリテクカレッジ島根の学生などを巻き込みながらイベントの開催や情報発信を行いたいと考えている。

○地域再生大賞の受賞

2014年には、地域活性化に挑む団体を支援するために地方新聞社・共同通信社が設けた第5回地域再生大賞を受賞した。視察者の増加とともに、江津市とてごねっと石見の取り組みや移住情報が広がり、その結果、移住者の増加に繋がった。

○関係人口について

関係人口という概念の登場により、自らの取り組みが関係人口と密接に関係していることが理解できるようになったことに加え、活動のターゲットが明確化された。さらに、対象・効果を踏まえ、自治体とも目標を共有化できるようになった。

（主要メンバー、参画メンバーの属性）

江津市ビジネスプランコンテストは、市の現状に危機感を抱いた政策企画課の中川氏と、てごねっと石見の前理事長が発案した。その趣旨に商工会議所、金融機関等も賛同し、コンテストがスタートするとともに、サポート体制も当初から構築された。

近年は、過去受賞者（移住者）が自発的に、応募者のためのブラッシュアップ勉強会の開催、新たな受賞者の事業サポートや自らのビジネスパートナーへの選定を行うなど支援の輪も広がりがみられる。

前理事長の意向もあり、てごねっと石見の活動は1～3年のチャレンジの場として展開されて

きた。そのため、業務が属人的に行われてきた側面があったが、足下では改善されてきている。

（地元自治体、地域内・地域外団体との連携）

江津市とは緊密な連携を取るとともに、商工会議所や金融機関とも連携しサポート体制を構築している。地域外団体との連携としては、島根県が主催するしまコトアカデミーでインターンシップの実施場所を選定されている。

（今後の展開）

従来、事業活動は委託事業が中心であったが、新たに自主収益事業としてGO▶つくる大学を開始している。これは様々なテーマで市外から講師を招聘したり、時には市内の企業関係者が講師となり、情報提供を有料で行うものである。GO▶つくる大学は、関係人口創出や新たな収益源をつくる目的もあるが、起業に向けた新たな人財づくりの側面が大きい。ただし、地方においては情報に対して対価を払う感覚が十分と言えず、事業を確立していくためにはさらなる工夫が必要であると感じている。

さらに、将来の起業に向けた人財づくりとして、小中学生を対象としたビジネスプランコンテストを新たに開催予定である。

こうして、てごねっと石見の取り組みは、コンテスト受賞者を中心としたものから、学生を含めた幅広い人の夢の実現に向けた「伴走」へと発展をみせている。

（自治体への要望）

自治体とは密な関係を構築しており、さらなる支援が必要という状況にはない。事業規模を大きくするよりも、現場の人たちとできることを協力し、移住者が楽しんでいる姿を発信できれば、関係人口・定住人口の増加に繋がると考えている。

③(特非)江の川鐵道

(活動の背景・経緯)

島根県邑南町は広島県との県境に位置し、2004年10月に羽須美村・瑞穂町・石見町が合併して発足した。邑南町では、若者の流出が続き、この70年間で人口は78%減少し、65歳以上の高齢者割合は40%を超えており、特に旧羽須美村の高齢化率が56%と高い。

このような旧羽須美村エリアには、廃止されたJR三江線の駅として、宇都井、口羽、江平、作木口の4駅があり、現在、江の川鐵道の活動の舞台となっている(図3.5)。

図3.5 廃止されたJR三江線の路線図



(活動の全体像・具体的内容)

江の川鐵道の事業としては、借地である口羽・宇都井駅の管理および活用実証実験、国の関係人口創出事業である邑南町の「はすみファンと創る地域事業」の受託、ホームの高さが日本で知られた宇都井駅(天空の駅)をイルミネーションで飾るイベントであるINAKAイルミの実行委員会事務局などを行っている(図3.6)。

口羽・宇都井駅の管理および活用実証実験としては、宇都井駅と口羽駅の駅舎と周辺の鉄道資産を活用した観光振興として鉄道公園化構想を進めている。具体的には、トロッコやレールバイクの運行、駅舎を使ったイベント(宇都井駅でそうめん流し体験、宇都井駅巨大書き初め会、宇都井田植え・芋植え会など)の開催とともに、地域の由緒ある建物を改修して交流の場に再生するなど、観光にとどまらず、鉄道が廃止された地域全体の再生に向けた取り組みを展開している。

図3.6 INAKAイルミ



出所：(特非)江の川鐵道ウェブサイト

(主要メンバー、参画メンバーの属性)

日高理事長は、旧羽須美村の口羽地区出身であり、三次市の高校へ進学した当時、三江線は開通しておらず(口羽駅までの開通は1973年)、市内での寮生活であった。その後、広島市内で就職したが、地元の三江線は気になる存在ではあった。

地元を離れて数十年後、母親が病気となり実家が気になりかけた頃、三江線廃止の話が出てきた。廃止後の対応として、官中心の活動では不十分であるため、2015年11月に江の川鉄道応援団が組織され、団長に選任された。さらに2016年結成の三江線地域フォーラムの代表となり、邑南町に対し廃止後の施策について提言を行った。三江線廃止後の2018年5月には提言の実行部隊として江の川鐵道が設立され、理事長となった。現在は、広島市と邑南町の二拠点居住であり、滞在時間は邑南町が3分の2程度を占める。

江の川鐵道の構成メンバーは、メインメンバーが7～8名程度で、常勤(コア人材)が2～3名程度である。中心的存在である森田氏は旧石見町の出身であり、山陰中央新報社を退社し、江の川鐵道へ参加しており、町の嘱託職員でもある。また、同じく常勤の吉田氏は、江津市出身の20代の若者で、地域おこし協力隊員でもある。

（関係人口創出）

○情報発信

情報発信としては、邑南町のFacebookサイトや江の川鐵道のWebサイトにより、イベント参加やサポートを呼び掛けている。

また、ローカルジャーナリストの田中輝美氏による関係人口についての説明会を開催した。旧羽須美村では全世帯（700世帯）に対し、旧羽須美村以外では公民館などを通じて説明会のチラシを配布し、約50名が参加した。

さらに、松江市および広島市に拠点を置く団体を関係案内所として指定している。松江市ではシェアオフィスのフラットオフィスに、広島市ではローカル鉄道を楽しみながら応援する活動を行うローカル鉄道応援ユニットの安芸矢口企画に案内所を引き受けてもらっている。ローカル鉄道を応援するコミュニティ（ユニット）を主宰する人物を関係人口に位置付けるとともに、ファンミーティングを開催することでさらに広く関係人口を募っている。その結果、邑南町におけるイベントのサポートや、江の川鐵道への出資（年会費3000円）をしてくれる人も現れている。

INAKAイルミには、島根や広島的大学生をはじめ、若者がボランティアとして手伝いに来るようになり、そこで地元の人との交流が生まれている。今後は、INAKAイルミを継続するためのボランティアを集める仕組みが、関係人口の創出に寄与し、住民が地域外のパートナーとともにイベント運営に取り組む体制が構築されることを期待している。

○交流人口との関係

恒常的に人手の乏しい江の川鐵道では、鉄道公園化構想の2020年度の実現に向けて、関係人口の確保が急務である。A級グルメの提供等により交流人口を創出する観光事業を邑南町が行っているため、交流人口から関係人口へのステップアップ策が今後の検討課題である。

（活動推進上の問題点・課題）

○関係人口のターゲット

関係人口は、自分のスキルや経験を活かして新しい取り組みを起すチャレンジャー、イベントの準備作業や運営協力をしてもらうプレイヤー、遠方に住んでいるなどの事情により間接的に関わるサポーターに分かれると考えている。

鉄道ファン、大学生等の地域に関係性のない人に、いきなりチャレンジャーとなり活動に関与してもらうのはハードルが高い。地元出身で、両親の世話が必要となる人材や退職間際の人材が二地域居住を行うケースなどが、チャレンジャーのターゲットとして有望である。ただし、配偶者との関係から定住人口へのシフトは困難な面もある。

○収益性の確保

邑南町は、2019年にJR西日本より宇都井駅と口羽駅の駅舎および周辺のトンネル施設を無償譲渡されるに当たり、追加的な費用負担は行わない旨の説明を住民に行った。そのため江の川鐵道は、トロッコやレールバイクの取得も含めて事業単独での収益確保が求められる。

○地元住民との関係性の強化

江の川鐵道の活動では、活動への参加者は約100人で、リピートを加味すると延べ300人にのぼ

るなど、地域外の関心を持つ人々を巻き込むことは比較的うまくいったものの、地元住民の巻き込みは不十分であった。特に、地元の若者の参画が少ない状況にある。イベント以外の恒常的な施設活用、草刈り等の設備保全の面でも、地域住民の協力・関係性の強化が不可欠になってくる。

住民の想いを引き出すためには、自治会や各種団体の集会への参加、住民意見交換会の開催等を通じて、住民と顔を合わせ、対話する機会を積み重ねることが重要となる。

地域外の人材のウエイトが高くなり過ぎると地元住民の参画への意欲が失われがちとなるため、地域における活動においては地元住民と関係人口はバランスを取ることが不可欠となる。その一方で、地域住民が参画しないため、関係人口に頼らねばならないといけない逆説的な状況でもある。

○周辺地域・他地域との連携

邑南町だけの活動では、リピーターの確保等の集客力にも限界がある。そこで周辺市町村（三次市、美郷町等）との連携や三江線沿線での観光資源のルート化が期待される。

さらに、廃線路を利用した他地域（宮崎県の高千穂、岐阜県の神岡、岡山県の片上）との連携が考えられる。トロッコ、レールバイクともに稼働日が限定的であるため、相互に協力し合うことは可能である。

④(株)西栗倉・森の学校

(活動の背景・経緯)

岡山県西栗倉村は、岡山県北東部の鳥取・兵庫県境に位置する、人口約1500人の小さな村である。2004年には、美作市への合併協議会から離脱することを宣言し、過疎化・高齢化が進行する中で「自立した村」に向けての模索が始まった。

2006年に、村の林業組合職員であった若者が木の里工房木薫^{もつくん}を立ち上げた。これまで丸太のまま原木市場に出荷することが慣例だったものを、最終製品にまで仕上げようという試みである。この木薫が新たな雇用を生み、その人材ニーズに対応するために2007年に設立されたのが、村の人事部としての機能を担う雇用対策協議会である。この協議会が中心となってIJUターン者の創出に力を入れ、全国からの新たな挑戦者の受け入れが始まった。

また、村としての理念を外部に伝えるため2008年には『百年の森林構想^{もりの}』を策定した。これは森林所有者に代わって役場が森全体を管理することで森林管理の合理化を進めようという取り組みでもあった。

(活動の全体像・具体的内容)

○(株)西栗倉・森の学校の設立

地域商社の役割を担う西栗倉・森の学校は、森林等の地域資源の活用と顧客づくりに地域が主体的に取り組むため、西栗倉村民、西栗倉村、ベンチャー企業のトビムシが主体となり、2009年10月に設立された(図3.7)。

西栗倉村の森から生まれる家具や木工品などの展示販売、モデルルームの設置、木工教室の開催、カフェスペースの運営など、西栗倉村の森と人々の生活とを繋ぐための事業を行っている。

木工品の中でもスギやヒノキの無垢の板に遮音シートを貼った床材であるユカハリ・タイルは、置くだけでフローリングにできると人気商品となった(図3.8)。床材以外にも、スプーンやフォークを自分で削って完成させるヒトテマキットなど、木の風合いを活かしたアイデア商品を開発・発売している。

図3.7 (株)西栗倉・森の学校



図3.8 ユカハリ・タイル



出所：(株)西栗倉・森の学校ウェブサイト

○エーゼロ(株)の設立

西栗倉・森の学校の経験を活かし、ローカルベンチャーに関する活動を行うため2015年に設立した会社がエーゼロである。エーゼロは、ウナギの養殖等の自然資本に関わる事業の実施や、地域おこし協力隊の人材育成・事務管理を役場から委託されている。さらに、雇用対策協議会から移住・起業支援事業を受け継ぎ、自治体と連携して村を拠点に起業や新規事業を立ち上げる人を支援する西栗倉ローカルベンチャースクール(LVS)を開設している。自治体とメンター(助言者、並走者)やLVSスタッフが、起業志望者と一緒に、事業をどのように立ち上げ、ビジネスとして成立させるのかをブラッシュアップさせていくものである。移住が伴う場合は地域おこし協

力隊制度を活用し、スタートアップ資金として最大3年間にわたり月額約20万円が支給される。

（主要メンバー、参画メンバーの属性）

○主要メンバーによる参画メンバーの確保

代表である牧大介氏は、京都大学大学院農学研究科修了後、民間のシンクタンクを経て、2005年に環境関連企業アミタの持続可能経済研究所設立に参画し、森林・林業や山村に関わる新規事業の企画・プロデュースなどを各地で手掛けてきた。西栗倉村との関係は、総務省が創設した地域再生マネージャーとして2006年から赴任したのがきっかけであり、現在も村外在住のまま外部人材としての立ち位置を保ちながら、ローカルベンチャーの立ち上げを通じた移住・定住の支援などに取り組んでいる。

現在、西栗倉・森の学校およびエーゼロのスタッフの半数以上は県外からの移住者である。スタッフ以外にも、エーゼロの存在に触発されて移住してきた起業家は多く、また、地元住民が起業するケースも増えている。現在、地元の林業スタッフは、都市で開催される関連イベントにおいて「いいな」と思い、直接声を掛け獲得した人が多い。農林水産業のうち分野を絞り込んで人材を探したい場合は、該当分野に興味のある人が集まりそうなイベントに参加したり、そのような場を自ら設け、ネットワークを構築しておくことが、人材を獲得する上で有効である。

○人材確保の方針

西栗倉村では、むやみに移住者を募集する施策は行っていない。ただ単に人口だけ増えたらよいという考え方ではなく、必要なところに必要な人材を募集し確保していくというスタンスである。個々の職種でどのような人材がほしいのかを明確にし、求人・採用を行っている。地域産業の成長に合わせ、仕事を増やしながら、必要な人材を必要な数だけ募集・採用し、暮らしてもらうことが、健全な移住事業ではないかと考えている。

（関係人口創出）

○共有の森ファンド

村が森林所有者から合意を取り付け、間伐などの森の管理業務をまとめて行うとともに、共有の森ファンドを立ち上げて、一口5万円の小口投資に限定した投資家という支援者を増やし、森林管理に掛かる費用を捻出してきた（2019年6月終了）。

○ふるさと納税

ふるさと納税制度は、地域に興味を持つ人やふるさとを離れて暮らす人との寄付をきっかけとするコミュニケーションによる地域のファンづくりであり、関係人口を創出できるツールとして考えている。また、集まった寄附金がローカルベンチャーの育成などに使われ、地域でチャレンジが生まれることにより、さらに地域のファンが増えるような循環を作り出すことを目指している。

○ローカルライフラボ

西栗倉村の課題や可能性を切り口に仕事や暮らしを研究するローカルライフラボを2017年に立ち上げた。これは、村外の人を募集し、西栗倉村でどんな暮らしがしたいか、どんな生き方をしたいか、

原則1年を掛けて探求するものであり、関係人口と定住人口の繋ぎ目になる部分である。

（地元自治体、地域内・地域外団体との連携）

牧代表と西栗倉村とは、2006年の地域再生マネージャー就任から二人三脚で、西栗倉村の顧客やファンを増やしてきた。同様にエーゼロは、西栗倉村のほか、北海道厚真町、滋賀県高島市において、地域特性に応じたローカルベンチャー創出に向けた取り組みを展開している。

（活動推進上の問題点・課題）

今までの起業家的な人材を見付けるチャンネルはWebやメディアなどであるが、ローカルベンチャーの規模拡大に伴い、実行部隊として木材加工場などで地道な作業を行う人材も必要になってきている。そのようなワーカータイプの人材確保については、別途募集チャンネル・方法等を工夫していく必要がある。

⑤(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽

(活動の背景・経緯)

岡山県美作市上山地区^{うえやま}には奈良時代から築かれた千枚田があり、最盛期には8300枚の田んぼがあったとされているが、1970年代以降、減反政策や集落からの人口流出によって耕作放棄地が増加し、笹や蔦に覆われた荒れ地となった(図3.9)。

こうした中、商社を退職後に晴耕雨読の暮らしを求め上山地区へ移住した石黒氏が、農業用水用の水路掃除の際に、大阪在住の息子に手伝いを求めた。2008年当時、上山地区では、高齢化により水路掃除に集まる人が年々減少し、水路維持も限界に近付いていた。そこで石黒(息子)氏が大阪の異業種交流会のメンバーに声を掛けたところ、皆が面白がり、有志30名ほどが月に1~2度上山へ通ってはボランティアで田んぼの草刈り、水路掃除の手伝いを始め、数年後には自分たちで米作りも始めた。

図3.9 上山地区の棚田

(2008年)



(2015年)



出所：(一社)上山集楽ウェブサイト

(活動の全体像・具体的内容)

上山地区での取り組みは、英田上山棚田団^{あいだ}として組織化され、2011年には大阪と岡山を拠点にしたNPO法人として認可を得た。この組織は、上記のように大阪の異業種交流会の流れを汲む。

英田上山棚田団関連の現地メンバー(移住者等)は、棚田再生以外にも様々な地域活動を開始し、田仕事をイベントにして上山地区を訪れる人を増やしていった。また、竹藪に埋もれていた古民家をカフェ(いちよう庵)に改修し、上山地区で採れたお米でお酒を作り販売するなど、活動内容は多岐にわたった。こうした活動が契機となって上山地区への移住者は増加し、2010年から現在まで、20~40代を中心とした23世帯41人が移住している。当初からの関係人口に移住者を合わせると60人程度にもなり、総人口160人(高齢化率40%)の上山地区にとっては一大勢力となっている。

2013年には、英田上山棚田団の現地メンバーと地元住民が一般社団法人として上山集楽を設立した。上山集楽は、集落内の移動手段、エネルギー、医療などの地域課題の解決や、田舎でのライフスタイル改善に取り組んでいる。様々な活動展開が図られているが、すべての活動はシンボルである「棚田再生」に関連性を持つものとしている。

こうした活動実績が認められ、2013年には日本ユネスコ協会連盟によるプロジェクト未来遺産に登録され、2015年にはJTB交流文化賞を受賞した。さらに、トヨタ・モビリティ基金の助成対象地域としても選出された。

(主要メンバー、参画メンバーの属性)

取り組みのスタートは石黒親子ということになるが、石黒(息子)氏は、仕事の関係から移住せず、最初の移住者は西口和雄氏であった。西口氏は石黒氏の親戚で、大阪の異業種交流会の取り組

みに参加していた経験もあり、2010年に第1期地域おこし協力隊員として他の2名（ヒアリング対応者の水柿大地氏※を含む）とともに上山地区に移住した。

参画メンバー（移住者）は、活動当初の大阪の異業種交流会の流れを汲む者から、地域おこし協力隊員、自ら不動産事業者から土地・家屋を取得した者と広がりを見せている。現在、大阪の異業種交流会のメンバーは高齢化しており、月1回で5～10名の参加状態となっている。一方、首都圏・関西圏等での上山集楽のイベントに興味を持った希望者からの問い合わせに対して、回答可能な移住者がフォローを行うことにより、移住に繋がることが多い。

その結果として、移住者の職業は農業だけでなく、医療・福祉、狩猟、建築、木工、教育、旅館・喫茶等の多岐にわたるものとなっている。

※水柿氏は法政大学現代福祉学部を休学して地域おこし協力隊員となり上山地区に定住した、若くしてベテラン格の人材である。大学で農村再生について専門的に学び、実践の場として上山地区を選んだ。英田上山棚田団および上山集楽の役員として、いちよう庵の運営に加え、個人的な活動として知己の老人の困りごとの話し相手および解決者となる「みんなの孫プロジェクト」代表、集落のためのシンクタンクである「みんなの集落研究所」執行役でもある。2014年には岩波ジュニア新書から『21歳男子、過疎の山村に住むことにしました』を出版している。

（関係人口創出）

○棚田再生

現地の英田上山棚田団は、日々棚田で作業をし、全国各地からの参加者と現地スタッフ、現地農家との定例作業を月2回行い、上山地区にある8300枚の棚田の再生活動を行っている。具体的には、耕作放棄地の再生、大芦池からの稲作用水路の保守・整備、稲作作業では種籾の育成から脱穀・精米まで行っている。

○地域文化の継承

過疎・高齢化でできなくなった夏祭りや獅子舞踊りを復活させるとともに、夜店の営業やスカイランタンを飛ばすなど新たな取り組みを始め、市外からも多くの人が参加している。

○都市農村交流

都会等で体験できないことを補完するため、人・物の交流を深めている。田植え、稲刈りなどのイベント開催に加え、英田上山棚田団の拠点であるいちよう庵で、日曜日・月曜日・祝日にカフェを運営している（図3.10）。いちよう庵は、県外からの訪問客の受け入れと同時に地元民との交流の場となっている。また、岡山、大阪市内のマルシェに参加し、上山地区の物品販売も行っている。

イベントに関しては、自治体の移住説明会等への参加よりも、上山地区自体に知名度があるため、自ら首都圏・関西圏でイベントを開催している。11月には上山の棚田で収穫された新米を食べる会として東京米友達^{トウキョウマイフレンズ}を開催した。移住に関しては、自治体も知名度のある上山地区よりも他の地区を取り上げることが多い。

図3.10 いちよう庵



出所：（一社）上山集楽ウェブサイト

また、移住への一般的なステップは、①雑誌・SNS→②観光→③地域のイベント参加（地域と繋がる、地域と交流）→④生活・仕事・家（お泊り住宅棟）の体験→⑤継続的な地域への関与→⑥移住という流れになっている。イベントを開催する際には意識してこなかったが、結果として上山集楽の活動は段階的なステップを踏むことができています。

（地元自治体、地域内・地域外団体との連携）

美作市の第1期地域おこし協力隊の募集の際には上山地区に限定したものではなかったが、市は棚田再生で有名になりつつあった上山地区に注力する意向が当初からあった。協力隊時代初期からの信頼関係もあり、活動自体は主体的に行うものの自治体から継続的な支援を受けてきた。一方で、既述のように大阪の異業種交流会との関係は長期的には希薄化しつつある。

（活動の成功要因）

上山地区における関係人口・移住者確保および地域づくりにおける成功要因として以下の4点が挙げられる。

第一は、危機意識である。移住者が来て一緒に取り組みを行う中で集落のこれからを考えていく機会が生まれ、徐々に危機意識が芽生えていった。

第二は、協働を通じた相互理解である。地元住民は、外部に任せきりにするのではなく、協働の姿勢を示してきた。田植えというイベント的なものでなく、水路掃除、草刈りという継続的な共同作業の中で、地元住民と参加者の関係性が構築されるとともに、地域の根底にある活動に対する移住者の敬意が育まれてきた。このように、農作業を共同で行うことにより、地域における共通意識、言語を得るとともに、棚田再生という明確な成果が見える化できた。

第三は、組織的な活動である。地域おこし協力隊員等の参画により組織的・体系的に活動を進めることができ、大阪の異業種交流会と地元を結ぶ協力隊員（西口氏等）の存在も大きかった。

第四は、拠点の確保である。いちよう庵という拠点の確保により、外部からの交流・関係人口の受け入れがスムーズに図られた。

（今後の展開）

今後、活動の充実のため外部とのコミュニケーションチャンネルの強化が求められる一方で、空き家数も少なくなり、従来のペースで移住促進に取り組むことが難しくなりつつある。また、トヨタ・モビリティ基金から補助金を受けたが、今後は長期的な視点から、自己資金をベースとして一部に市の補助を得ながら、持続可能な資金循環を創出することが求められる。これにより、引き続き上山地区が色々な人がチャレンジできる場であり続けたいと考えている。

⑥真庭市地域おこし協力隊

（活動の背景・目的）

岡山県真庭市では、少子・高齢化等に伴い主要産業である農業・林業の働き手が減少し、雇用減少やまちの活気低下に繋がっている。まちに活気を取り戻すため、農産品の六次産業化に力を入れている。

わが国には、留学生やワーキングホリデーなどで約30万人の長期滞在外国人がいるが、ほとんどが東京・大阪などの大都市に居住している。これは、地方での居住・アルバイト先等の生活をイメージできる情報が流通しておらず、事実上、大都市という選択肢しかないためである。

（活動の全体像・具体的内容）

真庭市は、これまで若者の移住・定住促進を試みてきたが、この取組範囲を外国人にも広げたものがコスモポリタン（世界主義）田舎づくりの活動である。日本を知りたいという外国人が、真庭市で暮らし、母国の言語で世界中に真庭市を発信していく取り組みであり、真庭市としても観光だけでなく、交流・関係人口を重視した新たなインバウンド形成を目指したものである。

コスモポリタン田舎づくりの実現に向け、真庭市の地域おこし協力隊員であったカン・ユンス氏は、2016年にインターナショナル・シェアハウス「照ラス」を開設することとし、費用の一部をふるさと納税のクラウドファンディングで賄った（図3.11）。ふるさと納税制度におけるクラウドファンディング第1号である。

照ラスは、主に海外から来た若者やアーティストが、真庭市中長期滞在し、地元文化や人と触れ合うことを目指している。この事業は、外国人には日本の農山村文化を知る機会、アーティストには自分の専門知識を活かす創作の場、そして真庭市民には国際交流の機会を提供するものとして、三者それぞれにメリットがある取り組みである。

また、様々な文化背景を持っている海外からの入居者と協力し、真庭市農産品の六次産業化にも貢献できると考えている。

図3.11 インターナショナル・シェアハウス「照ラス」



出所：真庭市交流定住センターウェブサイト

（関係人口創出）

照ラスへは、SNS等のWebサイトを見て参加を申し込む外国人が多く、国籍も様々である。滞在期間は1～2週間が多いが、3ヵ月ぐらい滞在する外国人もいる。彼らが真庭市の良さをSNSで発信し、新たな来訪者に繋がっている。発信される真庭市の良さも人それぞれで、当たり前の田園風景に非常に感動する人も少なくない。

（主要メンバーの属性）

カン氏は韓国・ソウル出身であり、これまでに、日本企業の韓国地区支店勤務やシェアハウス事業を展開している企業に在職した経歴を持つ。アーティスト活動も行い、アーティスト団体「CakeTree Theatre」を立ち上げ、芸術監督として英国や韓国で活動した経験を持つ。来日後、真庭市地域おこし協力隊員として活動し、任期終了後も引き続き真庭市に在住している。

（地元自治体、地域内・地域外団体との連携）

コスモポリタン田舎づくりの活動においては、照ラスの趣旨に賛同した真庭市の建築会社が、資材の一部を提供してくれた。

また、六次産業化に関しては、梨農家の規格外品の梨に注目して加工食品を作っている主婦グループに、本場・韓国のキムチ名人を紹介し、梨を使う北房^{ほくぼう}オリジナルキムチを開発した。

地域組織の中には、高齢化、役員の輪番制、一部役員の長期化などから、活動が硬直化するケースも少なくないが、キムチづくり体験を通して、地域内に隠れていた若い世代の活動家や、元気に特産品づくりに取り組む主婦など、地域におけるキーパーソンと成り得る人材の掘り起こしができた。

⑦(一社)コミュニティデザイン(真庭市交流定住センター)

(活動の背景・経緯)

2015年に策定された『真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略』における「真庭への新しいひとの流れをつくる」施策の目標(転入者数を5年間で100人増加)の実現に向け、同年、移住定住の相談窓口として真庭市交流定住センターが設置された(図3.12)。

この真庭市交流定住センターの指定管理者がコミュニティデザインである。

真庭市には大学がないため、若者は、首都圏・関西圏へ流出することが多い。これらの流出人口は人口減に繋がるものであるが、関係人口のベースと言えるものである。

図3.12 真庭市交流定住センター



出所：真庭市交流定住センターウェブサイト

(活動の全体像・具体的内容)

真庭市交流定住センターは、移住相談対応や移住希望者の下見案内に限らず、地域活動に適した人材を紹介するコーディネート(マッチング)、地域を元気にするための調査・情報収集など、地域人材が活躍できる場の提供や企画・立案サポートを行っている。

外部に対しては移住等に限らず真庭市とのコンタクトのハブであるとともに、町内に対しては平成の大合併における旧町村の垣根を越えた交流や人の接着剤となることを目指した組織である。真庭市交流定住センターの「交流」は、その当時は明確でなかった、現在の関係人口の概念を含んだものと言える。

(関係人口創出)

交流定住センターの業務は、移住のためのイベント開催だけではなく、真庭市で行われる様々なイベントについて、Webサイト(真庭の暮らし「COCO MANIWA」、イベントコレクション「ManiColle」)による情報発信を行っている(図3.13)。

興味を持った市外の人々がイベントに参加し、さらに交流が深まれば、定住に繋がると考えている。「真庭市に是非移住・定住してください」ではなく「興味があれば来てください」という気軽なスタンスと言える。

イベントに関する情報発信は観光業務ではないかという見方もあるが、関係人口創出の枠内で広く捉え交流定住センターが行っている。交流定住センターは立場、場所、職種を越えた人づくり・交流を目指している。

図3.13 真庭の暮らし「COCO MANIWA」



出所：COCO MANIWAウェブサイト

(主要メンバー、参画メンバーの属性)

松尾代表理事は、地域おこし協力隊員の第1期として、家族とともに大阪から真庭市へ移住した。真庭市を協力隊員としての活動場所・移住先に選んだのは、両親の出身地であるからである。

松尾氏は、地域におけるインキュベーションに取り組むとともに、任期終了後も真庭市に残ってコミュニティデザインを立ち上げ、真庭市交流定住センターの指定管理者となっている。さらに、現在の協力隊員のコーディネートや地域組織・イベントへのコミットを行っている。このほか、松尾氏は岡山県の地域おこし協力隊員のネットワークの主要な役割も務め、協力隊員のための勉強会の開催、情報交換等も行っている。

地域におけるキーパーソンは、自らの興味がある分野においてイベントを主催する各組織で中核を担う人たちと言える。例えば、真庭市では、旧遷^{せんきょう}喬小学校を利用して懐かし学校給食を体験する活動を行う「まにワッショイ」、旧上田小学校をリノベーションし拠点化を図る「地域支援機構サトビト」、田舎暮らしを見つめ直す人材育成塾「真庭なりわい塾」など、多くの活動が組織化されている。このほか、草刈り体験を行う「表土と対面」、日本酒文化を学ぶ「日本酒を識る」や、ツリークライミング体験、散策サイクリング等のイベントが開催されており、共通のマインドを有する市外の人が多く参加している（図3.14）。

情報を取りまとめ発信し、同じマインドの人が集まるよう促し、場合によっては結果として定住に繋がるような活動をベースとしながらも、新たなキーパーソンの発掘と事業へのマッチングを行うことも交流定住センターの役割と言える。

なお、各組織の組織形態に関しては、法人化、ケースによっては株式会社化を推奨するとともに、収支の安定を図るためクラウドファンディングも行っている。この場合、交流定住センターは、交流・関係・定住人口創出だけでなく、産業振興までフィールドを広げているとも言える。活動を補助金に頼ってはい、意思決定のスピードが遅くなり、本当に面白いことができなくなることを危惧してのことである。

（地元自治体、地域内・地域外団体との連携）

以上のようなハブとしての交流定住センターへの情報集約や人的ネットワークの構築もあり、市役所においても窓口である総合政策部交流定住推進課だけでなく他部署にもその存在が浸透してきている。

また、各地域のキーパーソンが興味のあることを行政区域の枠にこだわらず展開しているため、市内外の区分を意識することなく情報発信を行う場合もある。

そのため、他の自治体からも協力要請があるが、単に組織や取り組みの規模を大きくすればいいとは考えておらず、関係組織と「並走（伴走）」しながらサポートすることが不可欠と考え断っている。

（活動推進上の問題点・課題）

地元に対してはCATVでイベントへの参加を呼び掛けているが、若者の関心は高いとは言えない。若者の市外への流出が多い状況ではあるが、取り組みを充実し魅力を高めることによって、流入に繋がたいと考えている。また、関係人口である市外流出者のUターン促進イベントも開催している。

図3.14 日本酒を識る

真庭市立中央図書館でまなぶ、味わう
「日本酒を識る」

2019 11/3 日
13:30～15:30
定員 30名

会場：真庭市立中央図書館 2Fテラスほか
岡山県真庭市33-1
講師：御前酒造本店 センター代表取締役 辻越一郎
料金：講座無料/試飲参加料500円（お茶代）
※お茶代は別途お支払いください。試飲参加料は別途お支払いください。

13:30～ 日本酒講座（約50分）（図書館テラスにて）
会場：図書館
14:30～ 試飲タイム（御前酒造本店にて）真庭市真庭山116
試飲数量+甘酒（ノンアルコール）+仕込水（飲料水）
※お茶代は別途お支払いください。試飲参加料は別途お支払いください。

主催：真庭市立中央図書館、協力：一般社団法人やまのふ

真庭市立中央図書館（真庭市真庭山53-1）
TEL 0867-44-2012 FAX 0867-44-2020
メール toshokan@city.maori.jp
TEL、FAX、メール、図書館窓口にてお申込みください。

お名前 年齢 性別 希望の講座 試飲参加料
〒 市 区 町 丁目 番 号
TEL

希望の講座 ☐ 講座のみ ☐ 講座+試飲
当日は日本酒の試飲はされますか？
☐ する ☐ しらない ☐ 試飲中

出所：ManiColleウェブサイト

引き続き様々な切り口からイベントを開催し、エリアにかかわらず多くの人の参画に繋げたい。

（自治体への要望）

自治体には長期的な視点での事業展開・支援をお願いしたい。市外企業への単なる事業委託でなく市内での資金・人材循環を考えた事業展開や、他の自治体施策にはないクリエイティブな施策展開等を期待している。

また、今後、取り組みが進めば交流定住センターにノウハウ・人的資源が蓄積されるため、センターのノウハウをうまく施策に反映してもらいたい。

⑧和気町教育委員会社会教育課（公営塾）

（活動の背景・目的と経緯）

岡山県和気町は、奈良時代から平安時代にかけて勤皇の忠臣として活躍した和気清麻呂の生誕地であり、江戸時代に建てられた日本最古の庶民のための学校である閑谷学校の流れを汲む和気閑谷高校を有するなど教育と深い関わりのある町である（図3.15）。

一方、和気町の人口は、1980年の1万9088人を境に減少に転じ、2015年には1万4412人となっている。さらに、2045年には8537人にまで減少し、30年間で約41%の人口が減少すると推計されている。

図3.15 まちのシンボルとなる閑谷学校



出所：Wikipedia(JP)

（活動の全体像・具体的内容）

2015年に策定された『和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、人口減少問題への対応として「小中高教育の魅力化」が挙げられ、その中では、英語教育の推進、英検等合格者に対する助成等とともに、公営塾の運営が記載されている。

そこでは、公営塾の運営に関する取り組みとして、①通常の学校カリキュラムでは指導が困難な英検等の資格試験の対策や英会話のスキル向上のため、地域おこし協力隊や地元大学生が町内の小中学生に対して巡回指導形式で学習支援をすること、②公営塾に設置しているPepper（人型ロボット）に英会話機能を追加し、反復学習できるオリジナルの英会話学習を導入すること、③旧閑谷学校や藤公園などを訪れる外国人観光客に対して英語で観光案内ができる人材の育成を図ることなどを目的としたオンライン英会話講座の運営を行うことが記載されている。

公営塾の開校に当たっては、2016年にふるさと納税制度を活用してクラウドファンディングを実施し、同年のトライアルを経て、2017年から開校している。対象学年は、基本的に小学5年生から中学3年生までであるが、保育園、幼稚園児から小学校4年生までを対象にオンライン英会話講座および毎月最終土曜日に「公営塾キッズ」を開催している。

現在、町内の小学校5・6年生の約170人のうち約60名が履修を登録している。地域おこし協力隊員が週3回（和気会場で週2回、佐伯会場で週1回）授業を行い、ネイティブ発音、英検対策、個別指導、授業補習など一人一人に合わせた学習内容のもと、グローバルに通用する英語力を身につける教育を目指している（図3.16）。

和気町においては、英語教育の町のイメージに加え、高校卒業までの医療費無料化などに取り組んだ結果、移住者が増加し、2016年度の移住者数は前年度の約3倍の41世帯80人、2017年度はさらに倍増し、6年ぶりに社会増に転じた。

図3.16 公営塾（和気駅前の和気会場）



（主要メンバー、参画メンバーの属性）

公営塾の運営は、地域おこし協力隊員の久保田氏
が中心となり、講師10名とともに行われている。講
師は、岡山市内の大学の有償ボランティアであるが、
半数は和気町から岡山市内へ通学している学生であ
る(図3.17)。講師に関しては、Webや他の講師から
の口コミにより応募する人が多く、講師確保で困っ
ている状態にはない。

久保田氏は、公営塾に関わる地域おこし協力隊員
の二代目であり、募集時点から公営塾の運営が業務
となっている。ちなみに初代の地域おこし協力隊員
は、任期終了後も和気町に定住している。

地域おこし協力隊員が中心となっているのは、都市圏からの赴任ということで外部の新しい視
点を期待してのことである。

図3.17 授業風景



出所：和気町の公営塾ウェブサイト

（地元自治体、地域内・地域外団体との連携）

基本的には和気町内での取り組みであるが、岡山市内の大学からサポートの声掛けがあったり
する。町民が対象となるため、町外へアピールはしていないが、SNS等のWebや口コミで広がっ
たり、和気閑谷高校への町外通学者等からの広がりもあり、認知度は高い。

和気町は岡山市内の大学と地域包括協定を締結しているが、英語教育に特化したものではなく、
公営塾に関連した具体的な取り組みは行われていない。

（活動推進上の問題点・課題）

公営塾に関しては、公営であるため、単に学力向上を図ればよいというものではなく、子ども
たちの居場所づくり、学習が遅れがちな子どもたちのフォロー、多様な学習レベルへの対応も重
要な役割である。

最終的には閑谷学校等への外国人観光客に対応できる人材の育成等を目標としているが、英語
学力向上は長期的に把握すべきものであり、短期的に成果をどのように把握するかも運営上の課
題である。

⑨(特非)尾道空き家再生プロジェクト

(活動の背景・経緯)

広島県尾道市では、少子・高齢化と人口流出を背景に、車の入れない斜面地や路地の民家の空き家化が進展し、2013年度時点の空き家率は18.4%であった。現在も、中心商店街からすぐ傍のエリアでは「坂と路地のまち」の風景を創り出してきた建物500軒以上が空き家となるなど、廃屋化と解体の危機に直面している。

(活動の全体像・具体的内容)

豊田代表は結婚と出産を間に挟み、6年間にわたって続けた空き家探しの末に、2007年にガウディハウス(旧和泉家別邸)を購入し、それまで募らせてきた尾道のまちと空き家への想いをもとに、同じ志を持った友人らと尾道空き家再生プロジェクトを設立した(図3.18)。

任意団体としてスタートした尾道空き家再生プロジェクトは、約1年後にNPO法人化され、2009年からは市の空き家バンクの運営委託を受けている。

空き家と移住者のマッチングを行う空き家バンクの成約形態は賃貸、譲渡、売買など様々であるが、マッチング件数・率は市が運営していた頃の実績を大きく上回っている。

その要因の一つは営業時間である。市役所では平日は夕方まで、土日祝日は休みの対応となるが、受託後は、土日中心の営業を行うことで、県外から泊り掛けで見に来る人や、仕事が終わった夕方以降を希望する地元の若い人等のニーズに合わせることが可能となりマッチングが進んだ。

もう一つは情報発信の内容である。物件ごとに、写真、間取り、地図、コメントなどの詳しい情報を紹介するWebサイトを作成し、利用登録した人は自由に閲覧できるようにしている。さらに、空き家めぐりツアー、一級建築士ら専門家による無料相談会なども実施した。

また、空き家バンクの運営と併せ、供給側の空き家の再生を行っている。空き家の再生は、建築家や職人といった専門家の力を借りながら、活用方法の企画・提案からデザイン・施工までをプロジェクトのメンバー自らが主導して行っている。

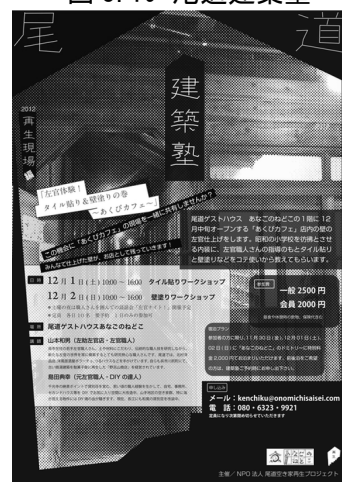
さらに、多様なゲストを招いて空き家についての情報交換や活用方法の提案を行う「尾道空き家談義」をはじめ、空き家に放置されている不要品を運び出す「現地でチャリティ蚤の市」、空き家問題をテーマにした学生の研究発表等を行う「尾道まちづくり発表会」、そして実際に空き家を改修する「尾道建築塾」など、再生に関わる様々なプロセスをイベントやワークショップとして行い、市内外の興味を持つ人は誰でも参加することができるようにしている(図3.19)。

加えて、2012年には初めての収益事業として、海岸側の商店街にゲストハウス「あなごのねどこ」を開設した(図3.20)。

図3.18 ガウディハウス



図3.19 尾道建築塾



出所：尾道空き家再生プロジェクトウェブサイト

まちづくりに理解のある家主から安価で賃借した商店街の建物を、安く宿泊できる施設とカフェに改築した。内装の造り込みやデザインはすべてメンバー自身が手掛け、敷地と建物が細長い特徴を踏まえ、尾道の名物であるアナゴにちなみ「あなごのねどこ」というネーミングにした。バックパッカーの若者や外国人の利用により、新たな観光客需要を開拓している。

（関係人口創出）

関係人口創出に関連して、移住前～移住時～移住後の各段階において情報発信やサポートを行っている。また、情報発信の内容・方法についても工夫している。

○情報発信

情報発信としては、イベント情報の発信をWebサイトやチラシ等により行っている。小規模なイベントに関してはFacebookによる場合もある。イベントは、地域の協力があってここまで続けることができたが、不便な場所での地味な作業も少なくないため、それを楽しく、イベント的に盛り上げ、大勢で無理なくやっていけるよう心掛けている。体力が求められるケースでもあり、若者のマンパワーは必須であるため、彼らの目を引くように、Web、チラシ等のデザインにも気を配っている。

○移住前支援

移住希望者は、空き家を探すために空き家データベースに登録、検索を行うが、物件種別や設備だけでなく、空き家の状態をレベル分けし、特徴についても細かく分類して示している。また、Webだけではなく、対面サポートとして月に一回開催する空き家再生移住者の相談会を行っている。さらに、年に数回、空き家ツアーなどを開催するとともに、実際に尾道の坂の暮らしの体験ができる体験ハウスも設置している。

空き家ツアーには、県外からも参加者があり、まちづくり関連の卒業・修士論文のための研究テーマとしても関心を持たれている。

加えて、移住者の不安や疑問を払拭し尾道の生活をイメージできるリーフレット、再生した空き家や坂のまちでの暮らしへの覚悟を促すミニ冊子なども作成している。斜面地は下水道が整備されず、水洗トイレも少ないなど、不便な点についても言及している。

○移住時支援

移住時には、多くの空き家は建物状態が悪いため改修工事が必要となる。空き家再生プロジェクトでは、改修のための補助金などの支援制度を紹介するとともに、左官職人、大工、建築家などの指導のもとに改修体験ができる合宿・ワークショップなども開催している。さらに空き家を自分で改修する移住者には、アドバイス、専門家の派遣、道具の貸し出しに加えて、片付けやゴミ出しの手伝いまで行っている。

空き家再生プロジェクトの活動では、単に空き家を再生するだけではなく、移住者と地元住民と一緒に作業する中で自然な繋がりが生まれ、さらに尾道のまちや建物の魅力を再発見すること

図3.20 あなごのねどこ



にも繋がる。初期に移住してくれた若者たちが、地元民とうまく交流し、成功事例をつくったことが良い方向に伝播している。

○移住後支援

移住を終え、尾道での生活が始まると、人との繋がりが鍵となる。空き家再生プロジェクトでは、空き家を改装した子育て支援のための空間や井戸端サロン、カフェ、バーなど、移住者と地元住民の双方が利用できる施設を生み出してきた。また、移住者も、自らビジネスを立ち上げた店舗を開設し、こうした移住の先輩が、次世代の移住者の受け皿になっている。

移住者は、20～40代の若い世代、ファミリー層が中心であり、脱サラして移住する人が多い。パン屋、カフェの経営のほか、漫画家、デザイナー、カメラマン、ライター等のクリエイティブ系職種、さらには建築士、大工、行政書士などの有資格者が起業するケースもある。空き家紹介エリアである旧市街では多くの子どもが誕生している。

（主要メンバー、参画メンバーの属性）

豊田代表は尾道出身で、大学を卒業後、旅行会社でツアーコンダクターをしていた。景観を大切にするヨーロッパの街並みそのものが価値のある資産であると感じ、故郷に戻り、改めて尾道のまちの素晴らしさに気付いた。空き家が増え、まちが空洞化する一方で、駅前の再開発とともに、自動車が入れるエリアには大きなビル・マンションが建ち並ぶようになった様子に危機感を募らせ、独自に空き家の情報を集めるようになった。

空き家再生プロジェクトのメンバーは、豊田代表が組織立ち上げ以前に空き家の情報を集める際に知り合った人が多く、大学教授、建築家、不動産仲介業者、大学でまちづくりなどを学んだ者など、空き家を再生させるための知識や経験を持つメンバーが集まっている。

（地元自治体、地域内・地域外団体との連携）

市役所、地元組織との連携は行っているが、地域外の特定組織との連携は行っていない。空き家再生プロジェクトとしては行政に依存する意図はなく、地元住民側でも行政への依存意識が低い地域である。また、尾道市の空き家対策は、移住対策というよりも資産管理の意味合いが強いものと言える。

（活動推進上の問題点・課題）

活動上最大の問題点は、空き家に対する家主の意識である。空き家バンクのマッチングの進展に伴い、残物件数が少なくなってくるため、新たな物件の掘り起こしが必要となってくるが、空き家の賃貸に前向きでない家主も少なくない。さらに、所有している空き家の価値がわからず、取り壊しを行う家主もいる。そうした家主には、積極的に情報提供・提案を行っていきたい。

また、最近では地価が上昇傾向にあるが、空き家市場に悪影響がないか懸念している。地価上昇に伴い外部から投機的資金が流入することは好ましくない。

（今後の展開）

○若者の雇用環境整備

空き家再生プロジェクトの活動が広く認知され、空き家再生への関わりを希望する若者も現れ

てきており、彼らがまちづくりを通して生活をしていける雇用環境を創出したい。若者は、お金はないが情報発信力はあるため、チャレンジしやすいまちにしていきたい。

○次世代への教育

尾道の将来を担う世代に、まちの現状について知ってもらいたい。そのためには、小中学校の教育現場との連携、例えば、道徳の授業で、空き家問題を扱うことや、街歩きを行うなどの取り組みを進めていきたい。

（国・自治体・地域への要望）

尾道市では、空き家が負の遺産ではなく地域の資源であった。他地域でも、そのような資源があるはずである。自然、農業、ものづくりなど、地域ならではの資源を早く発掘し、磨きを掛けることが大事である。それを情報発信すれば、好きだという人が集まってくる。

また、大手企業に産業、まちづくりを任せずに、移住者でも簡単に起業し、まちに溶け込むことができる環境を整備することが重要である。

(3) 取組事例の総括分析

(活動概要)

各取組事例における活動全体の概要を取りまとめると表3.3の通りとなる。

表3.3 活動概要

No	調査対象	活動概要
1	(特非)智頭町森のようちえんまるたんぼう	・県職員として智頭町へ赴任した代表者は、デンマーク発の「森のようちえん」の実践施設として「まるたんぼう」を2009年に立ち上げ。町外から移住者や通園者も喚起するとともに、2ヵ所目の「すぎぼっくり」、卒園後の受け皿としての附属小学校も開設。 ・2016年には移住者向けの子育てシェアハウスを開設、今後は第二子・第三子を安心して産むことができる産院を開設予定。
2	(特非)てごねっと石見	・2010年から地域課題を解決しつつ働く場を創り出せる人材を誘致するため、江津市ビジネスプランコンテストを実施。 ・農業・漁業、喫茶等の飲食業、食品加工や木材加工など、移住者による起業を実現。 ・てごねっと石見が、行政等と連携のもとコンテスト運営と創業支援を行うとともに、起業人材発掘等の関係人口創出や駅前エリアの賑わいづくりも推進。
3	(特非)江の川鐵道	・広島市と邑南町の二拠点居住を行う代表者は、三江線廃止後の邑南町内鉄道資産の活用を町に提言し、自らも組織を立ち上げて観光振興を目指す鉄道公園化構想などを推進。 ・活動を支えるのはUターン者、地域おこし協力隊員などのメンバーのほか、地域外の鉄道ファン等の関係人口。 ・関係人口創出のため、松江市と広島市に關係案内所も設置。
4	(株)西栗倉・森の学校	・住民約1500人の小さな村で、森林・林業、山村に関わる新規事業の企画・プロデュースを行い、森林再生を軸とした多様なローカルベンチャーを生み出す仕掛けを構築。 ・事業を支える関係人口を創出するため、1口5万円で支援者となる共有の森ファンドを立ち上げ、ふるさと納税制度も活用するほか、ローカルベンチャーの発掘・育成を通じて関係人口から定住人口に繋げるためのローカルライフラボも開始。
5	(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽	・大阪の異業種交流会の有志30名がボランティアで草刈り、水路掃除等の棚田再生に取り組み、米作りも開始。 ・大阪と英田上山を拠点とするNPO法人化の後、古民家を改修したカフェ（いちよう庵）の開設、田仕事をイベント化するなどして来訪者を増やすとともに、活動メンバー等の移住者も増加。
6	真庭市地域おこし協力隊	・韓国出身の地域おこし協力隊員が中心となり、空き家を活用し、地域資源の発掘や世界への情報発信の場となるインターナショナル・シェアハウス「照ラス」を開設。地元の文化や人との触れ合いの場ともなる。 ・開設費用は日本で初となるクラウドファンディング型のふるさと納税によって調達。
7	(一社)コミュニティデザイン（真庭市交流定住センター）	・真庭市より真庭市交流定住センターの指定管理者に選定。移住希望者の窓口として相談対応やアフターサポートを行うだけでなく、地域の特色を活かした様々なイベントの開催、情報発信を行い、市外とのコンタクトのハブの役割を果たす。 ・市内の交流においては、合併以前の町村の垣根を越えた人材交流を促進。
8	和気町教育委員会社会教育課（公営塾）	・日本最古の庶民の学校である閑谷学校のある和気町では「教育のまち」を推進。 ・2016年にふるさと納税を活用し、公営塾を開設。小学校高学年～中学生を対象に、地域おこし協力隊や現役大学生が講師を務め、英語教育を実施。 ・英語教育の町のイメージに加え、高校卒業までの医療費無料化などにより、移住者が増加し、直近では社会増に転換。
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	・代表者は、ツアーコンダクターとして色々な国を巡るうち、地元尾道市の街並みの素晴らしさを再認識しUターン。古い空き家を購入して再生したことを契機に、尾道にある古い建物を再生・活用するNPOを立ち上げ。 ・空き家再生関連の様々なイベントの開催や、ゲストハウスの運営も行うとともに、移住者の移住前から移住後までの支援も実施。

（関係人口区分と実施主体）

各取組事例について、関係人口区分（関係人口関与・移住者関与の有無）と実施主体を整理すると表3.4の通りとなる。ちなみに、関係人口関与については、資金・労力を提供する者と、代表者等の企画立案・実行管理まで行う者に区分して示している。

代表者等の活動の中核メンバーに限ってみると、すべての事例で、Uターンのほか地域おこし協力隊員等のIターンを含めた移住者がリーダー役を担っているが、代表者等の中核メンバーが域外に居住したまま、関係人口として企画立案・実行管理まで深く関与している事例もみられる。

表3.4 関係人口区分と実施主体

No	調査対象	関係人口区分				主な実施主体		
		関係人口関与 (資金・労力)	関係人口関与 (企画立案・実行管理)	移住者関与	地域おこし協力隊	行政	民間	住民
1	(特非)智頭町森のようちえんまるたんぼう	●		●				●
2	(特非)てごねっと石見	●	●	●		●	●	
3	(特非)江の川鐵道	●	●	●	●			●
4	(株)西栗倉・森の学校	●	●	●	●	●	●	
5	(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽	●	●	●	●			●
6	真庭市地域おこし協力隊	●		●	●	●		
7	(一社)コミュニティデザイン（真庭市交流定住センター）	●		●	●	●		●
8	和気町教育委員会社会教育課（公営塾）	●		●	●	●		
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	●		●				●

（活動分野）

各取組事例の活動目的をベースに主たる活動分野を整理すると（表3.5）、活動分野は様々であるが、周辺分野での相乗効果などを期待し、複数の分野に及ぶ活動を行っている組織が多い。

表3.5 主たる活動分野

No	調査対象	活動分野							
		①農林水産振興・六次産業化	②観光振興	③その他産業振興	④街区・集落・建物再生	⑤運輸・交通	⑥自然環境保全	⑦歴史・文化振興	⑧教育・人材育成
1	(特非)智頭町森のようちえんまるたんぼう								●
2	(特非)てごねっと石見	●		●	●				●
3	(特非)江の川鐵道		●		●	●			
4	(株)西栗倉・森の学校	●		●			●		
5	(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽	●			●	●	●		
6	真庭市地域おこし協力隊	●	●						
7	(一社)コミュニティデザイン（真庭市交流定住センター）	●		●				●	
8	和気町教育委員会社会教育課（公営塾）							●	●
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト		●	●	●				

（関係人口創出活動の段階性）

各取組事例の関係人口関連の取り組みを図示すると図3. 21の通りとなる。関係人口創出に向けた情報発信等を行い、関係人口創出イベント等を実施するとともに、移住者向けのサポートの順で取り組み行う組織が多い。

図3. 21 関係人口創出活動の段階性

No	調査対象	対象等		
		情報発信・交流	関係人口創出イベント等	移住支援
1	(特非)森のようちえんまるたんぼう	幼稚園園児・職員の募集・PR (Web)	移住相談会への参加	森のようちえん、附属小学校 子育てシェアハウス、自然分娩のできる産院
2	(特非)てごねっと石見	イベント周知 (Web,SNS)	イベント開催 (地元) GO▶つくる大学	Go▶tour ビジネスプランコンテスト 住居斡旋
3	(特非)江の川鐵道	イベント周知 (Web,SNS) 案内所の設置(都市圏) 鉄道公園化構想(地元)	イベント開催 (地元、都市圏)	
4	(株)西栗倉・森の学校		ふるさと納税 共有の森ファンド	ローカルベンチャースクール ローカルライブラボ
5	(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽	雑誌、SNSによる情報発信	イベント開催 (地元・都市圏) 都市圏の異業種交流会との連携	移住相談会 生活体験
6	真庭市地域おこし協力隊	来訪者による情報発信 (Web,SNS)	ふるさと納税 シェアハウス 六次産業化イベント	
7	(一社)コミュニティデザイン (真庭市交流定住センター)	イベント周知 (Web,SNS)	イベント開催 (地元・都市圏)	移住相談会 空き家紹介
8	和気町教育委員会社会教育課 (公営塾)	塾紹介 (Web, SNS, 口コミ)	公営塾	
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	ゲストハウス イベント周知 (Web,SNS)	イベント開催 (地元) 生活に関わるリーフレット	空き家ツアー 体験ハウス 空き家バンク 改修体験ができる合宿・ワークショップ 片付け・ゴミ出し手伝い 子育てスペース、井戸端サロン、カフェ、バー

○交流・関係人口創出に向けた情報発信活動

各取組事例における交流・関係人口創出に向けた情報発信の状況や手法は、表3.6に示す通りである。地元での各種イベントの開催に当たり、SNS等のWebによる情報発信を通じて地域への関心を高め、来訪を促すという手法が一般的である。

域外での関係案内所の設置やイベントの開催のほか、自治体開催のイベントへの相乗りを行うところもある。

表3.6 交流・関係人口創出に向けた情報発信活動

No	調査対象	情報発信活動の内容
1	(特非)森のようちえんまるたんぼう	・ SNS等のWebによる園児募集、活動状況の情報発信 ・ 県や町が実施する首都圏での移住説明会への参加 ※女性への情報発信とネットワーク構築を意識、鳥取県も「子育て王国」としてアピール
2	(特非)てごねつと石見	・ 江津市ビジネスプランコンテストに関するWebでの情報発信、県外でのイベントでの周知、過去の受賞者からの口コミ ・ 駅前エリアの賑わいづくりのためのイベント（ハロウィン・パーティ等）情報の発信 ・ Go▶tour（過去のビジネスプランコンテスト受賞者を視察するツアー）の開催 ・ GO▶つくる大学（各種セミナー、情報提供）の実施
3	(特非)江の川鐵道	・ 町のFacebook、江の川鐵道Webサイトによるイベント（宇都井駅でそうめん流し体験、宇都井駅巨大書き初め会、宇都井田植え・芋植え会など）への参加やサポートを呼び掛け ・ 松江市、広島市に拠点を置く団体（コミュニティ）を関係案内所に指定
4	(株)西栗倉・森の学校	・ 起業家的な人材を見付けるチャンネルとしてWebやメディアを活用
5	(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽	・ 雑誌、SNSによる情報発信 ・ イベントに興味を持った希望者からの問い合わせに対して、回答可能な移住者がフォロー
6	真庭市地域おこし協力隊	・ シェアハウスの情報発信・申し込みはSNS等のWebで、来訪者が真庭市の良さをSNSで発信することによりさらなる来訪者に繋げる
7	(一社)コミュニティデザイン（真庭市交流定住センター）	・ 移住のための説明会・イベント開催 ・ 各種イベント（懐かしい学校給食を体験する活動、草刈り体験、日本酒を識る等）案内 ・ Webサイト（真庭の暮らし「COCO MANIWA」、イベントコレクション「ManiColle」）による情報発信
8	和気町教育委員会 社会教育課（公営塾）	・ SNS等のWebによる受講生募集・活動報告 ・ 町民が対象となるため、町外へアピールはしていないが、町内高校への町外からの通学者等からの口コミ
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	・ Web、チラシ等によるイベント（尾道空き家談義、現地でチャリティ蚤の市、尾道まちづくり発表会、尾道建築塾等）の情報発信 ・ 情報発信力のある若者のマンパワーは必須であり、目を引くようWeb、チラシなどのデザインに留意 ・ 空き家データベースによる空き家に関する情報提供のほか、空き家再生移住者の相談会、空き家ツアーを開催 ・ 尾道の生活をイメージさせる数々のリーフレットを作成

○移住・定住に向けたサポート活動

各取組事例において、関係人口から定住人口への移行（移住時）および移住後のサポートの実施状況をまとめたのが表3.7である。移住者の主体的な行動を期待する事例もあれば、経済的なサポート、移住後の交流の場を提供する事例もある。

表3.7 定住人口創出に向けたサポート活動

No	調査対象	サポート活動の内容	
1	(特非)智頭町森のようちえん まるたんぼう	移住時	・移住者がすぐに入居できる住宅として、子育てシェアハウスはじまりの家を設立
		移住後	・まるたんぼう（育つ場所）に加え、卒園後の理想の学校として、森のようちえん附属小学校新田サドベリースクール（学ぶ場所）を開校 ・第二子、第三子を安心して産むために、自然分娩のできる産院（産む場所）を開設予定
2	(特非)てごねっと石見	移住時	・市の空き家バンクによる住宅紹介、空き店舗の事業活用のための斡旋 ・地域住民が移住者の歓迎会を自発的に開催するなど、地域からも好意的に受け止め
		移住後	・過去受賞者が新規受賞者の事業サポート、ビジネスパートナーへの選定など広がりをもてる
3	(特非)江の川鐵道	—	
4	(株)西栗倉・森の学校	移住時	・ローカルライフラボを立ち上げ、西栗倉村での暮らしや生き方について1年を掛けて探求
		移住後	・起業や新規事業を立ち上げる人を支援する西栗倉ローカルベンチャー・スクール（LVS）を開設
5	(特非)英田上山棚田団、 (一社)上山集楽	—	
6	真庭市地域おこし協力隊	—	
7	(一社)コミュニティデザイン (真庭市交流定住センター)	移住時	・移住定住の相談窓口
		移住後	—
8	和気町教育委員会社会教育課 (公営塾)	—	
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	移住時	・補助金など行政による空き家再生の支援制度を紹介するとともに、左官職人、大工、建築家などの指導のもとに改修体験ができる合宿やワークショップなども開催 ・空き家を自分で改修する移住者には、改修アドバイス、専門家の派遣、道具の貸し出しに加えて、片付けやゴミ出しの手伝いを行う
		移住後	・空き家を改装した子育て支援のための空間や井戸端サロン、カフェ、バーなど、移住者と地元住民の双方が利用できる施設を生み出す ・移住の先輩が次の世代の受け皿に

（関係人口創出の問題点・課題）

各取組事例の関係人口に関わる活動の課題をまとめると表3.8の通りとなる。主なものとして、「人」ではキーパーソン等の関与層（活動人材）の確保のほか、イベントに参加するなどの関心層（交流人口等）の拡大、「金」では活動資金や事業収益性の確保、「体制」では法人化など組織の経営基盤の強化や地域内外での連携・コミュニケーションの強化が挙げられる。

表3.8 関係人口創出の問題点・課題

No	調査対象	問題点・課題	
1	(特非)森のようちえんまるたんぼう	人	・保育士側の人材は比較的充足しているものの、新たな産院の開設等に向けて、運営人材が不足
		金	・興味を示してくれる人は多くいるが、寄付やファンディングの仕組みを設けていないため、組織に対し金銭面での反映が図られていない
		体制	・金銭面も含め経営基盤の強化
2	(特非)てごねっと石見	体制	・運営の連続性（業務が属人的に行われてきた）
3	(特非)江の川鐵道	人	・恒常的に人手が乏しく、関係人口の確保が急務（交流人口から関係人口へのステップアップ策）
		物	・トロッコ、レールバイクの取得
		金	・事業単独での収益性（収益性の確保）
		体制	・イベント以外の恒常的な施設活用、草刈り等の設備保全の面での地域住民の協力・関係性の強化（地元住民との関係強化） ・周辺の市町村（三次市、美郷町等）との連携や旧三江線沿線での観光資源のルート化（周辺地域・他地域との連携）
4	(株)西栗倉・森の学校	人	・起業家だけでなく地道な作業を行う人材も必要になっており、そのためのチャンネルや募集方法の工夫が必要
5	(特非)英田上山棚田団、(一社)上山集楽	物	・空き家数も少なくなり、従来のペースで移住促進に取り組むことが難しくなりつつある
		金	・持続可能な資金循環の創出
		体制	・外部とのコミュニケーションチャンネルの強化
6	真庭市地域おこし協力隊	—	—
7	(一社)コミュニティデザイン（真庭市交流定住センター）	人	・イベント開催を担うキーパーソンの発掘と事業へのマッチング ・イベント開催の呼び掛けに対して地元の若者の関心が高くない ・取り組みの充実・魅力向上による市外に流出した若者の流入、Uターンの促進
		金	・各組織の収支安定を図るためのクラウドファンディングの活用
		体制	・各組織の法人化、株式会社化
8	和気町教育委員会社会教育課（公営塾）	—	—
9	(特非)尾道空き家再生プロジェクト	物	・家主の意識（空き家の価値がわからず、取り壊しを行う家主もいる） ・地価が上昇傾向にある中、空き家市場に悪影響がないか懸念

(4) 取組事例からの示唆・参考点

各取組事例からの示唆・参考点となる関係人口創出のポイントは、図3.22の通りまとめられる。関係人口の形態は多様でその範囲は広く、交流人口→関係人口→定住人口というステップを想定すると、各ステップでは求められる対応は異なる。とはいえ、図3.22には、各ステップに共通する対応項目として、まず、①関係人口の概念整理と体系化を挙げ、これを踏まえた、②関係人口創出と人材確保、③関係人口創出と情報発信、④関係人口から定住人口への移行促進、⑤関係人口と地元住民との関係構築、⑥関係人口創出に向けた組織・体制の整備の計6点を示した上で、それぞれの具体策を各ステップに関連付けて位置付けた。

図3.22 関係人口創出のポイント

項 目	交流人口	関係人口	定住人口
①関係人口の概念整理と体系化		関係人口の概念整理と体系化	
②関係人口創出と人材確保		a. ターゲットを明確にした関係人口創出 b. 多様な人材チャンネルの確保	c. 地域への愛着づくり（将来の関係人口創出）
③関係人口創出と情報発信		a. 人に関する情報発信 b. 関心・関与度に応じた情報発信・イベント開催	
		c. 一元的な情報発信	
④関係人口から定住人口への移行促進		b. まちづくりのゴールのイメージ形成	a. 並走（伴走）しながらサポートする組織の整備
⑤関係人口と地元住民との関係構築		a. 地元住民との交流促進 b. 自治体との連携、自治体側のメリットの明示	
⑥関係人口創出に向けた組織・体制の整備		a. 地域おこし協力隊員のネットワークの活用 b. 資金確保の仕組みの構築 c. 法人化による組織運営の円滑化	

①関係人口の概念整理と体系化

関係人口の概念には、第1章で論じたように多様性があるが、その提起・普及の経緯にみるように、理論よりも現場の実践が先行する分野とも言える。実際に現場では、関係人口という概念の登場により、自らの取り組みが関係人口と密接に関係していることが理解され、取り組みのターゲットの明確化により、自治体とも目標の共有化が進展するとの好意的なコメントがみられた。

今後の取り組み進展のためにも、まちづくりの新たな担い手としての関係人口に関して、その概念の整理や創出手法の体系化、関係人口の数量化、イベント開催等による効果の定量化など、関係人口論のさらなる進展が、以下に述べる方法論の基礎となり、新たなまちづくりを促進する

ことが期待される。

②関係人口創出と人材確保

a. ターゲットを明確にした関係人口創出

関係人口・定住人口の確保においては、単に数的規模の確保だけでなく、ターゲットとなる人材を明確化し、それに即したイベント開催・情報発信による質的な確保が求められる。事例によっては、個体を特定化した上で直接声掛けし、活動に関与してもらうなどの積極的な動きもみられる。

また、情報発信力のある若者・外国人をターゲットとし関係人口にすることができれば、彼らの情報発信によりさらなる関係人口創出へと繋がる好循環が生まれることが期待される。

b. 多様な人材チャンネルの確保

域外の組織との連携により活動を行う場合、人材確保面で大きな効果があり、活動推進の駆動力ともなることが見込まれる。その一方で、連携先組織に過度に依存した場合、長期的にはメンバーの高齢化・ライフステージ変化等により活動自体が停滞することも有り得る。また、人材のタイプ（起業家・ワーカー）では、人材確保の方法が異なるとのコメントもみられた。以上のような点から、人材確保においては、チャンネルの多様化を進めるとともに募集方法の工夫が必要である。

c. 地域への愛着づくり（将来の関係人口創出）

人口流出の大きな地域において、小中学生は将来の関係人口候補とも言える。取組事例の中には、将来の人財づくりとして、小中学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催する事例がある。このような取り組みは、地域への理解・愛着を促進し、長期的には関係人口創出に寄与すると見込まれる。

また、女性は、一度地元を離れても子育て等のタイミングで生まれ育った環境と似た場所へと戻ってくる傾向が高いため、子育て・教育情報等を中心に女性向けに情報発信を行い、ネットワーク構築に注力することが関係人口創出に向け有効である。

③関係人口創出と情報発信

a. 人に関する情報発信

関係人口創出のための取り組みは、地域側にとっては、産業振興や社会的課題の解決に繋がり地域活性化に寄与するものであるが、人材側にとっては、自らの夢や新たなライフスタイルを達成する自己実現に意義がある。このため、情報発信に当たっては、イベントやまちに関連した情報だけでなく、実際に関係人口となった人材、関係人口から定住人口へと転換した人材の人となりや生活に関する情報を発信することにより、まちの良さや暮らし・仕事を連想し感じてもらうことも重要である。

b. 関心・関与度に応じた情報発信・イベント開催

取組事例の中には、関係人口をサポート、プレイヤー、チャレンジャーという階層に分類したり、事業ステップとして雑誌・SNS等による情報発信から移住に至るまでの段階を提示する例がみられた。このように、関係人口の地域への想い・関与は一樣ではなく、関心・関与度を次ステップへと高めるためには、セグメント化した情報発信・イベント開催や、サポート体制の整備が有効である。

c. 一元的な情報発信

関係人口の概念はそれ自体が広範囲であるとともに、関連した交流人口、定住人口とも連続的なものであるため、取組対象として明確に区分できない場合や重複している場合も少なくない。そのため取組事例の中には、地域内外とのコンタクトのハブとして、観光・定住情報も含めた情報発信を一元的に行っている例もある。このように、地域内の関係機関と連携し、それぞれの「人口」間のシームレスな情報発信を行うことが効果的である。

④関係人口から定住人口への移行促進

a. 並走（伴走）しながらサポートする組織の整備

移住者の住まいの相談を受けるだけでなく、関係組織が連携したサポート体制を構築し、先輩移住者の経験に基づく自発的なサポートの提供が行われている事例がみられた。このように、関係人口から定住人口への移行に当たっては、移住者の不安や疑問を払拭し、移住先での生活や仕事をイメージできるように、並走（伴走）しながらサポートする組織の果たす役割が大きい。これには、単に移住時の住まいの確保にとどまらず、移住後の起業や地域住民との交流などへの支援も含めて行うことが有効である。

b. まちづくりのゴールのイメージ形成

関係人口の先進的な取り組みを行っている地域では、イベント等の人気も高く、結果として移住者にも恵まれている。しかし、取組対象地域が比較的狭域となる場合には、斡旋する住居（空き家）にも限りがあり、活動開始後、数年のうちに移住者の受け入れの余地がなくなることが懸念される事例もある。そのため、まちづくりの再スタートとも言える関係人口創出の開始に当たって、まちづくりのゴールの姿を見据えた活動とすることが重要である。

⑤関係人口と地元住民との関係構築

a. 地元住民との交流促進

取組事例においては、地域活動に対する関係人口・定住人口と地元住民との温度差や参加意欲におけるトレードオフの関係性が指摘される事例がある一方で、明確な目標のもと共同作業を行うことにより地域において共通意識・言語を得たり、同じく共同作業の中で自然な繋がりが生まれまちの魅力の再発見に繋がる事例がみられるなど、地元住民との交流・協働の促進が好影響をもたらす事例もあった。関係人口・定住人口と地元住民との関係においては、協働分野と棲み分けを行う分野をうまく使い分けることが重要である。

b. 自治体との連携、自治体側のメリットの明示

関係人口創出に当たっては、手続きの面倒さ等から自治体との連携に躊躇する組織もあるが、地域での円滑な活動展開に向け、地域の実情に長けている自治体への積極的なアプローチと連携に努めている事例がある。その場合、一方的に自治体側へ補助金等を求めるのではなく、定住人口を前提とした関係人口創出等の自治体側のメリットを明示し、まちづくりや産業振興等において双方に成果が得られるよう留意すべきである。

⑥関係人口創出に向けた組織・体制の整備

a. 地域おこし協力隊員のネットワークの活用

取組事例においては、地域おこし協力隊員が関係人口創出の主体となっている事例が複数みられた。地域おこし協力隊員が関与することにより、それまで地域にはなかった新しい視点を提供し、地域住民だけでは困難であった組織的・体系的なイベントの開催や情報発信を可能としている。

さらに、地域おこし協力隊員も各地域で第二・第三世代を迎えており、取組事例の中には第一世代が地元に残り地域づくりの中心となっている事例や、第二・第三世代を指導している立場となっている事例がみられ、今後、OB・OGを含めた地域おこし協力隊員のネットワークが、新たなまちづくりの担い手として大きな役割を果たすことが期待できる。

b. 資金確保の仕組みの構築

取組事例においては、関係人口創出への興味・賛同は得られるものの、寄付やファンディングの仕組みを設けていないため、金銭面での反映（想いのお金への変換）が図られていない事例や、関係人口としてうまく取り込めていない事例がみられる。情報発信と合わせ、寄付等の資金確保の仕組みを構築することは、関係人口創出に相乗効果をもたらすものと言える。

併せて、費用負担の大きいインフラ整備やシンボリックなイニシャルコストには、ふるさと納税制度のクラウドファンディング等を活用しつつ、日常運営に関しては自己資金をベースとした資金循環を創出する持続可能な仕組みを構築することも重要である。

c. 法人化による組織運営の円滑化

関係人口創出のための活動は、イベントを中心とし地元有志の活動の延長として任意団体により行われることも少なくない。これに対して、ほとんどの取組事例にみられるように、活動の広がりへの対応、意思決定・責任を明確化するためにも、組織を法人化することが有効である。取組事例の中には、非営利組織であるNPO法人、一般社団法人のほかに、収益性向上や運営の独立性向上のために株式会化を推奨する事例もみられた。

4. 地域の各主体に求められる方策

第1章で整理した関係人口の概念および官民協働のまちづくりを支える「新たな公」の考え方や、第2章の関係人口関連政策に基づく自治体や高校・大学および企業を実施主体とした様々な取り組み、第3章で把握した中国地方の主な取組事例における実施主体と行政等との関係などを踏まえると、活動人材を中心とする関係人口の創出・拡大を図る上では、地域内外の多様な主体の連携が重要になることは明らかである。

そこで本章では、主体間の連携のもとで関係人口の創出・拡大に取り組むべき主要な主体（自治体、まちづくり団体、企業、大学等）について、政策動向や取組事例からの示唆・参考点などを踏まえ、関係人口の中でも主にまちづくり活動人材と企業活動人材の創出・拡大に向けた取組課題・方策を検討する。

(1) 自治体の取組課題・方策

①関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大

(現状)

前述（p20参照）の通り、関係人口（企業活動人材）の創出・拡大については、全国45道府県がプロフェッショナル人材戦略拠点、国がプロフェッショナル人材を紹介する日本人材機構を設置するなど、全国的な仕組み・体制が構築されている。また、移住（IJUターン）についても、表4.1に例示する中国5県をはじめ、全国の道府県が移住促進財団を設置し首都圏に窓口を整備するなどの地域側の取り組みを進める一方で、全国組織としての移住・交流推進機構^{*1}や、移住者送出側の東京・大阪には45道府県・主要市町村等を会員とするふるさと回帰支援センター^{*2}が設置されている。

表4.1 中国5県の移住促進財団等の概要

県	名称	設置年	県外窓口
鳥取県	(公財)ふるさと鳥取県定住機構	1994年	①とっとり暮らしサポートセンター（東京都千代田区有楽町二丁目東京交通会館8階ふるさと回帰支援センター内）、②鳥取県関西本部（大阪府大阪市北区梅田一丁目大阪駅前第3ビル22階）
島根県	(公財)ふるさと島根定住財団	1992年	①しまね移住サテライト東京（東京都千代田区内幸町一丁目帝国ホテルタワー10階）、②ふるさと定住・雇用情報コーナー（東京都千代田区有楽町一丁目日比谷シャンテ地下1階の日比谷しまね館内に2020年4月機能移転・開設予定）
岡山県	岡山県県民生活部中山間・地域振興課	—	①ふるさと暮らし情報センター（東京都千代田区有楽町二丁目東京交通会館8階ふるさと回帰支援センター内）、②とっとり・おかやま新橋館移住・しごと相談コーナー（東京都港区新橋一丁目新橋センタープレイス1・2階）、③大阪ふるさと暮らし情報センター（大阪府大阪市中央区本町橋二丁目シティプラザ大阪）
広島県	広島県地域政策局地域力創造課	—	〇ひろしま暮らしサポートセンター（東京都千代田区有楽町二丁目東京交通会館8階ふるさと回帰支援センター内）
山口県	山口県総合企画部中山間地域づくり推進課	—	①やまぐち暮らし東京支援センター（東京都千代田区有楽町二丁目東京交通会館8階ふるさと回帰支援センター内）、②やまぐち暮らし大阪支援センター（大阪府大阪市北区梅田二丁目阪神産経桜橋ビル2階）

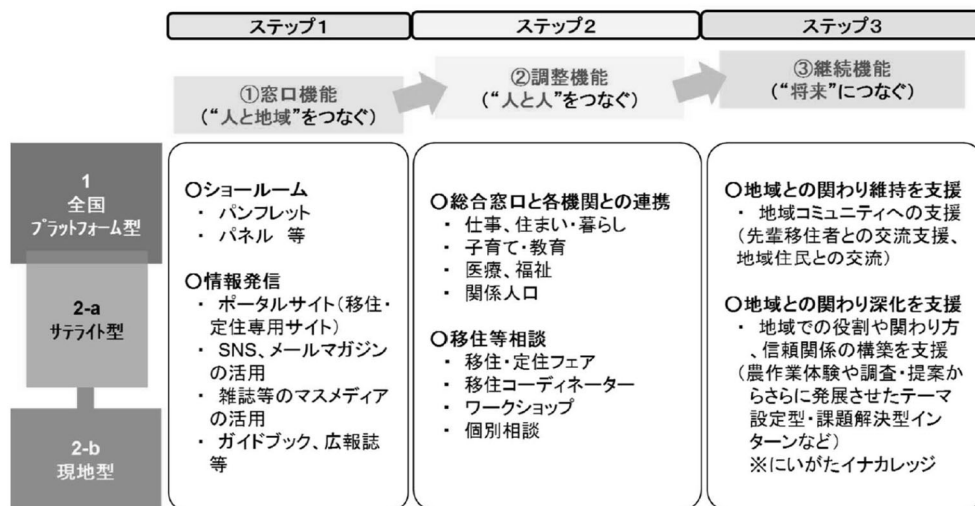
資料：各団体ウェブサイト

※１．総務省研究会の提言を受けて、地方への移住や交流希望者へのニーズに合った情報提供、地域活性化のサービスを提供するため、全国の自治体（47都道府県・市町村）と主要企業が連携し、2007年に地域活性化センター内に任意団体として設置（2014年に一般社団法人化）。なお、地域活性化センターは、地域振興の推進に寄与することを目的として1985年に設立され、2013年に財団法人から一般財団法人へ移行。

※２．ふるさと回帰運動を推進・支援するため、2003年に特定非営利活動法人として設置。所在地は東京都千代田区有楽町二丁目東京交通会館8階で、2009年に大阪ふるさと暮らし情報センター（現在の所在地は大阪府大阪市中央区本町橋二丁目シティプラザ大阪）を開設。

そして、関係人口の議論が深まる中では、地域と関係人口を繋ぐ情報発信・関係仲介機能を担う関係案内所や関係案内人の役割が重要との認識が高まってきた。例えば、国土交通省国土審議会計画推進部会の住み続けられる国土専門委員会『2018年とりまとめ』では、移住および二地域居住や地域との関わりを持つことを支援する機能を「つながりサポート機能」と定義し、①全国を対象にサービスを提供する「全国プラットフォーム型」、②各地域に根差したサービスを都市側に提供し主に都市住民を対象に活動する「サテライト型」、③地域を訪れる人々に対して地域に根差したサービスを行う「現地型」の3類型があると整理している（図4.1）。また、機能についても、①人と地域を繋ぐきっかけとなる「窓口機能」、②人と人を繋ぐ「調整機能」、③将来にわたり関係を維持・深化していくことを支援する「継続機能」の3機能に分類・整理した上で、サテライト型の機能強化および今後の調整機能と継続機能の充実の必要性を強調している。

図4.1 つながりサポート機能の類型と機能



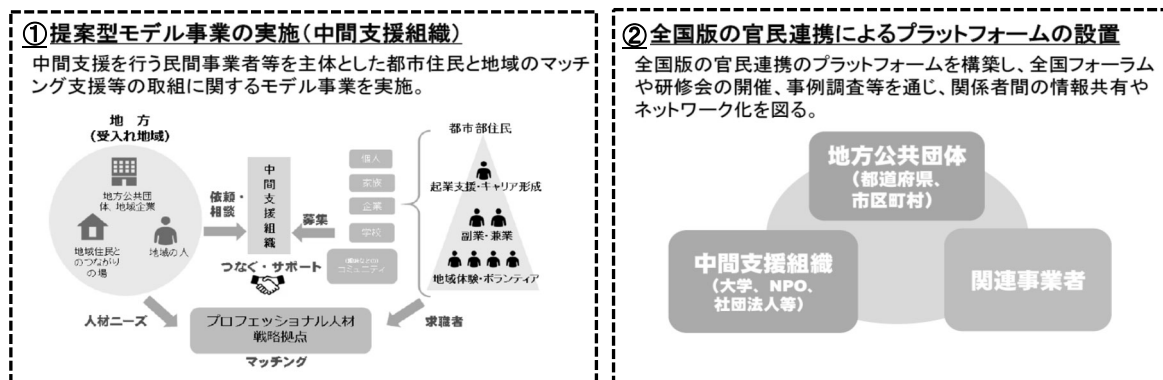
出所：国土交通省国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会『2019年とりまとめ』

このような動きを踏まえ、前述（p 33、図2.15参照）のように、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、意志ある担い手による民間主体の中間支援組織^{※3}等を育成・支援するとともに、自治体における取組体制の構築等を支援することとしている。これを受けて、内閣官房・内閣府は、全国1000市町村を目標に移住・関係人口総合センター（移住・関係人口ワンストップ窓口）^{※4}の設置を構想するとともに、2020年度の新規事業として、中間支援組織を育成するための①提案型モデル事業の実施と、②全国版の官民連携によるプラットフォームの設置を柱とする「関係人口創出・拡大のための対流促進事業」を実施する計画である（図4.2）。

※3.『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、「関係人口を受け入れる地域においてどのような対応が必要かをアドバイスしたり、都市住民等と地域のニーズをマッチングしたりするなどの活動を行う」ものとしている。また、関係人口創出・拡大のための対流促進事業の説明資料では（図4.2参照）、都市と地方それぞれの関係案内所・関係案内人を繋ぐマッチング・コーディネート機能を担う機関として位置付けている。なお、関係案内所・関係案内人に関しては、関係人口の創出・拡大のためには「受け入れたい地域の掘り起こし、地域課題の整理、受入プログラムの策定や受入体制の整備、都市部における地域のPRやマッチング、交流の場づくりを行う「関係案内人」の活動や、地域住民とのつながりづくりや情報発信等の拠点となる「関係案内所」といったコーディネート体制の構築が重要」としている（内閣官房「小さな拠点」等の形成推進について」2019年（国土交通省の新「道の駅」のあり方検討会（第6回）資料））。

※4. 実施事業については、①移住希望者・関係人口等に対する情報発信、②移住体験の実施や受入地域における移住者・関係人口の受入環境の整備、③移住希望者・関係人口に対する情報提供・相談対応等や移住者の定住・定着、関係人口の継続的な関与に向けた支援などを想定。

図4.2 関係人口創出・拡大のための対流促進事業の概要



出所：内閣官房「関係人口の創出・拡大について」（2020年1月15日開催の地方創生に関する都道府県・政令都市担当課長説明会資料）を一部加筆

（取組課題・方策）

企業活動人材や移住者については、首都圏等から地方への流れを促進・支援する全国レベル・地域レベルの仕組み・体制の整備が進展していること、また、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、関係人口創出・拡大に向けて自治体の体制構築等の支援を打ち出していることを踏まえ、自治体は、既存の移住促進財団等の活用や新たな組織の設置などにより、関係人口の創出・拡大を推進するための組織体制・窓口機能の整備を図る必要がある。特に、中国5県は、首都圏等における関係案内所・関係案内人としての機能の整備に向け、移住促進財団等の既存組織の機能拡充または新たな実行機関の設置を図ることが求められる。さらに、中国5県および市町村には、単独もしくは広域連携のもと、また、ボランティアセンターやDMO、観光・コンベンションビューロー、各種コミッションを含め、NPO等の民間との連携も念頭に、つながりサポート機能の3類型・3機能および中間支援組織の育成を図る提案型モデル事業の実施を踏まえ、市町村レベルで移住・関係人口総合センター（移住・関係人口ワンストップ窓口）を設置するとともに、地域側の関係案内所・関係案内人や中間支援組織の機能の整備に努めることが求められる。

このような組織的な仕組み・体制の整備に併せて、関係人口向けの情報発信コンテンツや支援施策を充実するとともに（表4.2）、地域おこし協力隊員制度の有効活用を含め、関係人口の受け皿となるまちづくり団体の育成・活動支援を図ることも重要である。

また、関係人口の創出・拡大には、後述のような域外の大学・大学生等との交流・連携も有効であることから、国による支援の充実促進とともに自治体独自の支援を行うことも求められる。

表4.2 関係人口向け情報発信・マッチングに対する国の移住関連支援事業の活用

事業名	対象経費	活用例
地方創生移住支援事業	移住支援金の支給に係る事務経費等 ・移住支援金の説明会開催のための会場費 ・移住支援金のパンフレットの作成費等	・主として移住支援金を紹介し、併せて地方移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出・拡大の取り組みも紹介する説明会の会場費 ・主として移住支援金を紹介し、併せて関係人口の創出・拡大に向けた取り組みも紹介するパンフレットの作成費
マッチング支援事業	マッチングサイトの運営等に係る経費 ・移住支援金の給付対象の求人情報 ・移住促進の効果を高める関連情報	・移住促進の効果を高める関連情報として、地方移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出・拡大の取り組みの情報を掲載することも可能 ・都道府県が各市町村の関係人口の創出・拡大の取り組みの情報を収集するために行う、各市町村における移住・関係人口の総合窓口等との連絡調整に係る経費を含むことも可能

（参考：自治体を実施する移住・定住対策に対する特別交付税措置）

区分	取組例	措置概要
①情報発信	・移住相談窓口の設置 ・移住・交流情報ガーデンなどにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・移住促進のためのプロモーション動画の制作	・①～④の対象事業に要する経費を対象（措置率0.5×財政力補正）
②移住体験	・移住体験ツアーの実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験（農林水産業、伝統工芸等）	
③就職支援	・移住希望者に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者（本人、受入企業）に対する助成	
④住居支援	・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	・移住コーディネーターや定住支援員による支援	・移住コーディネーターまたは定住支援員（移住・定住に関する支援を行う者）を設置する場合の報償費等および活動経費を対象 ・一人当たり350万円上限（兼任の場合40万円上限）

資料：内閣官房・内閣府「関係人口の創出・拡大について」（2020年1月15日開催の地方創生に関する都道府県・政令都市担当課長説明会資料）

②関係人口（企業活動人材）の創出・拡大

（現状）

前述（p 20参照）の通り、関係人口（企業活動人材）の創出・拡大に向けて、全国45道府県がプロフェッショナル人材戦略拠点、国がプロフェッショナル人材を紹介する日本人材機構を設置するなど、全国的な仕組み・体制が構築されている。そして、関係人口の創出・拡大に向けた施策の一つに産業人材の還流の促進を位置付けている『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』は、プロフェッショナル人材戦略拠点の全国レベル・地方レベルの体制を強化（全国事務局の機能強化および各道府県設置拠点の人員を倍増し500人体制化）するほか、地方での副業・兼業に伴う移動費の負担軽減（地域を越える副業・兼業に伴い受入企業に発生する移動費の負担を自治体が補助する場合、3年間で最大150万円支援）を図ることとしている。

特に、プロフェッショナル人材戦略拠点の体制・機能の拡充により、地域を支える幅広い中堅・中小企業のほか、地域商社などの地域特性を活かした事業主体を対象として、副業・兼業を含めた多様な形態での人材の地域展開を促進し、外部人材の地域での活躍と地域企業の成長を実現することとしている。

（取組課題・方策）

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置している中国5県においては、国の支援を活用することにより、同拠点の体制・機能の拡充を図るとともに、副業・兼業人材を受け入れる地域の企業・事業主体への移動費負担補助制度の創設について検討することが望まれる。

併せて、県および市町村においては、近隣自治体との広域連携や地域企業等との連携を含め、副業・兼業人材等の受け皿となる事業主体として、地域資源を活用した商品・サービスの企画・開発・販売等の機能を担う地域商社、DMOやコミュニティビジネス事業者、ローカルベンチャーなどの育成・活動支援を図ることも求められる（表4.3）。

表4.3 中国地方の主な地域商社の事例

名称	所在地	設置年	設置主体
(株)地域商社とっとり	鳥取市	2017年	地域金融機関係5社、地元新聞・放送局5社、他民間企業3社、鳥取県東部1市4町
(株)吉田ふるさと村	雲南市	1985年	吉田村（雲南市）、住民
地域商社まるごと津和野	津和野町	2019年	(株)FoundingBase、津和野町ほか
(有)漂流岡山	岡山市	2001年	個人
(株)西栗倉・森の学校	西栗倉村	2009年	西栗倉村、住民、(株)トビムシ
ひろでん中国新聞旅行(株)地域商社事業部	広島市	2019年	ひろでん中国新聞旅行(株)、(株)中国新聞社、広島電鉄(株)、(株)広島銀行
(一社)地域商社あきおおた	安芸太田町	2018年	安芸太田町ほか
地域商社やまぐち(株)	下関市	2017年	(株)山口フィナンシャルグループほか
下関地域商社	下関市	2016年	下関市、民間企業等
ながと物産合同会社	長門市	2014年	長門市、長門大津農協（山口県農協）、深川養鶏農協、山口県漁協

資料：各種資料

(2) まちづくり団体の取組課題・方策

①関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大

（現状）

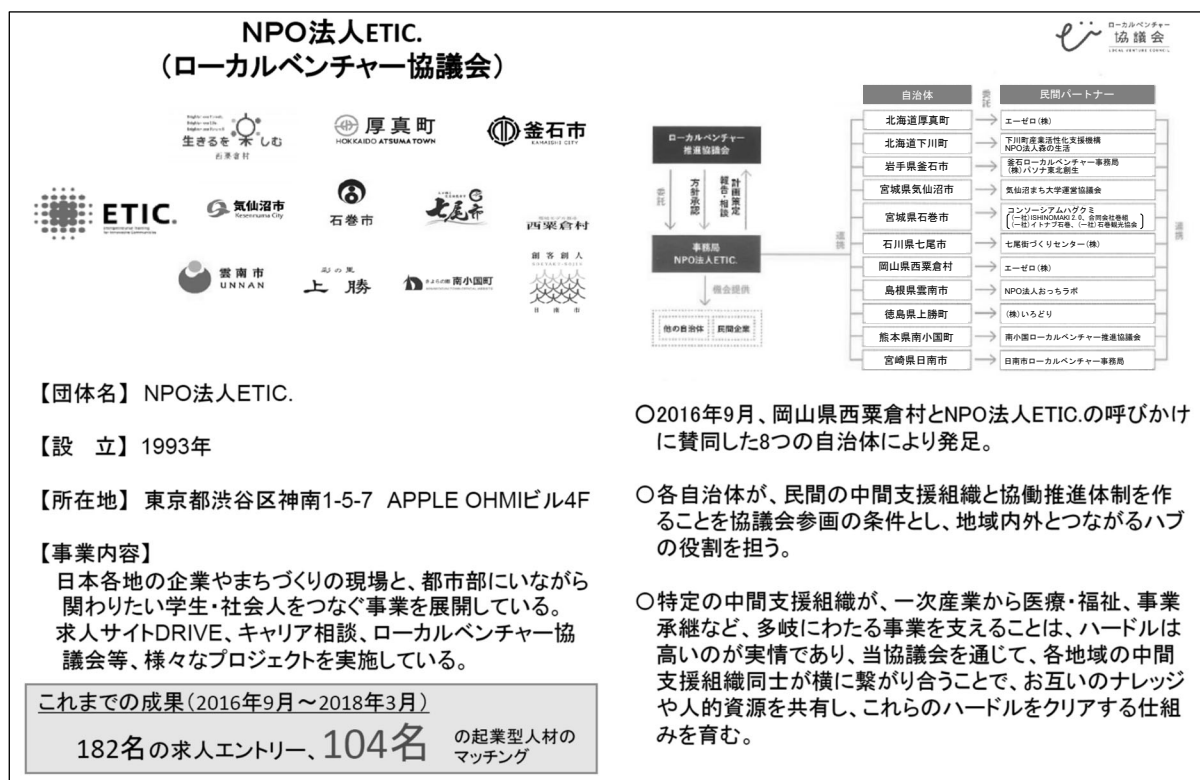
第3章でみたように、民間を主とするまちづくり団体は、産業振興のほか地域資源の保全・活用や人づくりなどを通じて地域活性化に寄与するとともに、地域おこし協力隊員をはじめ、活動の担い手となる移住者や関係人口の受け皿ともなっている。しかし、人材面では活動の中核メンバーやスタッフの確保難、資金面では財源基盤の脆弱性などが問題点として指摘され、これらの人材・資金面を中心として持続可能な組織・運営体制を確立することが課題となっている。

また、まちづくり団体における人材の確保にも関連して、上述のように、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』は、民間主体の中間支援組織を育成することとしており、このための提案型モデル事業の実施が計画されている。

（取組課題・方策）

第3章の取組事例を参考にすると、まちづくり団体は、人材面での問題点の解消に向けて、移住者や関係人口の創出・拡大にも繋がるよう、域外の大学・学生やコミュニティ（組織・団体や関連イベント等）との連携により、外部の人材を確保していくことが重要である。その際には、人材確保のチャンネルの多様化を進めるとともに募集方法の工夫が求められる。

図4.3 全国レベルでの中間支援組織の広域連携事例（ローカルベンチャー協議会）



出所：内閣官房・内閣府「関係人口の創出・拡大について」（2020年1月15日開催の地方創生に関する都道府県・政令都市担当課長説明会資料）

資金面については、行政や民間財団からの補助金やクラウドファンディング等が有効活用されているほか、活動を通じた収益により採算性の向上を図っている事例もある。このような事例を参考に、活動内容にも応じて、収益事業の実施を含め多様な資金確保の仕組みを構築するよう努める必要がある。

以上のような人材面・資金面からの持続可能性の確保とともに、活動の広がりへの対応や、意思決定・責任の明確化のためにも、株式会社化を含め組織を法人化することが有効である。

また、既存のまちづくり団体等の有志が、自治体との連携により提案型モデル事業を活用することなどにより、地域と関係人口（都市住民等）を仲介する要となる中間支援組織を立ち上げ、まちづくり団体の人材確保をはじめ持続可能な組織・運営体制を支援する仕組みを構築していくことが期待される（図4.3）。

②関係人口（企業活動人材）の創出・拡大

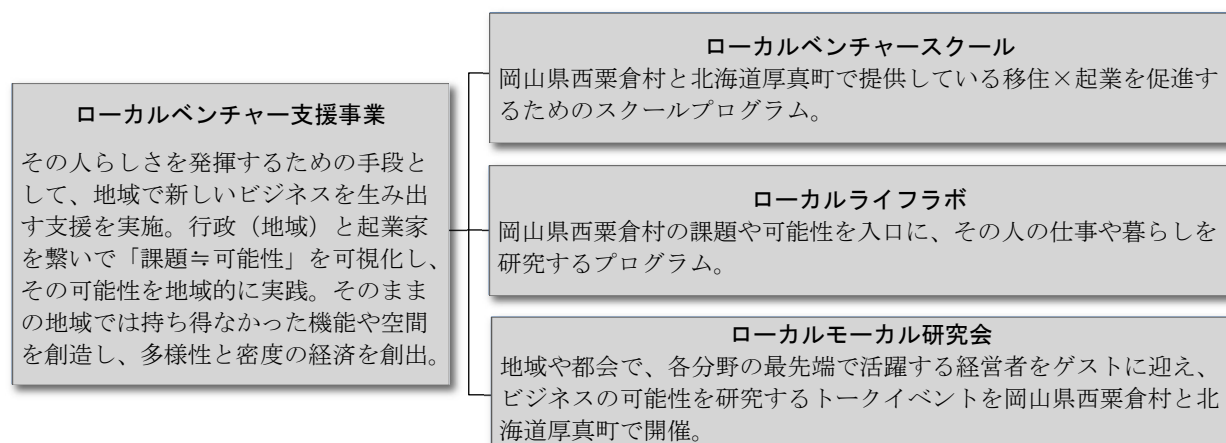
（現状）

まちづくり団体の組織形態は、NPO法人（特定非営利活動法人）のほか、任意団体や株式会社も含めて多様であるが、地域課題（地域における社会的課題）の解決を目的とする点において、ローカルベンチャーとして位置付けることができる。そして、前述（p 32参照）の西栗倉村の第三セクター代表取締役や周防大島町の移住起業家、あるいはてごねっと石見の取り組み（p 40～42参照）などにみられるように、ローカルベンチャーとしてスタートしたまちづくり団体・起業家が、そのノウハウ等を活かして次代のローカルベンチャーや起業家を育成する取り組みに活動領域を広げている事例もある（図4.4）。

（取組課題・方策）

まちづくり団体・起業家の有志には、上記の中間支援組織の立ち上げなどを通じて、官民連携のもと、移住者や関係人口の受け皿となる次代のローカルベンチャー・起業家の発掘・育成および起業・事業支援を図ることが望まれる。

図4.4 エーゼロ(株)のローカルベンチャー支援事業の概要



資料：エーゼロ(株)ウェブサイト

(3) 企業の取組課題・方策

①関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大

（現状）

地域企業のまちづくりへの関与としては、社会貢献（CSR活動）の一環としてのまちづくりへの人材面・資金面での支援のほか、総務省の関係人口創出・拡大施策であるお試しサテライトオフィス、ふるさとテレワーク推進事業、地域おこし企業人交流プログラムへの参画などが行われている（p13参照）。このような動きを踏まえ、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、地域おこし企業人等の活用促進のほか、多様な働き方を普及・促進するため、サテライトオフィス勤務などのテレワークの導入促進に取り組むこととしている。

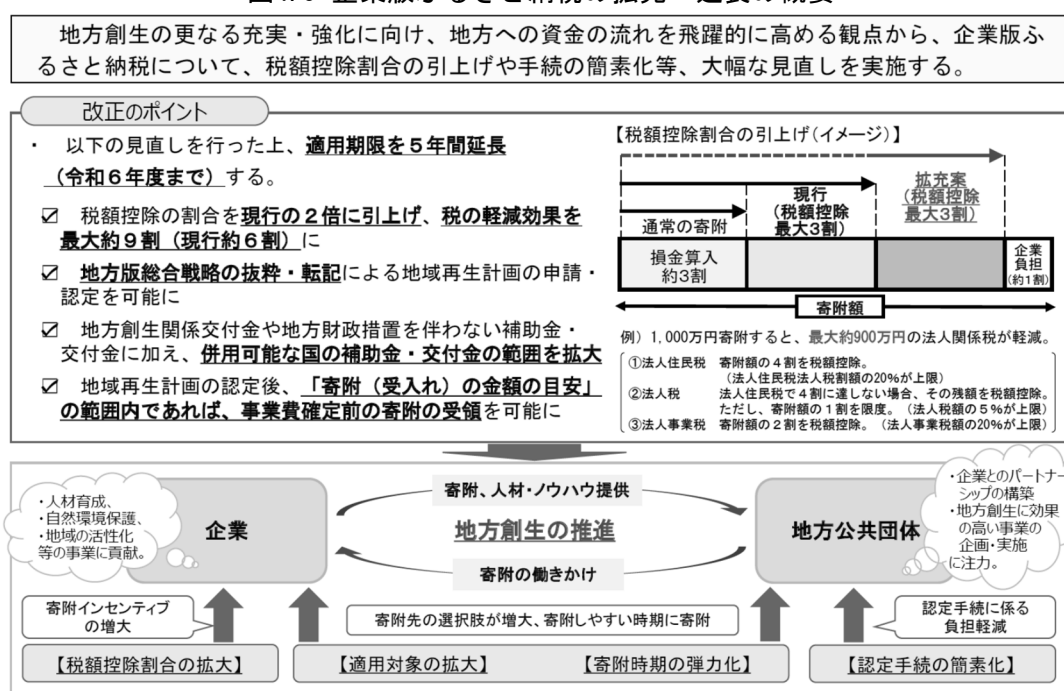
また、同戦略では、関係人口とともに、地方への資金の流れの創出・拡大も図ることとしており、このため、企業版ふるさと納税について、期限を2024年度まで延長するとともに、税額控除割合の引き上げや手続きの簡素化など大幅な見直しを実施することとしている（図4.5）。

（取組課題・方策）

地域企業においては、社会貢献活動としてのまちづくりへの支援や、国の関係人口創出・拡大施策への参画などにより地域活性化に寄与するほか、能力・意欲はありながら様々な制約で就業できていない労働力の有効活用を図るためにサテライトオフィスを設置することで、自社の労働力確保と同時に、地域への移住者や関係人口の創出にも繋げていくことが期待される。

また、移住者や関係人口の創出・拡大にも繋がるまちづくりへの資金支援の一つとして、制度の見直しが計画されている企業版ふるさと納税の活用について検討していくことが望まれる。

図4.5 企業版ふるさと納税の拡充・延長の概要



出所：内閣官房・内閣府「企業版ふるさと納税について」（2020年1月15日開催の地方創生に関する都道府県・政令都市担当課長説明会資料）

②関係人口（企業活動人材）の創出・拡大

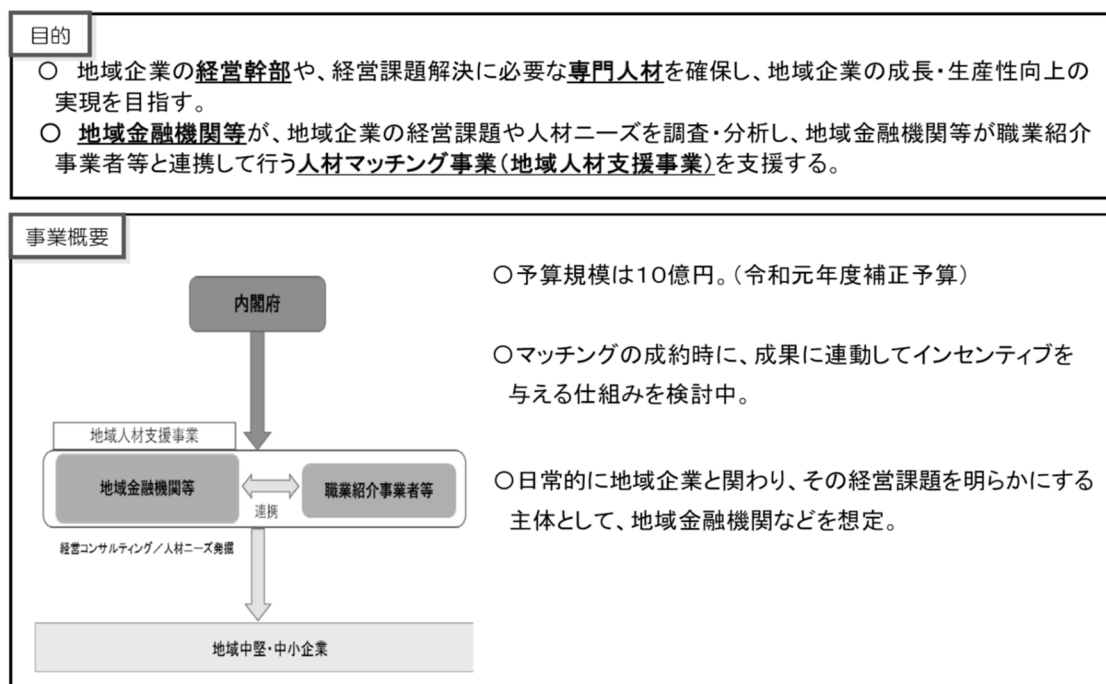
（現状）

前述（p 20～30参照）のように、プロフェッショナル人材事業において、各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点とも連携し、首都圏等のプロフェッショナル人材を地域企業に紹介する役割を担う日本人材機構は、金融庁の規制緩和（金融機関の人材紹介業務の解禁）を機に、地域金融機関等と連携したノウハウ移転の取り組みを進めている。その先駆的な事例となっているのが、広島銀行および山口FG（フィナンシャル・グループ）のYMキャリアにおける人材紹介業務への参入である。両行の取り組みは、日本人材機構の伴走型支援サービス（人材紹介を中核に、経営課題整理から解決策提案までのコンサルティングおよびハンズオンまでの総合的なサービス提供）の仕組みを導入することで、経営幹部人材や専門人材のほか副業・兼業人材やフリーランスを含めた人材ニーズに対応しつつ、取引先企業のイノベーションを通じた生産性向上を支援するものであり、関係人口（企業活動人材）の創出・拡大を通じて企業価値の向上を図るものとも言える。

また、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、地域企業の専門人材の確保・育成を支援するため、経営支援機関としての地域金融機関の役割を踏まえ、「当面の3年間に限定し、「地域人材支援戦略パッケージ」を集中的に実施する」ことで、「地域金融機関等が人材ニーズを切り出し、職業紹介事業者との連携等により人材マッチングを実現し、企業の成長戦略を全面的にサポートする先導的・モデル的な事業への支援を行う」こととしている（図4.6）。

加えて、同戦略は、人口急減地域の企業（組合員）に地域内外の若者等を担い手として派遣する特定地域づくり事業協同組合（p 35参照）の設立を促進し、組合運営費に対して国・市町村が財政支援を行うこととしている。

図4.6 「地域人材支援戦略パッケージ」（先導的人材マッチング事業）の概要



出所：内閣官房・内閣府「地域人材支援戦略パッケージ」（2020年1月15日開催の地方創生に関する都道府県・政令都市担当課長説明会資料）

（取組課題・方策）

地域企業においては、企業の存続・発展に向けたイノベーションおよびこれを推進する人材の確保が重要な経営課題となる中で、首都圏等に偏在するプロフェッショナル人材（経営幹部人材や専門人材）を地域企業に紹介する仕組みを確立することは、移住者や関係人口を創出・拡大する観点からも有意義なものと言える。広島銀行や山口FGの例にみられように、地域金融機関が取引先企業の事業性評価を基礎とするソリューション提供の一環として人材紹介業務を行うことは、金融機関と取引先企業の双方にとって有益であり、地域経済活性化にも寄与するものと評価できる。このため、中国地方の金融機関においては、「地域人材支援戦略パッケージ」（先導的人材マッチング事業）の活用や日本人材機構との連携などにより、人材紹介業務への参入を図りつつ、地域におけるプロフェッショナル人材等の新たなマッチング拠点としての機能を確立し、取引先企業へのサービスをさらに充実していくことが望まれる。

一方、人材の受入側となる地域企業においても、常勤のみならず副業・兼業人材やフリーランス等の非常勤としての採用も含めて、外部のプロフェッショナル人材（経営幹部人材や専門人材）の活用について検討し、必要に応じて、各県のプロフェッショナル人材戦略拠点あるいは取引先金融機関を活用するとともに、外部人材の受入態勢を整えていくことが求められる。

また、人口急減地域においては、企業等の連携による担い手（地域内外の若者等）の確保に向けて、自治体とも調整しつつ特定地域づくり事業協同組合の設立・運営について検討することも望まれる。

(4) 大学等の取組課題・方策

①関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大

（現状）

第3章でみたように、まちづくり活動においては、域外の大学や大学生との交流・連携が、企画・運営への協力やボランティア等のスタッフ確保などの点で活動推進に効力を発揮しており、関係人口の創出・拡大にも繋がっている。また、まちづくり活動への大学・大学生の参画については、地域に域外の知恵や労力を提供する一方で、大学・学生側にも実践的な教育・研究の場や社会貢献の機会を提供するなど、双方にとって有益であることから、前述（p17～19参照）のように大学生の地方定着・交流施策を通じた促進・支援が図られている。このような地域と大学・大学生の交流・連携促進に繋がる施策として、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』では、東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置を促進することとしている。

また、同戦略では、前述（p15～16参照）のしまね留学や地域みらい留学の取り組みの成果も踏まえ、関係人口を創出・拡大する施策の一つとして、高校生が他の地域の高校で学ぶ「地域留学」を推進するため、高校魅力化の取り組みを支援することとしている。

（取組課題・方策）

東京圏の大学に限らず、地域の大学が、研究室単位の活動を含め、実践的な教育・研究の場や社会貢献の場としてサテラइटラボ等の地域拠点を設ける事例もあるが、大学側は総じて地域連携の実績が少なく取組体制が不十分との指摘もある※。このため、中国地方の大学には、地域連携センターの整備・充実や規程・ルールの明確化など学内の組織的な体制を整備するとともに、まちづくり団体や自治体等との連携のもと、こうした地域拠点を設置することなどにより、実践的な教育・研究を行うと同時にまちづくり活動を支援する取り組みを推進することが望まれる。

また、地域みらい留学等の取り組みは、高校の魅力化と関係人口の創出・拡大に寄与することから、国の「地域留学」促進施策の活用も含め、高校魅力化と留学受入の取り組みをさらに広げていくことが求められる。

※大学の地域拠点として、島根大学教育学部の作野広和教授が、島根県江津市、邑南町、奥出雲町、飯南町に研究室の分室「ラボ」を設置し、住民との協働による地域づくりを実践している事例がある。また、大学と地域との連携に関して、福島大学人間発達文化学類の初澤敏生教授は、「まだ大学に十分な経験が蓄積されておらず、各大学の制度やサポート体制が不完全な状態である。そのため、実践する教員に過大な負担がかかるケースもまれではない」としている（初澤敏生「まちづくり事業に大学が参加する意義―福島県会津地域および福島県石川町での実践から―」（東北地理学会『季刊地理学2017年69巻1号』所収））。

②関係人口（企業活動人材）の創出・拡大

（現状）

前述（p 22、27～28参照）のように、信州大学や金沢大学は、中小企業庁の中核人材確保スキーム事業を活用し、地域企業への就職等を見据え首都圏人材を客員研究員として受け入れ、教育・研究の一環として地域企業の経営課題の解決を図る取り組みを行っている（図4.7）。

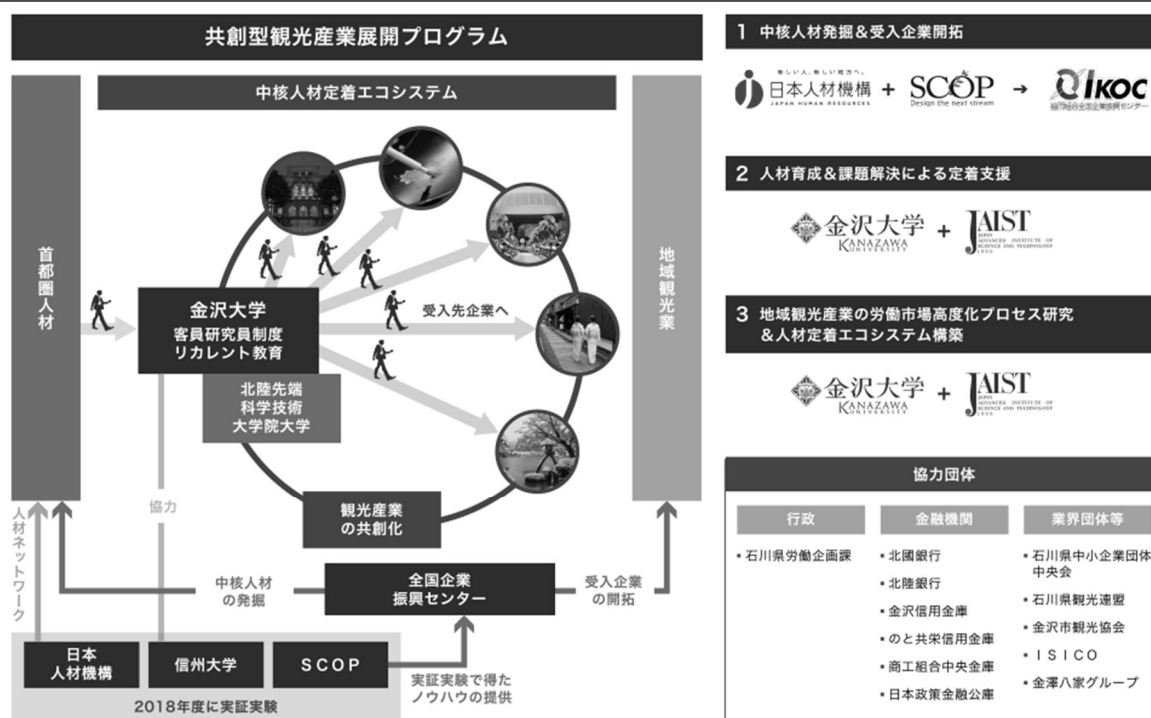
（取組課題・方策）

信州大学と金沢大学の中核人材確保スキーム事業は、大学が地域企業を支援する中で関係人口（企業活動人材）の創出・拡大にも寄与するユニークな取り組みであり、中国地方の大学においても、同スキームの横展開を図ることなどにより、首都圏等の関係人口（企業活動人材）と地域企業をマッチングし、地域企業の経営課題の解決を支援する仕組みの構築について検討することが期待される。

図4.7 金沢大学の共創型観光産業展開プログラム（中核人材確保スキーム事業）の概要

金沢大学が、北陸先端科学技術大学院大学、(協)全国企業振興センター、(株)日本人材機構、(特非)SCOPと共同で、大学がハブとなり首都圏で活躍する人材に実践型リカレント教育の場と客員研究員としての立場を提供し、その人材が地域観光産業の発展をサポートする。

首都圏の人材が、金沢大学客員研究員として地域観光産業の高度化プロセスを研究しながら観光関連事業者をサポートすることを通して、首都圏の人材が地域に定着するエコシステムを形成する。これにより、地域観光産業への中核人材としての定着を図り、観光産業における共創環境の創出を目指す。



出所：金沢大学共創型観光産業展開プログラムウェブサイト

(5) まとめ

本章で検討した、地域の各主体（自治体、まちづくり団体、企業、大学等）が関係人口、特に、まちづくり活動人材や企業活動人材を創出・拡大するための取組課題・方策は、表4.4に示す通りまとめられる。

地域の各主体が連携しつつ、それぞれの取組課題・方策に対応していくことにより、関係人口の創出・拡大、ひいては地方創生に繋げていくことが望まれる。

表4.4 地域の各主体の取組課題・方策

	①関係人口（まちづくり活動人材）の創出・拡大	②関係人口（企業活動人材）の創出・拡大
(1) 自治体	○組織体制・窓口機能の整備 ・首都圏等における中国5県の関係案内所・関係案内人^{※1}としての機能の整備（移住促進財団等の既存組織の機能拡充または新たな実行機関の設置） ・市町村レベルでの移住・関係人口総合センター^{※2}（移住・関係人口ワンストップ窓口）の設置 ・中国5県・市町村における地域側の関係案内所・関係案内人や中間支援組織^{※3}の機能の整備 ○関係人口向けの情報発信コンテンツや支援施策の充実 ○関係人口の受け皿となるまちづくり団体の育成・活動支援 ○域外の大学・大学生等との交流・連携に関する国による支援の充実促進と自治体独自の支援	○中国5県のプロフェッショナル人材戦略拠点の体制・機能の拡充 ○副業・兼業人材を受け入れる地域の企業・事業主体への移動費負担補助制度の創設 ○副業・兼業人材等の受け皿となる事業主体^{※4}の育成・活動支援
(2) まちづくり団体	○外部人材確保に向けた、域外の大学・学生やコミュニティ（組織・団体や関連イベント等）との連携 ○収益事業の実施を含めた多様な資金確保の仕組みの構築（補助金やクラウドファンディング等の有効活用） ○株式会社化を含めた組織の法人化 ○まちづくり団体の人材確保をはじめ持続可能な組織・運営体制を支援する仕組みの構築（有志による中間支援組織の立ち上げ等）	○ローカルベンチャー・起業家の発掘・育成および起業・事業支援（有志による中間支援組織の立ち上げ等）
(3) 企業	○社会貢献活動としてのまちづくりへの支援や、国の関係人口創出・拡大施策への参画などによる地域活性化への寄与 ○サテライトオフィスの設置（能力・意欲はありながら様々な制約で就業できていない労働力の有効活用を通じた、移住者や関係人口の創出） ○企業版ふるさと納税の活用	○金融機関における人材紹介業務への参入を通じたプロフェッショナル人材等の新たなマッチング拠点としての機能の確立 ○受入側となる地域企業における外部のプロフェッショナル人材の活用および受入態勢の整備 ○人口急減地域における担い手（地域内外の若者等）の確保に向けた特定地域づくり事業協同組合の設立・運営
(4) 大学等	○地域連携のためのセンターの整備・充実や規程・ルールの明確化など学内の組織的な体制の整備 ○実践的な教育・研究を行うと同時にまちづくり活動を支援する取り組みの推進 ○高校魅力化と留学受入の取り組みの拡大	○首都圏等の関係人口（企業活動人材）と地域企業をマッチングし、地域企業の経営課題の解決を支援する仕組みの構築

※1. 関係人口と地域のコーディネート体制を構築する機関・人材。関係案内所は、関係人口と地域住民とのつながりづくりや情報発信等の拠点となる機関。関係案内人は、受け入れたい地域の掘り起こし、地域課題の整理、受入プログラムの策定や受入体制の整備、都市部における地域のPRやマッチング、交流の場づくりを行う人材。

※2. 移住・関係人口ワンストップ窓口として国が全国で1000市町村への設置を構想しているもの。実施事業については、①移住希望者・関係人口等に対する情報発信、②移住体験の実施や受入地域における移住者・関係人口の受入環境の整備、③移住希望者・関係人口に対する情報提供・相談対応等や移住者の定住・定着、関係人口の継続的な関与に向けた支援などを想定。

※3. 関係人口を受け入れる地域においてどのような対応が必要かをアドバイスしたり、都市住民等と地域のニーズをマッチングしたりするなどの活動を行う民間主体の組織。都市と地方それぞれの関係案内所・関係案内人を繋ぐマッチング・コーディネート機能を担う機関として位置付けられている。

※4. 地域資源を活用した商品・サービスの企画・開発・販売等の機能を担う地域商社、DMOやコミュニティビジネス事業者、ローカルベンチャーなどを想定。